

平成 28 年 度

商 工 労 働 行 政 の 概 要

島 根 県 商 工 労 働 部

はじめに

日本経済について、景気はこのところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされているものの、中国経済の減速、為替や原油価格の変動、金融政策による影響など、引き続き先きを注視していく必要があり、中小企業・小規模企業が占める割合の高い本県においても、多くの企業で景気回復が実感できない状況が続いています。

県といたしましては、今年度は昨年に策定した「総合戦略」を実施に移していく年であり、若い人が安心して働ける雇用の場が増えるよう産業振興を進め、仕事と子育ての両立を推進するなど、「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、今年3月には、島根総合発展計画「第3次実施計画」を策定し、「総合戦略」における基本目標を中心に、産業の振興と雇用の創出など、豊かな県民生活の実現に向けて必要な分野について重点的に取り組んでまいります。

国内市場の縮小や国際競争の激化など、厳しい状況にあるものづくり産業につきましては、特殊鋼、鋳物、食品産業など、ものづくり産業の競争力強化のため、企業の技術力の強化、新規取引先の開拓、海外展開、新分野の進出などへの支援を行ってまいります。

ソフト系IT産業につきましては、しまねソフト研究開発センターにより先駆的技術の開発、高度IT人材の育成・集積を促進するとともに、県内IT企業の技術力・商品力の強化や販路開拓等の支援、IT人材の育成・確保、IT企業の誘致推進などにより県内IT産業の持続的発展を強化してまいります。

観光の振興につきましては、「神々」や「ご縁」、世界遺産石見銀山遺跡、隠岐ユネスコ世界ジオパークなど島根らしさを活用した誘客を進めるとともに、鳥取県と連携して「山陰DMO」を設置するなど、関係各県・団体との連携や、外国人観光客の誘致に向けた取組を強化してまいります。

県全域で企業誘致による雇用を増やすため、企業立地助成の対象業種の拡大や中山間地域等への立地に対する雇用助成の増額、大規模な雇用を計画する企業支援のための雇用助成の上限撤廃など企業立地優遇制度を拡充し、企業立地を推進します。

中小企業・小規模企業への支援につきましては、昨年12月に制定された「島根県中小企業・小規模企業振興条例」を踏まえ、今年度早々に「島根県中小企業・小規模企業支援計画」を策定し、地域の中核的企業の育成、中小企業・小規模企業の経営改善や自立化、事業の安定化に向けた支援を実施し、事業承継円滑化や起業・創業の促進に向けて取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、今年度早々に「島根県総合雇用対策の方針（第3次）」を策定し、産業人材の確保、若年者の県内就職の促進、産業人材の育成及び定着を重点施策として取り組んでまいります。

今後とも、本県の産業振興施策に対しまして、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年4月

島根県商工労働部長 安井克久

目 次

I	島根県の商工業	1
II	商工労働部の機構と各課の所掌事務	9
III	平成28年度商工労働行政の体系	17
IV	平成28年度商工労働行政の主要施策	23
V	商工労働部の予算の概要	67
VI	関係資料	79
VII	商工労働関連団体一覧表	85
VIII	市町村商工労働担当課一覧表	95

I 島根県の商工業

I 島根県の商工業

■経済の動向

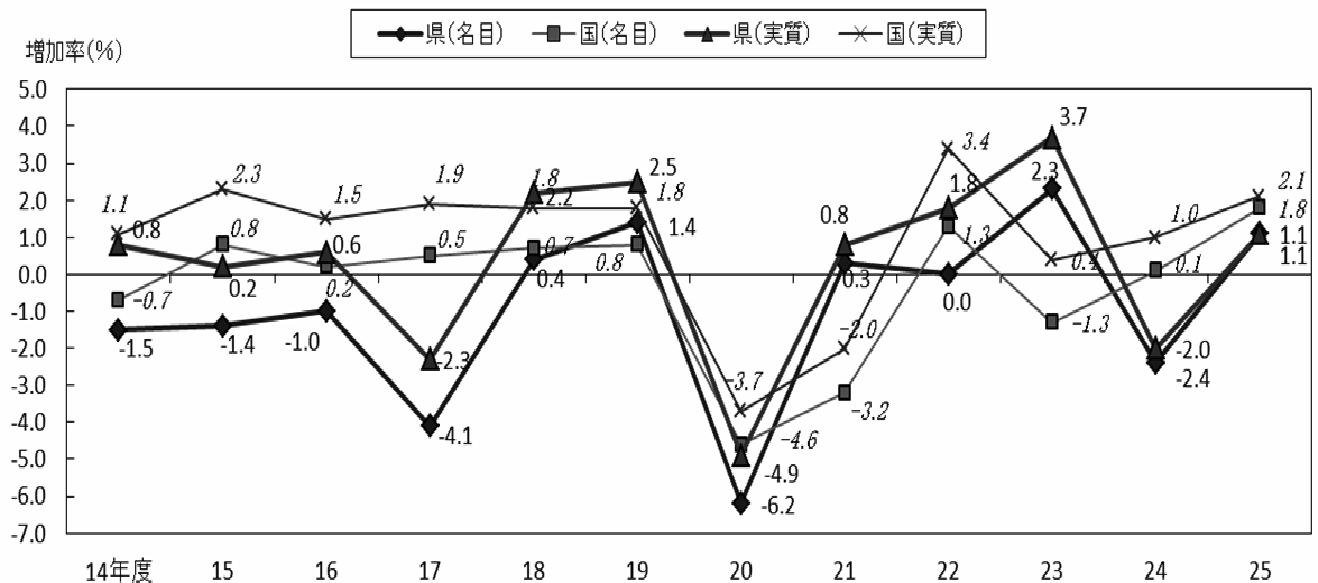
平成25年度の県内総生産は、平成26年4月の消費税引き上げを前に、住宅投資や家庭用耐久消費財などの駆け込み需要の動きがみられた。また、高齢者人口の増加などを背景に医療・介護サービス(サービス業)が増加したことから、名目では2兆3508億円の前年度比1.1%増となった。

県(国)内総生産

単位：10億円、%

項目	島根県				国			
	実数		成長率		実数		成長率	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
名目 県(国)内総生産	2,324.9	2,350.8	-2.4	1.1	474,474.9	483,110.3	0.1	1.8
実質(連鎖) 県(国)内総生産	2,521.2	2,548.0	-2.0	1.1	519,631.8	530,591.5	1.0	2.1

経済成長率の推移



■1人当たり県民所得

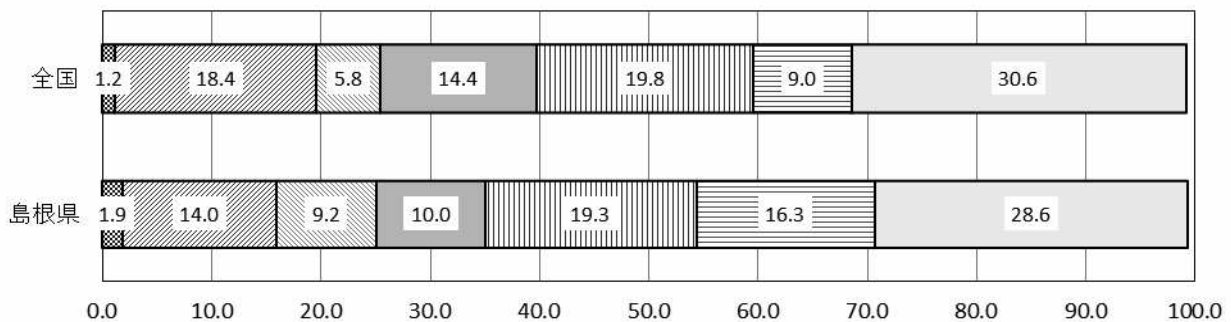
2,424千円(前年度比+2.4%・対全国比85.2)

[平成25年度島根県県民経済計算]

■産業構造

産業別総生産の構成比を全国と比較すると、製造業、卸・小売業の割合が低く、建設業、政府サービスの割合が高い。

総生産の状況

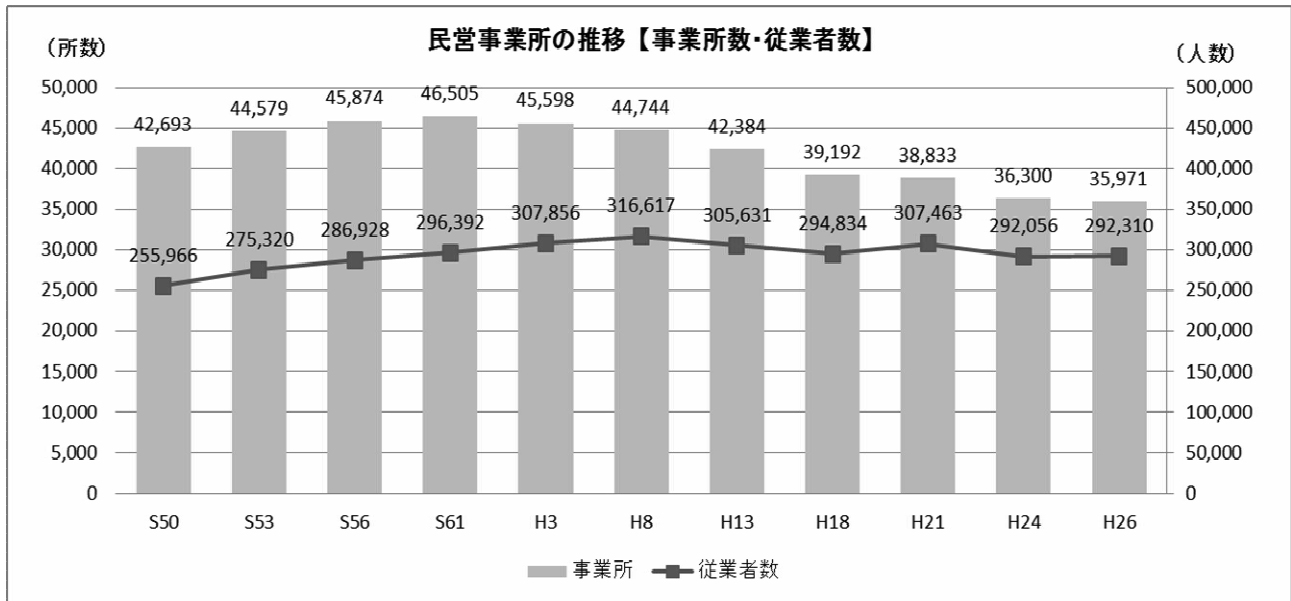


平成25年度県民経済計算(国数値はH25暦年)

■農林水産業 ■製造業 ■建設業 ■卸売・小売業 ■サービス業 ■政府サービス生産者 □その他

■ 民営事業所の推移

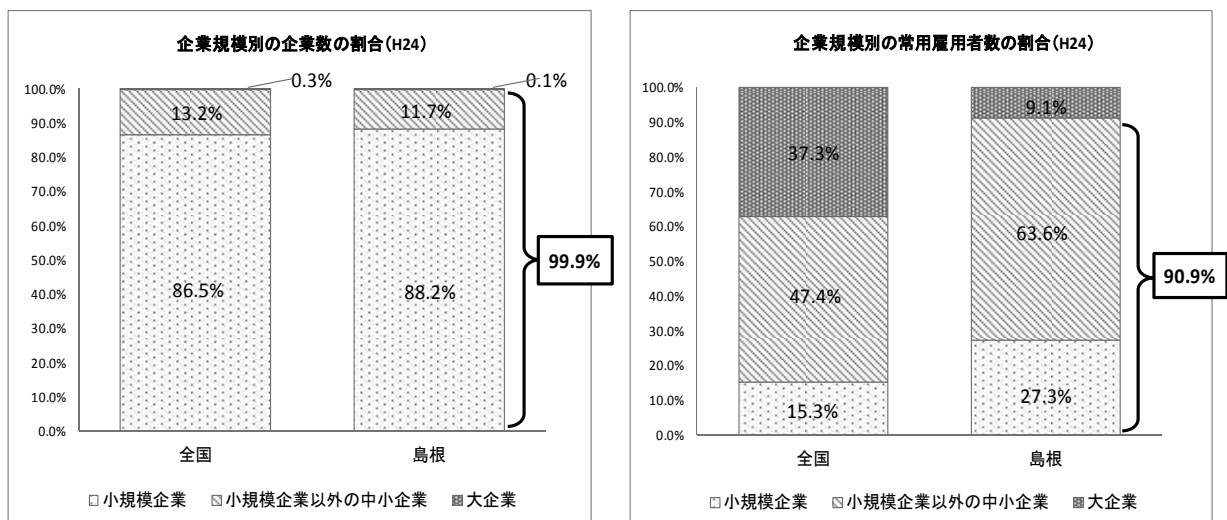
民営事業所数は、昭和 61 年頃にピークを迎え、以降減少で推移。(S61 から H26 までで▲23%)
 従業者数も、平成 8 年頃にピークを迎え、以降減少で推移。(H8 から H26 までで▲7.7%)



(S50～H18 は事業所・企業統計)
 (H21～H26 は経済センサス)

■ 規模別の企業状況

島根県の規模別の企業割合は、99.9%が中小企業であり、そのうち 88.2%が小規模企業となっている。また、規模別の常用雇用者数の割合は、90.9%が中小企業である。



(中小企業白書 2015 年)

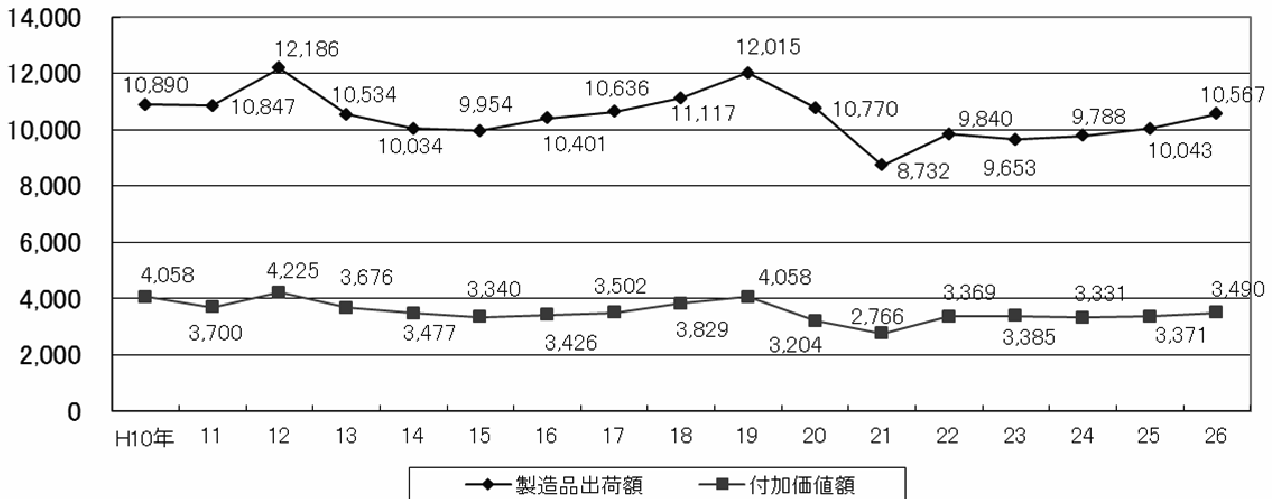
■製造業

平成 26 年の工業統計による県内製造業（従業者数 4 人以上）の状況は下表のとおりで、事業所数及び従業者数は引き続き減少したものの、製造品出荷額及び付加価値額は増加した。

区 分	H 2 6		上 位 の 業 種
		全国シェア	
事業所数	1,186	0.59	食料品 298、繊維 125、窯業・土石製品 103
従業者数	38,373	0.52	食料品 5,924、電子部品・デバイス 4,940、鉄鋼 3,923
製造品出荷額（億円）	10,567	0.35	鉄鋼 1,731、電子部品・デバイス 1,609、情報通信機械 1,314
付加価値額（億円）	3,490	0.38	鉄鋼 742、電子部品・デバイス 612、食料品 245

（億円）

製造品出荷額・付加価値額の推移



■商業

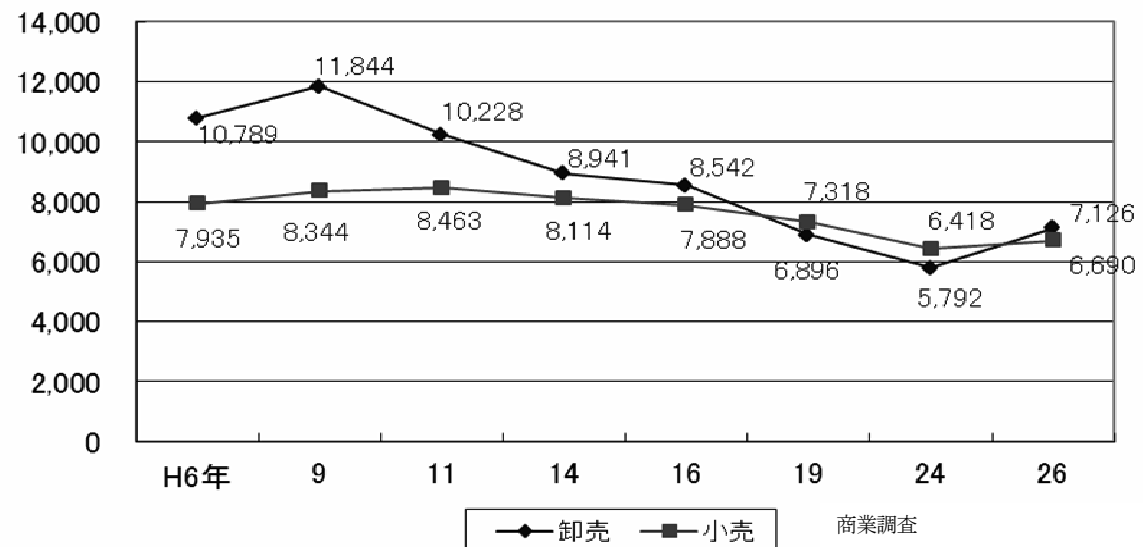
平成 26 年の商業調査は下表のとおりである。平成 24 年度の商業調査は経済センサスー活動調査によるものであり、商業調査統計数値と調査方法が若干異なることから、単純比較はできないが、前回調査（H24）に比べて商品販売額は増加となっている。

(H26)

区分	卸売業	小売業
事業所数	2,025	7,769
従業者数	13,911	43,034
商品販売額（億円）	7,126	6,690
売場面積（㎡）	—	921,663

（億円）

年間商品販売額の推移

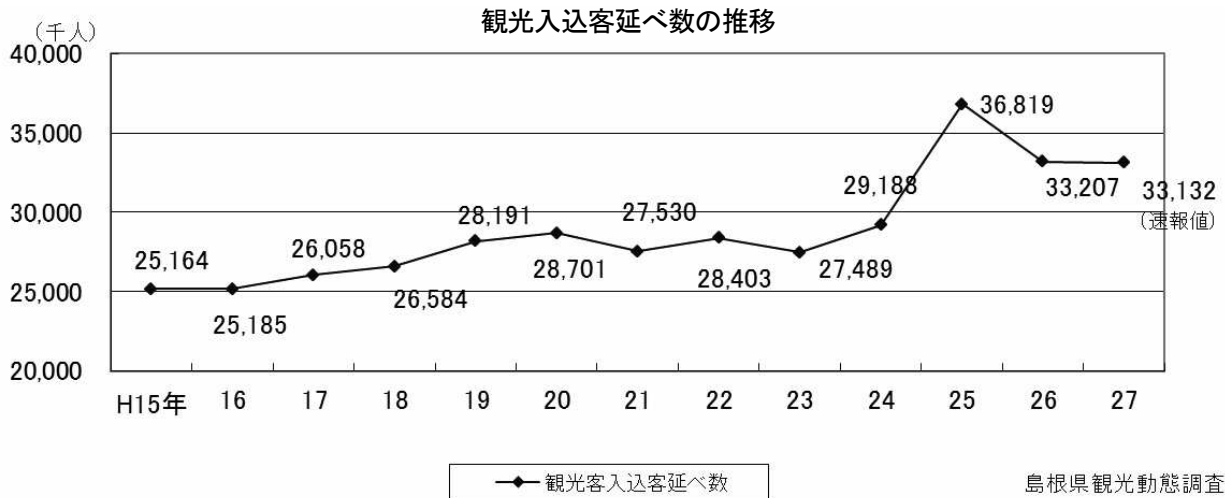


商業調査

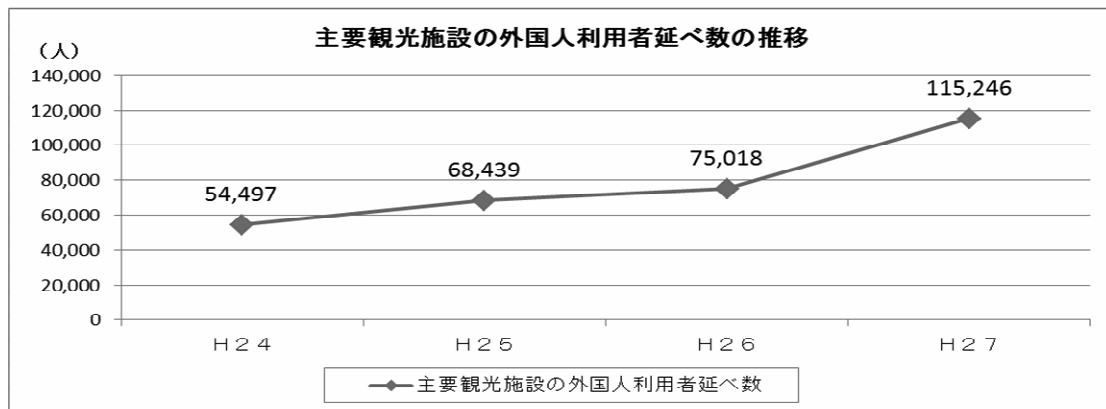
（ただし H24 は経済センサスー活動調査）

■観光

平成27年の島根県の観光入込客延べ数は、出雲大社「平成の大遷宮」からの流れの中で、尾道松江線の全線開通、「松江城天守」の国宝指定、「津和野今昔～百景図を歩く」の日本遺産認定、隠岐への団体ツアー客の増加などの要因により、前年と比べて74千人減少にとどまった。

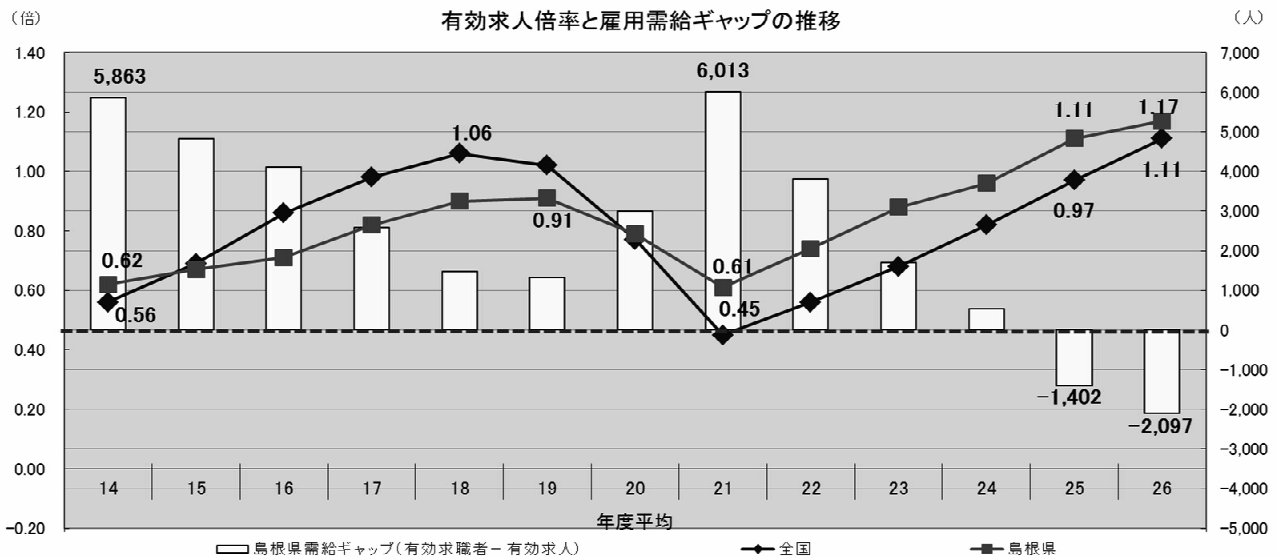


主要観光施設の外国人利用者延べ数は、年々増加傾向にあり、平成27年は前年と比べて50%以上の伸び率となっている。



■雇用

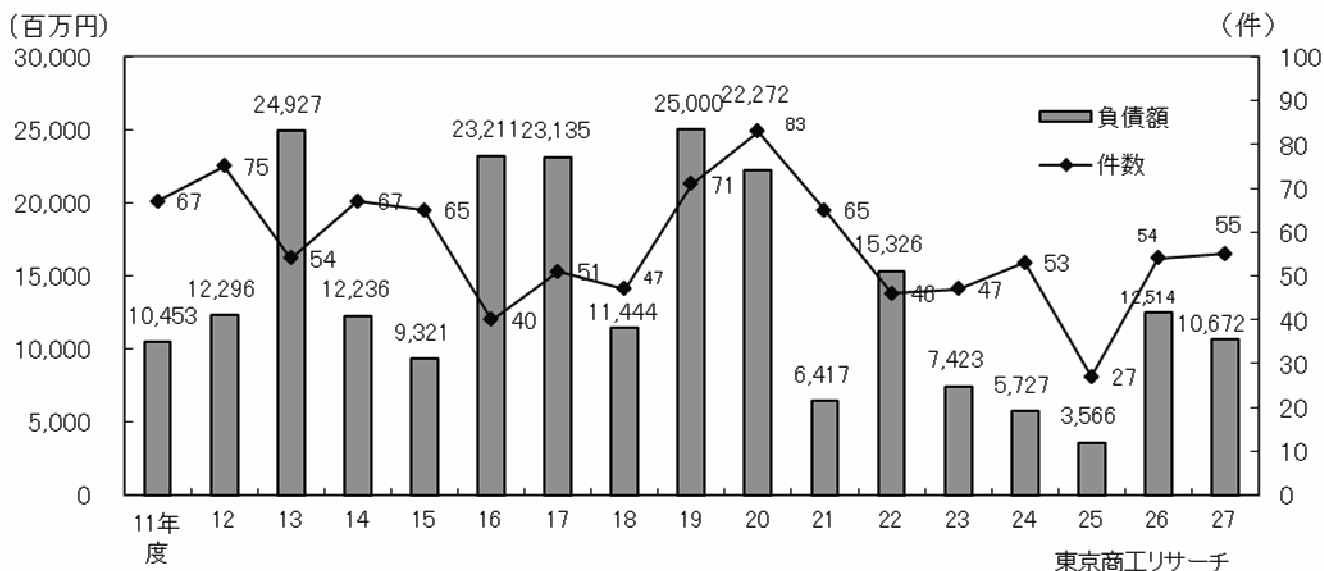
平成21年度以降、有効求人倍率は、上昇傾向が続いている。また全国平均を上回る水準で推移している。雇用の需給ギャップ（有効求職者数から有効求人数を引いた数値）は、平成25年度からマイナスに逆転し、その差は増加傾向。



■倒産

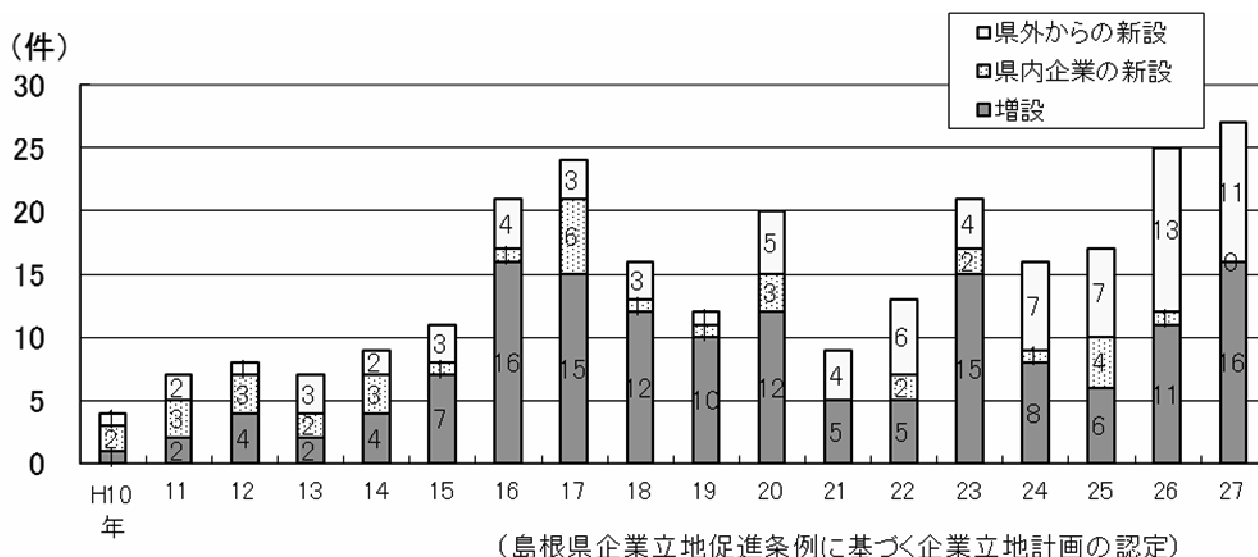
平成 27 年の県内企業倒産状況（負債総額 1 千万円以上、内整理を含む。）は、件数 55 件、負債総額 106 億円となり、件数は増加、金額は減少した。

倒産の推移



■企業立地

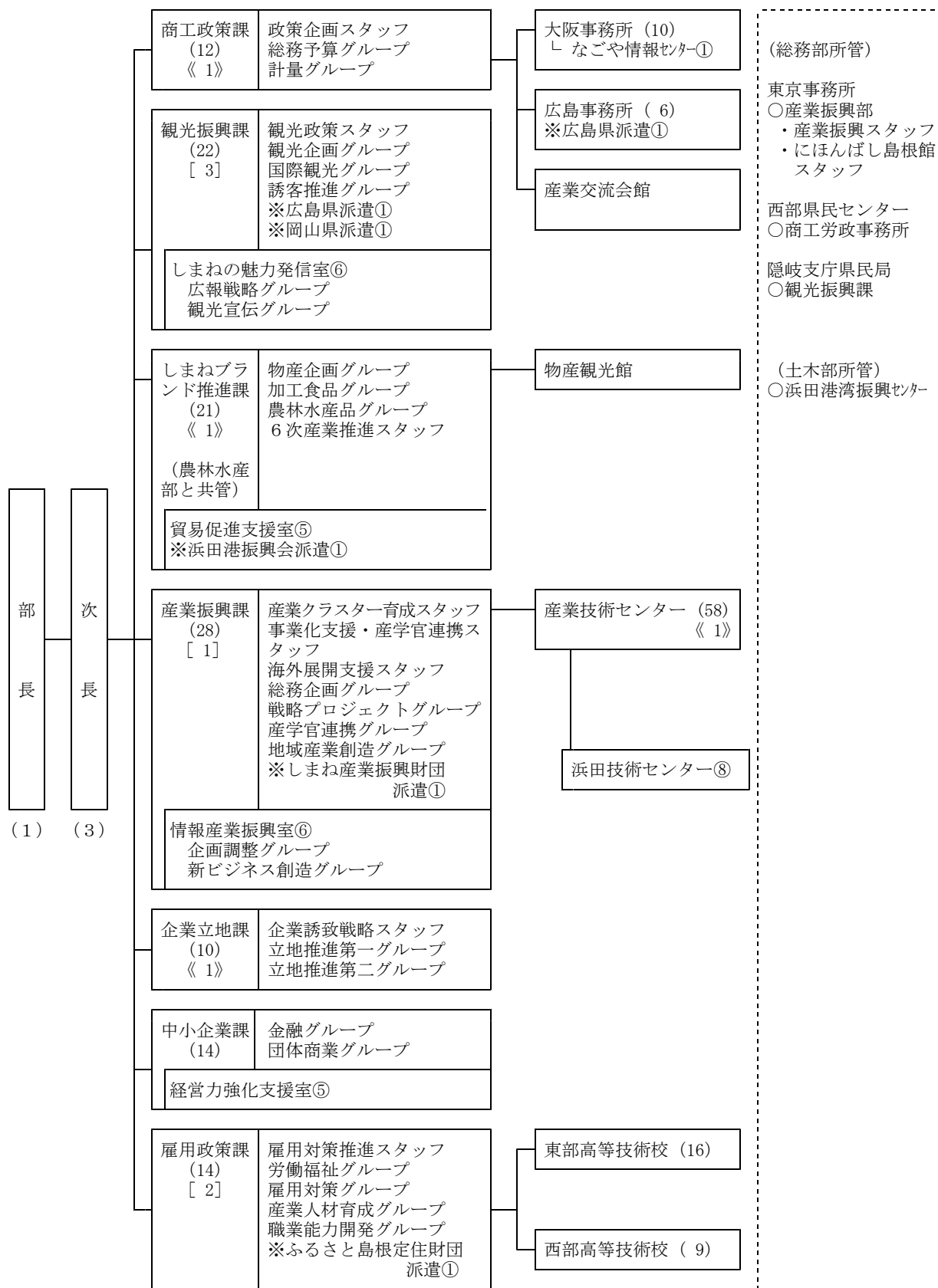
平成 27 年度の立地認定件数は 27 件で、増設が増加する一方、県外からの新設、県内企業の増設は減少した。



Ⅱ 商工労働部の機構と各課の所掌事務

II 商工労働部の機構

(平成28年4月1日現在)



本 庁 125 [6] 《 3》 人
 地方機関 99 [0] 《 1》 人
 計 224 [6] 《 4》 人

() 内の数字は職員数 (臨時・嘱託を除く) ○内の数字は内数
 [] 内の数字は市町村等からの併任職員数で外数
 《 》 内の数字は再任用職員で外数

各課の所掌事務

商工政策課

〔所掌事務〕

1 政策企画スタッフ 0852-22-5643・5595

県行政の方針に係る企画及び調整、商工労働施策の企画及び調整、行政運営の管理・改善、県議会、他部・部内の連絡調整、及び特命事項に関すること。

2 総務予算グループ 0852-22-5912・5290・6626

部内の組織・定数・職員の人事・服務・給与・研修・福利厚生、栄典、コンベンションの振興、公益法人、県外事務所、産業交流会館及び一般財団法人くにびきメッセの管理運営に関すること。

部内予算の編成・執行、決算、財産の取得・処分及び監査に関すること。

3 計量グループ 0852-22-6627・6628

計量管理の指導、適正計量管理事業所の指定、計量器の検定・検査、基準器の検査及び立入検査に関すること。

〔地方機関〕

1 大阪事務所 06-6364-3605

(なごや情報センター) 052-262-4858

近畿・中京地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致、観光情報・雇用情報の提供に関すること。

2 広島事務所 082-541-2410

山陽・四国地区及び九州地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致及び観光情報・雇用情報の提供に関すること。

3 西部県民センター商工労政事務所 0855-29-5646

観光の振興、貿易の振興、地場産業の振興、中小企業の経営革新等の支援、企業の誘致、中小企業等への融資制度、高度化資金貸付事業等に係る診断助言、貸金業、商業の振興、雇用政策に関すること(商工労働部の石見地域の窓口)。

4 東京事務所 03-5212-9070

中央官庁・関係諸機関等との連絡、県政の推進に必要な情報収集、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致及びにほんばし島根館に関すること。

観光振興課

〔所掌事務〕

1 観光政策スタッフ 0852-22-5755

山陰DMO、広域観光周遊ルートに関すること。

2 観光企画グループ 0852-22-5292

観光振興策の企画・調整、広域観光の推進（広島県との連携事業）、道路事業者との連携事業、観光動態調査、旅行業法、公益法人の指導監督に関すること。

3 国際観光グループ 0852-22-5579

外国人観光客誘致に関すること。

4 誘客推進グループ 0852-22-5619

観光情報説明会、旅行商品造成、2次交通、交通機関との連携事業、広域観光の推進（鳥取県、山口県との連携事業）おもてなしの普及啓発に関すること。

5 しまねの魅力発信室

観光地しまねの魅力の発信に関すること。

(1) 広報戦略グループ 0852-22-6757

「ご縁の国しまね」プロモーションの実施、情報発信ツールを活用した観光情報の発信に関すること。

(2) 観光宣伝グループ 0852-22-6912

メディア等を活用した観光情報の発信、「しまねっこ」「吉田くん」を活用したプロモーションの企画・調整に関すること。

しまねブランド推進課

〔所掌事務〕

1 物産企画グループ 0852-22-5128・6397

物産観光館及びにほんばし島根館の管理運営、伝統工芸品の育成、県産品情報の発信に関すること。

2 加工食品グループ 0852-22-5284・5272

食品産業の総合支援、加工食品の販路拡大及びPR、商品改良の支援、企業との共同取組、しまねふるさと食品認証に関すること。

3 農林水産品グループ 0852-22-5122・6398

農林水産品の販路拡大及びPR、地産地消の推進、青果物及び花きの卸売市場に関すること。

4 6次産業推進スタッフ 0852-22-5271・5283

6次産業に関わる幅広い分野を対象とし、農林漁業者、商工業者等の多様な事業者が連携した取組み等への支援、農商工連携促進に関すること。

5 貿易促進支援室 0852-22-5632・5633

国際経済交流の促進、県産品の輸出促進対策、浜田港・境港の利活用に関すること。

産業振興課

〔所掌事務〕

1 産業クラスター育成スタッフ 0852-22-6478

しまねのものづくり産業活性化プロジェクトの推進、産業クラスターの育成、地域産業振興施策の企画調整、伊藤忠商事(株)との共同取組、海外展開支援に関すること。

2 事業化支援・産学官連携スタッフ 0852-22-6694

先端技術イノベーションプロジェクトの研究開発・事業化、産学官連携の推進、ヘルスケアビジネス創出に関すること。

3 海外展開支援スタッフ 0852-22-5294・5303

東南アジアを中心とする海外現地情報の収集・提供、海外進出企業への各種支援、海外ネットワークの構築等に関すること。

4 総務企画グループ 0852-22-6019・5486・6221

(公財)しまね産業振興財団の運営管理、起業・創業、産業支援人材の育成、テクノアークしまねの管理、産業デザイン、電気工事等に関する安全確保、鉱業振興対策に関すること。

5 戦略プロジェクトグループ 0852-22-5293・6326

先端技術イノベーションプロジェクトの研究開発・事業化の推進、知的財産・発明協会・しまね知的財産総合支援センターに関すること。

6 産学官連携グループ 0852-22-5341・6395

産学官連携の推進、産業技術センター、科学技術振興、ヘルスケアビジネス創出に関すること。

7 地域産業創造グループ 0852-22-5289・6740

しまねのものづくり産業活性化プロジェクトの推進、販路開拓支援、技術開発支援、生産性向上支援、集積産業支援に関すること。

8 情報産業振興室 0852-22-5620・5621・6220・6394

ソフト系IT産業の振興、IT人材の確保・育成、Rubyを活用した産業の振興、企業等のIT活用、しまねソフト研究開発センターに関すること。

〔地方機関〕

産業技術センター 0852-60-5140

先端技術イノベーションプロジェクトの研究開発、産業技術に関する研究開発、試験分析、技術支援等に関すること。

企業立地課

〔所掌事務〕

1 企業誘致戦略スタッフ 0852-22-6796・6693

企業誘致活動方針の策定に関する事、企業誘致活動に関する事（統括）、立地企業のフォローアップに関する事、県内産業の支援に関する事。

2 立地推進第一グループ 0852-22-5295・6797・6796・6087

企業誘致活動（ソフト産業）に関する事、県内立地企業（4市10町）に関する事、IT企業の人材確保に関する事、助成金・補助金の交付事務に関する事。

3 立地推進第二グループ 0852-22-5656・6310・6693・6086

企業誘致活動（製造業）に関する事、県内立地企業（4市1町）に関する事、企業立地促進法・工場立地法に関する事、広報・宣伝活動に関する事。

中小企業課

〔所掌事務〕

1 金融グループ 0852-22-5883・5882・6203、25-5202（消費税相談）

中小企業制度融資の運用及び島根県信用保証協会の指導監督に関する事。

企業立地関係資金、環境資金、中小企業高度化資金に関する事。

消費税の転嫁拒否等の行為にかかる事業者等からの情報受付及び国への通知に関する事。

企業立地促進法に係る計画承認に関する事。

2 団体商業グループ 0852-22-6243・6554・5655

小規模事業者の経営改善普及事業、中小企業の組織化、地域産業振興体制の構築支援、分野調整法、官公需の推進、商工会議所・商工会・商工会連合会・中小企業団体中央会の指導及び中小企業労働力確保対策に関する事。

小売業・卸売業・サービス業の振興、中心市街地活性化、中山間地域の商業機能維持、物流効率化の推進、大規模小売店舗立地法に関する事。

しまね産業振興財団が行う設備貸与事業に関する事。

貸金業者・貸金業協会及び割賦販売業者の指導監督に関する事。

しまね地域資源産業活性化基金、地域資源活用促進法に関する事。

3 経営力強化支援室 0852-22-5287・5288・5285・5354（事業承継推進コーディネーター）

経営改善を必要とする企業等に対する経営力強化や再生支援に係る診断助言に関する事。

高度化事業に係る計画診断・建設診断・運営診断及び診断事後助言等に関する事。

業界に対する診断助言に関する事。

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認に関する事。

中小企業支援計画の進行管理に関する事。

円滑な事業承継の促進に関する事。

雇用政策課

〔所掌事務〕

1 雇用対策推進スタッフ 0852-22-6560

雇用就業支援等に関すること。

2 労働福祉グループ 0852-22-5297・5298・5617

労働福祉の向上、労働相談、中小企業勤労者福祉サービスセンター、働き方の見直し促進事業、中小企業退職金共済事業、労使関係総合調査、争議行為予告通知の受理公表、広報紙「しまねの労働」の発行、課の予算及び庶務に関すること。

3 雇用対策グループ 0852-22-5305・5309・6562

若年者雇用対策、産業人材確保、高齢者雇用対策、障がい者雇用促進、公正採用等に関すること。

4 産業人材育成グループ 0852-22-5304・5299

産業人材の育成、技能検定、ものづくり体験教室、職業訓練指導員免許、優秀専門技能者認定、認定職業訓練、在職者訓練、離転職者の職業訓練（委託訓練）、技能啓発に関すること。

5 職業能力開発グループ 0852-22-6556・5300

職業能力開発計画、学卒者の職業訓練、離転職者の職業訓練（施設内）、障がい者の職業訓練、訓練手当の支給、高等技術校の管理運営に関すること。

〔地方機関〕

東部高等技術校 0853-28-2733

西部 “ 0856-22-2450

職業能力開発の実施に関すること。

〔附属機関〕

島根県職業能力開発審議会

職業能力開発計画、その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議すること。

Ⅲ 平成28年度商工労働行政の体系

商工労働部の施策展開

島根県の目標・目指す姿

「活力あるしまね」

活発な産業活動が展開され、若者が生き生きと働き、国内外から多くの人を訪れる、活力ある社会を目指す

具体的な政策・施策展開

ものづくり・IT 産業の振興

- 企業の競争力強化
- 新産業・新事業の創出
- ソフト系IT産業の振興
- 企業誘致の推進

成果参考指標	H27年度	H31年度
製造業の従業員1人当たり年間付加価値額	860万円 (H25)	950万円
産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	175人	300人
ソフト系IT産業の技術者数	1,249人 (H26)	1,550人
企業立地による新規雇用者計画数(4年間の累計)	1,665人 (H24~H27)	2,160人

自然が育む 資源を活かした 産業の振興

- 県産品の販路開拓・拡大の支援

成果参考指標	H27年度	H31年度
しまね県産品販売パートナー店における県産品年間販売額	1,272百万円 (H26)	1,530百万円
県内企業の貿易実績企業数	185事業所	200事業所

観光の振興

- 地域資源を活用した観光地づくりの推進
- 情報発信等誘客宣伝活動の強化
- 外国人観光客誘客の強化

成果参考指標	H27年度	H31年度
観光入込客年間延べ数	33,207千人 (H26)	34,000千人以上
宿泊客年間延べ数	3,688千人 (H26)	3,750千人以上
主要観光施設の外国人利用者数	7.5万人 (H26)	16万人

中小企業・ 小規模企業 の振興

- 経営革新及び経営基盤の強化への支援
- 円滑な事業承継の推進

成果参考指標	H27年度	H31年度
経営革新計画の年間承認件数	38件 (H26)	50件
事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(累計)	—	200社

雇用・定住の 促進

- 雇用・就業の促進と人材の確保
- 人材の育成・定着

成果参考指標	H27年度	H31年度
高校卒業生の県内就職率	78.2% (H26)	84.0%
新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率	57.7% (H26)	70.0%
県が実施する人材育成研修の受講企業数	687社 (H26)	800社

Ⅲ 平成28年度商工労働行政の体系

基本目標Ⅰ 『活力あるしまね』

政策Ⅰ-1 産業振興(1) ものづくり・IT産業の振興

施策・事務事業名		担当課	主要施策掲載頁
施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化			
1	しまねのものづくり高度化支援事業	産業振興課	26
2	技術革新支援総合助成事業	産業振興課	27
3	戦略的取引先確保推進事業(市場開拓支援事業を含む)	産業振興課	30
4	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	産業振興課	31
5	ものづくり産業戦略的強化事業	産業振興課	
6	特殊鋼産業クラスター高度化推進事業	産業振興課	32
7	しまね海外ビジネス展開支援事業	産業振興課	33
8	知的財産活用啓発事業	産業振興課	
9	産業技術センター運営事業(地域産学官共同研究拠点事業含む)	産業振興課	29
10	産業振興支援体制の整備事業(テクノアークしまね管理運営事業を含む)	産業振興課	
11	しまね中小企業未来への挑戦ファンド	産業振興課	37
12	地場産業振興事業	産業振興課	
13	国際経済交流促進事業	しまねブランド推進課	49~50
施策Ⅰ-1-2 新産業・新事業の創出			
14	先端技術イノベーションプロジェクト	産業振興課	34
15	先端技術イノベーションプロジェクト推進事業	産業振興課	
16	島根発ヘルスケアビジネス創出支援事業	産業振興課	35
17	しまね産学官連携促進支援事業(産学官連携促進事業を含む)	産業振興課	28
18	起業家育成・支援事業	産業振興課	36
19	新分野開拓事業者認定制度事業	産業振興課	
施策Ⅰ-1-3 ソフト系IT産業の振興			
20	しまねIT産業振興事業	産業振興課	38~39
21	デジタルコンテンツ産業振興事業	産業振興課	
施策Ⅰ-1-4 企業立地の推進			
22	工業団地の整備及び管理等事務	企業立地課	
23	企業誘致のための各種助成事業	企業立地課	40~43
24	県営工業団地等の分譲促進事業	企業立地課	
25	企業誘致のためのPR活動事業	企業立地課	
26	企業誘致活動と情報収集事務	企業立地課	
27	企業誘致のフォローアップ事業	企業立地課	
28	企業立地促進法関連事務	企業立地課	
29	企業立地促進資金等融資事務	中小企業課	

政策Ⅰ-2 産業振興(2) 自然が育む資源を活かした産業の振興

施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり			
30	6次産業推進事業	しまねブランド推進課	45
施策Ⅰ-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援			
31	しまね食品産業総合支援事業	しまねブランド推進課	46~47
32	県産品ブラッシュアップ支援事業	しまねブランド推進課	
33	県産品販路拡大事業	しまねブランド推進課	
34	にほんばし島根館の管理運営事業	しまねブランド推進課	
35	農林水産物の流通促進事業	しまねブランド推進課	
36	ご縁の国しまね食のPR事業	しまねブランド推進課	
37	ご縁の国しまね五感でPR事業	しまねブランド推進課	
38	しまね食品等輸出促進対策事業	しまねブランド推進課	
39	物産観光館の管理運営等事業	しまねブランド推進課	
40	地産地消推進事業	しまねブランド推進課	48
41	市場流通適正化推進事業	しまねブランド推進課	

政策 I - 3 産業振興(3) 観光の振興

施策・事務事業名		担当課	主要施策 掲載頁
施策 I - 3 - 1 地域資源を活用した観光地づくりの推進			
42	しまね観光誘客推進事業	観光振興課	56
43	コンベンション誘致推進事業	商工政策課	51
44	県立観光施設管理運営事業	観光振興課	
45	観光関係調査・計画事業	観光振興課	
施策 I - 3 - 2 情報発信等誘客宣伝活動の強化			
46	“神々”と“ご縁”観光総合対策事業	観光振興課	55
47	観光情報発信事業	観光振興課	
48	島根県観光連盟支援事業	観光振興課	
49	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課	
施策 I - 3 - 3 外国人観光客誘客の強化			
50	外国人観光客誘致対策事業	観光振興課	57
51	広域連携誘客推進事業	観光振興課	53~54

政策 I - 4 産業振興(4) 中小企業・小規模企業の振興

施策 I - 4 - 1 経営革新及び経営基盤の強化への支援			
52	商工会・商工会議所活動支援事業	中小企業課	
53	中小企業団体中央会活動支援事業	中小企業課	
54	中小企業に対する支援体制整備事業	中小企業課	
55	中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資）	中小企業課	58
56	中小企業協同組合等に対する直接融資事務（中小企業高度化融資）	中小企業課	
57	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務（設備貸与事業）	中小企業課	
58	大規模小売店舗立地法の適切な運用事務	中小企業課	
59	地域商業等支援事業	中小企業課	60
60	しまね地域資源産業活性化基金事業	中小企業課	
61	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	しまねブランド推進課	
施策 I - 4 - 2 円滑な事業承継の推進			
62	事業承継総合支援事業	中小企業課	59

政策 I - 5 雇用・定住の促進

施策 I - 5 - 1 雇用・就業の促進と人材の確保			
63	産業人材確保対策事業	雇用政策課	61~62
64	若年者雇用対策事業	雇用政策課	63
65	障がい者の雇用促進・安定事業	雇用政策課	
66	雇用対策総合推進事業	雇用政策課	
67	高齢者の雇用・就業促進事業	雇用政策課	
施策 I - 5 - 2 人材の育成・定着			
68	若年者職場定着支援事業	雇用政策課	64
69	中小・小規模事業者出産後職場復帰促進事業	雇用政策課	65
70	在職者の職業訓練事業	雇用政策課	
71	高等技術校管理運営事業	雇用政策課	
72	学卒者等の職業訓練事業	雇用政策課	
73	離転職者等の職業訓練事業	雇用政策課	
74	技能評価・向上事業	雇用政策課	
75	労使関係の改善促進事業	雇用政策課	
76	雇用環境改善普及啓発事業	雇用政策課	
77	福利厚生増進事業	雇用政策課	
78	職業能力開発計画の策定事業	雇用政策課	
79	技能体験事業	雇用政策課	

基本目標Ⅱ 『安心して暮らせるしまね』

政策Ⅱ-1 安全対策の推進

施策・事務事業名		担当課	主要施策 掲載頁
施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進			
80	計量検定検査事務	商工政策課	
81	電気工事等に関する安全確保事務	産業振興課	
82	貸金業法に関する事務	中小企業課	

基本目標Ⅲ 『心豊かなしまね』

政策Ⅲ-4 自然環境、文化・歴史の保全と活用

施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進			
83	資源循環型技術経営支援事業	産業振興課	
84	鉱業振興対策事業	産業振興課	
85	環境対策を行う企業に対する間接融資事務	中小企業課	

IV 平成28年度商工労働行政の主要施策

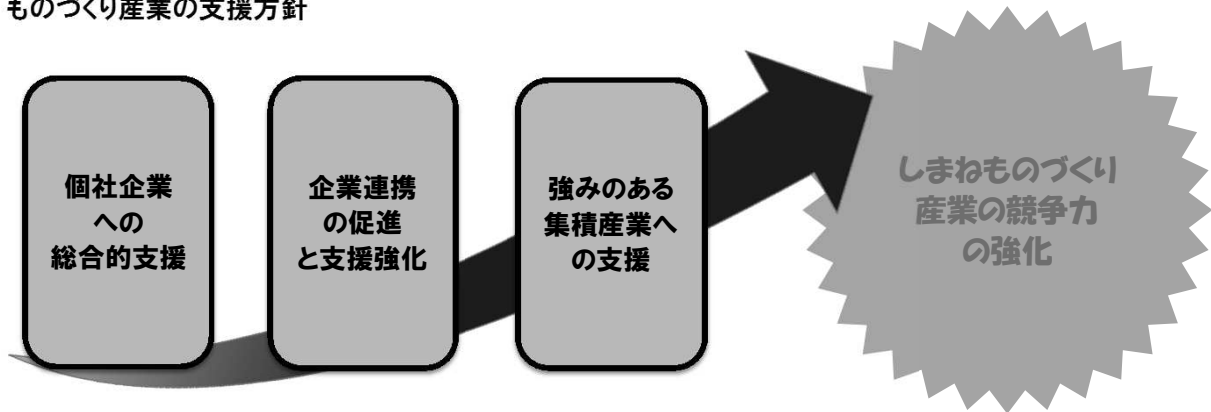
しまねのものづくり産業活性化プロジェクト

1. ものづくり産業の現状と課題

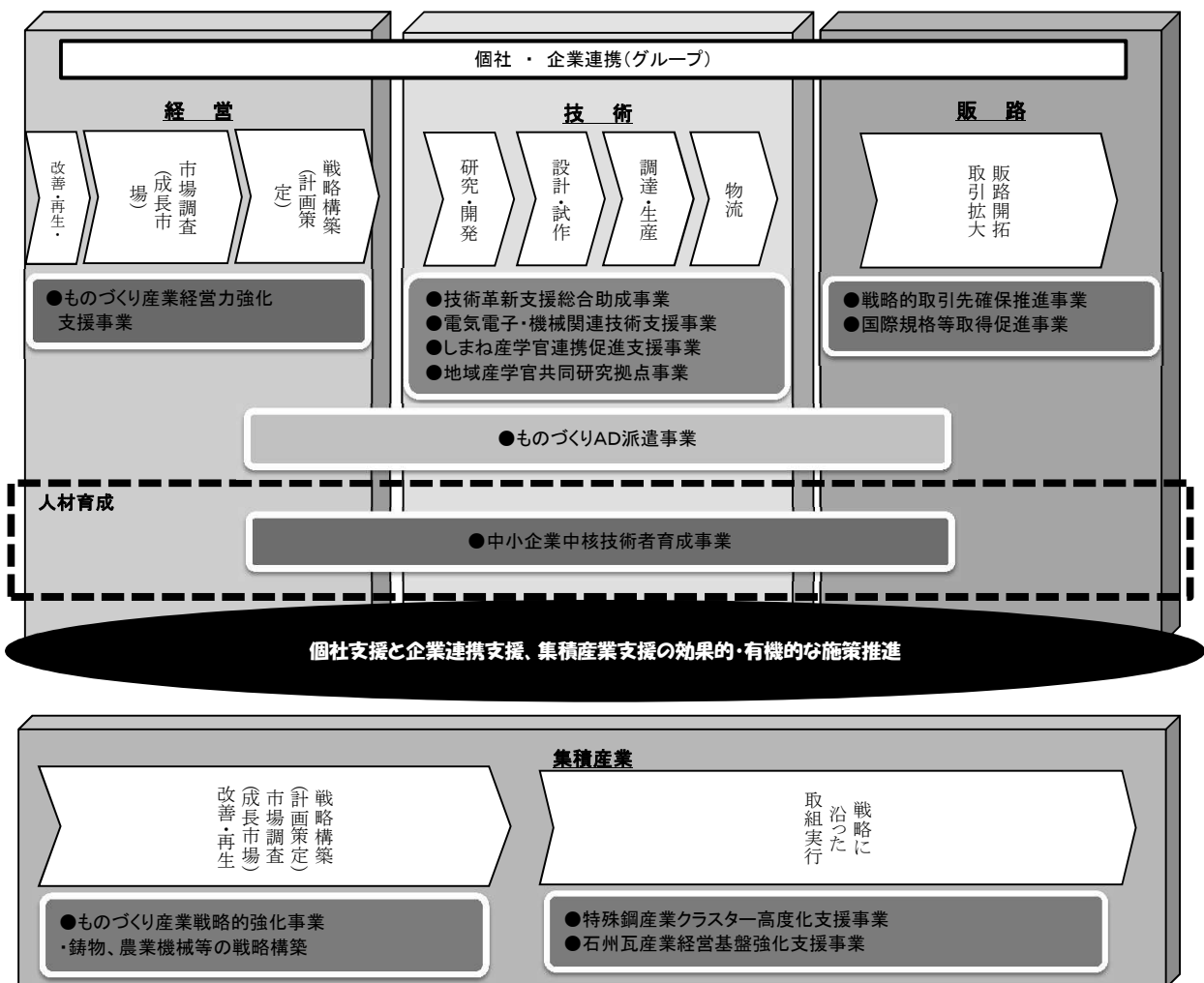
【産業振興課】

- ・人口減少や生産年齢人口の減少などにより国内市場が縮小する中、新興国の市場拡大やコストメリットから、国内の大手企業を中心に海外への生産拠点移転や海外調達が進んできた。
- ・県内製造業においても、グローバルな競争の激化や、労働力確保の困難性の高まりなどの課題が顕在化しており、外部環境の変化に的確に対応することが求められている。
- ・こうした状況の中、県内企業が成長していくためには、グローバルな経済動向等も考慮した経営戦略を構築し、付加価値の高いものづくりを目指す必要がある。
- ・付加価値向上のために、①新たな事業展開(新分野・ニッチ市場への参入等)、②生産性向上(コストダウン、効率的な製造体制構築等)、③営業力強化(売上増加)、④企業間連携などのイノベーションを促進する環境を整備する。
- ・また、県内産業の強みである集積産業への支援も継続して行うことにより、「しまねのものづくり産業の競争力強化」を図る。

2. ものづくり産業の支援方針



3. ものづくり産業の支援施策



しまねのものづくり高度化支援事業

【産業振興課】
予算額 66,858 千円

事業概要

厳しい経営環境に対応し、経営管理面の強化や技術力の底上げなどに積極的に取り組む企業や企業グループに対して、経営力革新、生産革新、人材育成への取組みを支援する。

H28年度事業内容

(1) ものづくり産業経営力強化支援事業

- ・しまね産業振興財団が経営課題の抽出、改善策や発展戦略の策定等支援し、また継続的なフォローアップを実施。
- ・個社の対応だけでは困難な課題への対応として、企業連携（グループ化）の促進による競争力強化も支援。

(2) ものづくり企業の成長分野等参入支援事業

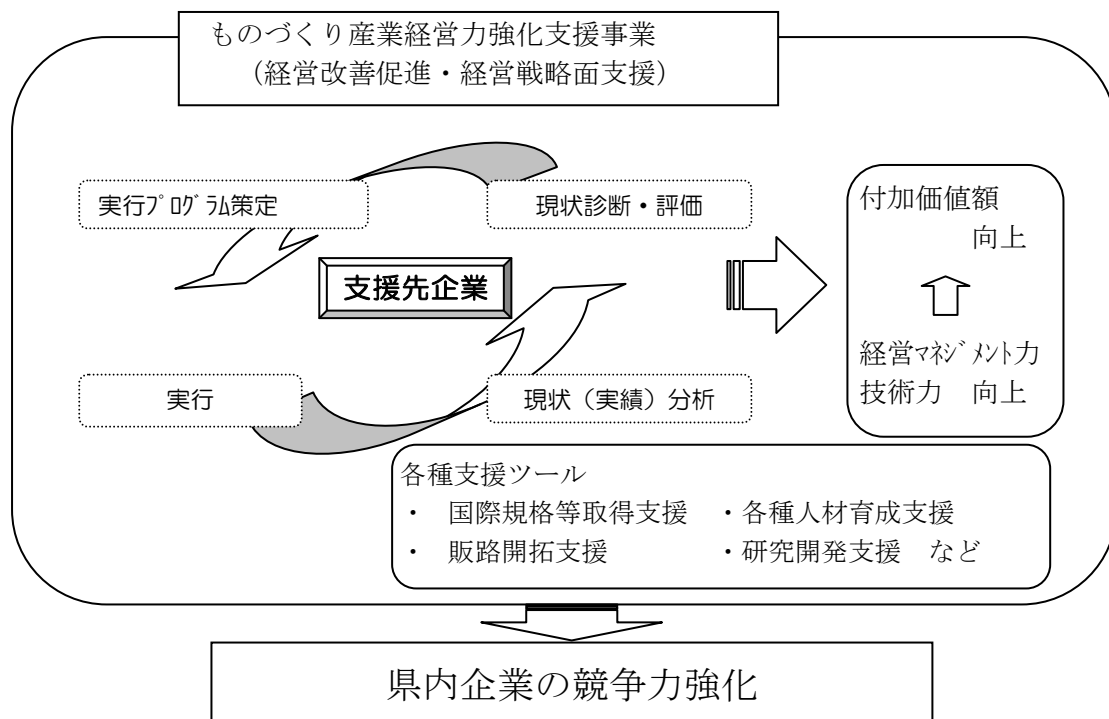
- ・成長分野等への参入など新たなビジネスプランに挑戦する企業を選定し、プロジェクトチーム（経営、技術、販路などの専門家や支援機関で構成）による伴走型支援を実施。

(3) ものづくりアドバイザー派遣事業

- ・技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における基本的課題の分析、助言、改善提案を行う専門家の派遣。
- ・複数企業が参集した場に専門家を派遣する集合派遣事業も実施。

(4) 電気電子・機械関連技術支援事業

- ・電力供給の懸念から省エネ技術への注目が高まっている電気・電子関連産業、機械金属関連分野での新たな技術開発（エネルギー、電気変換・制御技術、ロボット技術、軽量化材料、パワーエレクトロニクス、メカトロニクス等）による製品力強化を図る。



技術革新支援総合助成事業

【産業振興課】

予算額 79,000 千円

事業概要

国内市場が縮小し、グローバル競争が激化していく中、新たな分野への挑戦や新規受注の獲得を目指した、県内企業の中長期的な技術開発など、技術革新のための積極的な取り組みを支援する。

H28年度事業内容

(1) 基礎的研究を含めた中長期的な新製品・新技術開発を支援（革新型研究開発助成事業）

- ・補助率 1／2
- ・限度額 5,000千円（先端技術イノベーションプロジェクト等に関するもの、企業グループによる取組 10,000千円）
大学等との共同研究費については、3,000千円の範囲内で限度額を引き上げ。
（企業グループによるものについては、5,000千円）
- ・補助期間 2ヵ年以内

(2) ユーザーからの具体的なオファーがある市場投入を直前にした新製品、新技術開発を支援（取引拡大型試作開発助成事業）

- ・補助率 1／2
- ・限度額 1,000千円（企業グループによるもの 2,000千円）
- ・補助期間 1ヵ年以内

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】

予算額 67,938 千円

事業概要

企業（産）からのニーズと大学や高専等（学）が有するシーズとのマッチングを県（官）が支援することにより、県内企業の新商品開発、技術開発、人材育成などにより地域課題解決の促進を図る。

H28年度事業内容

(1) 技術コーディネーター等の配置

技術の専門家である技術コーディネーター等をしまね産業振興財団に配置し、大学等における研究活動と企業における技術等の課題とのマッチング等によって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けた共同研究の推進を支援する。

(2) 大学研究シーズの活用

企業の新技術や商品開発等につながる島根大学、松江高専や島根県立大学における研究シーズの発掘や発表会の開催等を通じ、マッチングや共同研究を推進する。

(3) 研究シーズの新規創出・事業化に向けた試験研究の委託

- ① 県内企業のニーズに適した新たな技術シーズの創出の可能性を調査する試験研究
- ② 発展性があり実用化に近い研究シーズを、新たな事業化へと発展させる試験研究を県内の高等教育機関に委託し、県内企業ニーズに適した技術シーズの創出・事業化を図る。

(4) インターンシップ受入企業改善提案

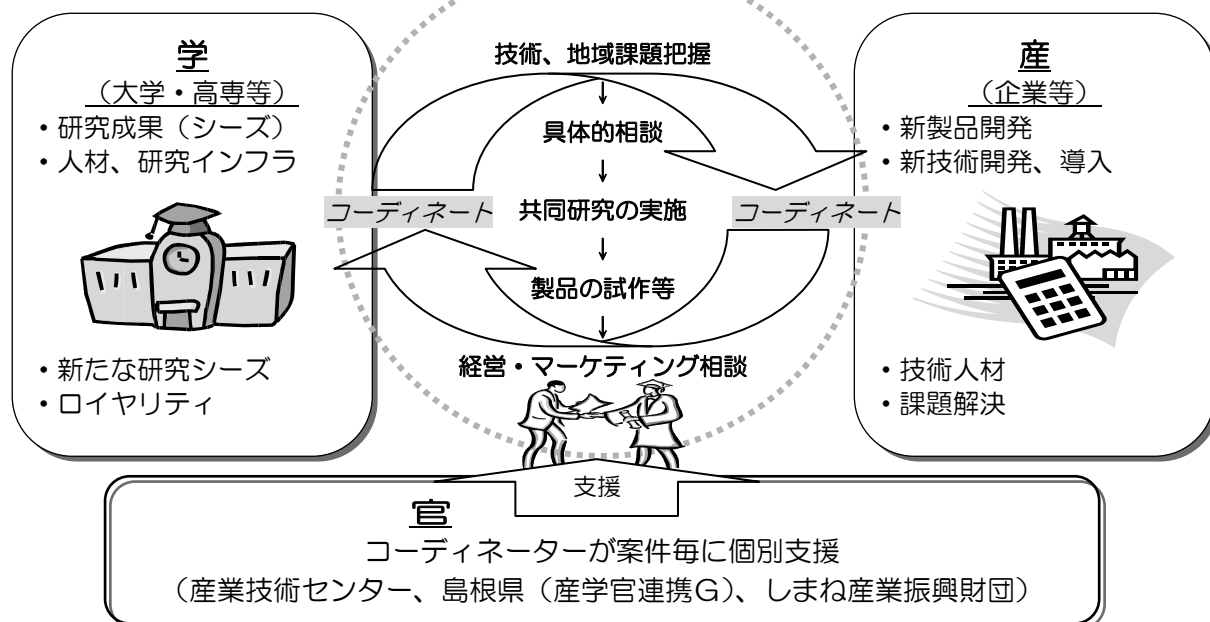
インターンシップやPBL等を機会に、学生が受入企業に行う改善提案を支援することにより、企業の活性化や学生の地元定着、学生を指導する教員と企業の産学連携を図る。

(5) 島根県グローバル人材育成支援事業

島根県内企業でのインターンシップと海外留学を通じて、県内産業・地域の活性化に貢献する。また、グローバルな人材を育成し、県内への定着を図る。

※技術支援関連事業「資源循環型技術開発支援事業」

産業廃棄物の発生の抑制・減量化、再生利用を促進するため、民間が取り組む研究開発費の助成や、県産業技術センターによる基礎研究を実施



地域産学官共同研究拠点事業

【産業振興課】
予算額 21,333 千円

事業概要

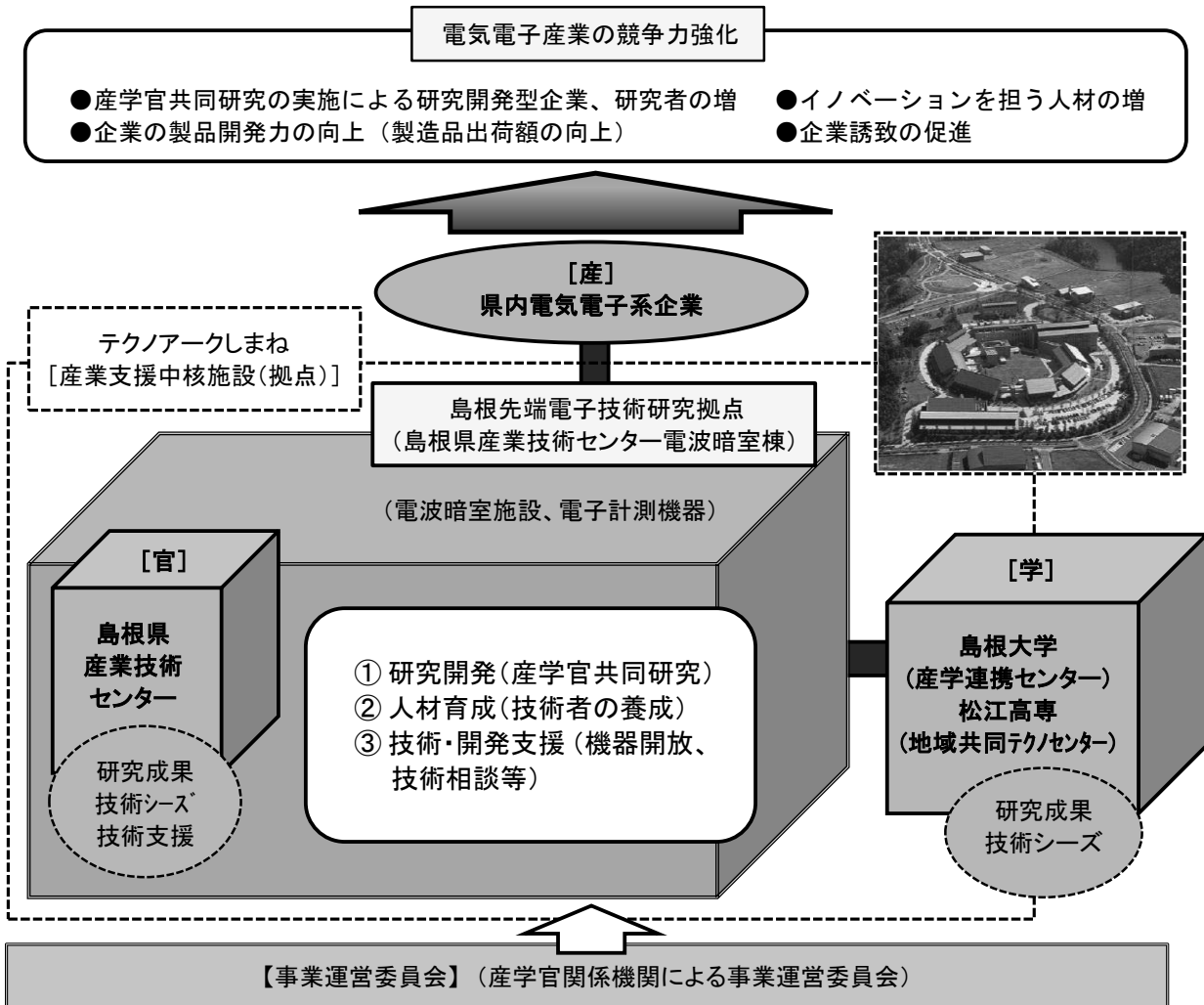
電気電子産業の競争力強化のために、島根先端電子技術研究拠点（産業技術センター電波暗室棟（H23. 2月整備））を中心として研究開発、人材育成、技術支援等を実施する。

【産業技術センター電波暗室棟】

- ・施設：電波暗室、測定作業室（シールドルーム）、研究開発室、研究事務室など
- ・機器：EMI試験システム、EMS試験システム、高速オシロスコープ、任意波形発生装置、高周波電磁界回路設計・試作システムなど14件の機器・システム

H28年度事業内容

- ①研究開発：産学官共同研究による技術開発、新製品開発等支援
- ②人材育成：高度技術者の養成
- ③技術・開発支援：電子デバイス等の製品化に向けた機器開放、技術支援



戦略的取引先確保推進事業

【産業振興課】

予算額 55,746 千円

事業概要

県内企業の優れた製品や技術の販路拡大を図るため、首都圏等の県外市場をターゲットとして、企業マッチング及び販売戦略等のアドバイス、首都圏等での専門展示会等への出展を支援する。

また、県内ものづくり企業に対し戦略的な取引先の確保を目的とした人材派遣などを支援する。

H28年度事業内容

(1) 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏等で開催される専門展示会や見本市に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
 - ・東京機械要素展、大阪機械要素展、NEW 環境展等
- 全国規模の展示会への県内企業の単独出展を支援
 - ・補助率 1/2、限度額 300 千円
 - (企業グループ 補助率 1/2、限度額 900 千円)
- 県外の大手企業等と技術・製品などへのニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を実施

(2) 首都圏等販路開拓強化事業

しまね産業振興財団の販路開拓スタッフや県が包括提携している伊藤忠商事及び関連会社のネットワーク等を活用した販路開拓等を実施。

- しまねビジネスセンター（東京浜松町）・貸出オフィス・商談スペース確保、専門アドバイザー配置
- 伊藤忠商事グループのネットワークを活用した販路開拓支援、商談のサポート、国内外の製品市場性・経営戦略・契約内容等への専門家による助言 など

(3) 戦略的ビジネスパートナー獲得支援事業

戦略的なビジネスパートナーとなり得る県外企業等への技術習得のための人材派遣や技術指導の受入れ、共同研究の“すり合わせ”のための人材派遣を支援。

- ・補助率 1/2、限度額 2,000 千円、事業期間 1 年以内（1 社）

(4) 国際規格等取得促進事業

受注機会の増大を図るために重要な取引条件である ISO 等の認証取得経費の一部を助成。

- ・補助率 1/2、限度額 1,000 千円
- (企業グループの構成企業がセクター規格を取得する場合は、補助率 1/2、限度額 2,000 千円)

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額 55,250 千円

事業概要

石州瓦産業の振興を図るため、経営力・生産力の強化を支援。

H28年度事業内容

(1) 市場創出や生産改善等に向けた取組を支援

- ・西日本の重点市場や東日本、海外市場での販路開拓支援
- ・メディアを活用した販売促進支援
- ・新製品開発等の研究開発支援 など

(2) 安心して子育てできる住環境を確保するため、子育て世帯が石州瓦を使用した住宅を建築・購入・増改築する場合に工事費の一部を助成

- ・事業主体 石州瓦工業組合
- ・助成対象者 ①県内で石州瓦を使用した住宅を新築・購入、増改築（屋根葺き替えを含む）をされる子育て世帯の施主
子育て世帯：満18歳未満、もしくは満18歳となった最初の3月31日を迎えるまでの者がいる家庭、または妊娠中の方がいる家庭
②県内で石州瓦を使用した地域の子育て支援施設を新築・購入、増改築（屋根葺き替え含む）する団体
子育て支援施設：子守や読み聞かせ、地域の伝統活動・行事など子育てを地域ぐるみでサポートするために必要な施設
支援施設を新築・購入、増改築する団体：営利を目的としない社会福祉法人や地元の子育てNPO団体、自治会等（市町村等の地方公共団体は対象外）
- ・助成額 石州瓦使用1㎡当たり480円
〔上限額：新築・購入7万円、増改築5万円〕

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

ものづくり産業戦略的強化事業

【産業振興課】

予算額 9,000 千円

事業概要

裾野が広く波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取り組みを支援。

○グローバル市場を見据えた戦略構築 ○戦略的な技術力向上・販路拡大 ○企業間連携の強化

H28年度事業内容

県・産技C・財団・商工団体等が集積産業や企業グループと連携し、戦略構築や研究会、商談会等の活動を支援。（鋳物、農業機械など）

特殊鋼産業クラスター高度化推進事業

【産業振興課】

予算額 50,600千円

事業概要

安来市の特殊鋼を中心とした鉄鋼業は、県のものづくり産業において、とりわけ付加価値額ベースで大きなウェイトを占める代表的な産業集積地であり、島根県特殊鋼関連産業振興協議会を設置し、目標を設定の上、今後成長が期待できる航空機・エネルギー産業を中心とした成長分野への参入などの特殊鋼産業クラスター高度化推進構想に基づき関連企業が連携して取り組んでいるところである。

この構想は、島根県の産業活性化のために重要な内容であり、目標の実現に向け関係企業の取り組みを支援する。

H28年度事業内容

(1) 特殊鋼関連産業成長基盤強化事業

- ・特殊鋼産業に精通する人材を活用し、協議会構成企業等のネットワーク強化を行うとともに企業の営業面、生産面における個別支援を実施。
- ・航空機業界に精通する人材を活用し、業界の動向や市場ニーズの把握や航空機産業への参入を目指す企業への個別支援を実施。
- ・航空機産業等の成長分野への進出を促進するため、展示会出展や先進地視察を行うとともに産学官連携による人材育成・確保などを支援。

(2) 特殊鋼関連産業成長分野進出促進事業

- ・特殊鋼関連産業の企業集積を更に強化するとともに、航空機・エネルギー関連産業などの成長産業の集積を図るため、新規分野の開拓に必要な素材開発、製品開発、試作開発等を支援。

○補助率 1/2

○上限額

①県内取引拡大型 1,000千円

県内特殊鋼関連企業との取引拡大を目的にその他の県内企業が行う取り組み

②新分野進出型 5,000千円

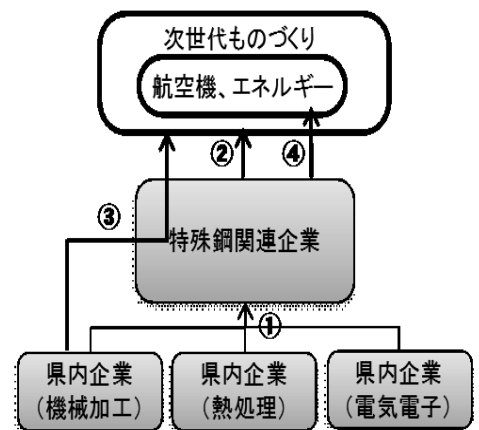
特殊鋼関連企業による新分野進出に向けた取り組み

③企業連携型 7,500千円

特殊鋼関連企業同士又は特殊鋼関連企業とその他企業が連携して行う新分野進出に向けた取り組み

④特認事業 10,000千円

特殊鋼関連企業による航空機・エネルギー分野への進出を目的とした取組みのうち、特殊鋼産業クラスター高度化推進構想の目標達成への寄与度が大きいものとして特に認めたもの



※()内の業種は例示であり、業種は限定しない。



しまね海外ビジネス展開支援事業

【産業振興課】

予算額 80,000 千円

1. 目的

成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の進出検討段階から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援し、県内雇用の維持・拡大を推進

2. 事業概要

- ・海外進出準備中の企業に対しては、ジェトロ松江、しまね産業振興財団及び県内支援機関など一層の連携を図り、安全な進出に向けた支援を実施
- ・既に海外進出している企業に対しては、「島根・ビジネスサポート・オフィス」や、現地政府・支援機関などとのネットワークを活用し、現地での事業円滑化に向けた支援を実施

(1) 海外ビジネス展開支援事業 48,000 千円

- ①海外展開支援拠点設置運営事業
「島根・ビジネスサポート・オフィス（バンコク）」による進出段階に応じた現地サポート
- ②グローバル戦略構築支援事業
海外販路開拓、パートナー企業発掘のための商談会及びノウハウ習得のためのセミナー、現地視察開催
- ③ものづくり企業海外展開総合支援助成事業
具体的な進出検討から計画策定、会社設立、稼働までにかかる経費、展示会出展など販路開拓活動にかかる経費の助成

(2) 海外ビジネス人材確保育成事業 17,000 千円

- ①グローバル人材確保・育成支援事業
海外展開を担う人材を、有料職業紹介会社等を通じて採用する際の経費助成及び社内人材育成を目的とした研修の開催
- ②ローカル人材確保・育成支援事業
現地での事業運営に必要なローカル人材とのマッチング及びローカル人材の育成に係る経費補助

(3) 海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業 15,000 千円

- ①ネットワーク構築事業
海外現地政府、支援機関とのネットワーク構築及び県内支援機関との連携強化
- ②現地情報収集・市場調査
現地情報収集、市場調査及び県内企業状況調査

先端技術イノベーションプロジェクト

【産業振興課】

予算額 286,000 千円

□事業目的:

県内企業と産業技術センターが密接に連携して、県内において事業化が可能なテーマについて研究及び開発に取り組み、オンリーワンの新製品・新技術を創出することにより、連携企業の市場競争力の向上と、雇用創出及び製造品出荷額の増を図る。

□成果目標(H29 末):

[製造品出荷額 67 億円] [雇用創出 240 人]

(成果指標積算方法：設定した以下のテーマにおいて、連携した企業が事業化に至った場合を想定して積算した数値。)

□事業内容(H25～)

①プロジェクト(9テーマ)の実施

分野	テーマ名称	実施内容
鉄鋼材料加工	1 特殊鋼・素形材加工技術強化	航空機産業等をターゲットにした高速・高能率切削加工技術を開発し、安来地域を中心として他地域をリードする難削材高度加工企業群を創出。
	2 溶射・気相成膜発展技術開発	溶射による厚膜作成技術等を基盤にした先進的な技術を開発し、電子・光デバイス製造装置等の製品化を実現。
材料加工	3 レアメタル代替技術開発	レアメタルを使用する部品等を代替する新しい技術を開発し、新製品を創出するとともに、生産工程でのコスト縮減も図る。
電子部品	4 次世代パワーエレクトロニクス	耐ノイズ性、耐熱及び省エネ効果の高い最適な回路設計手法等を駆使し、電力変換装置をはじめとする、次世代パワーエレクトロニクス装置を製品化する。
機械電子	5 熱・シミュレーション応用技術開発	省エネ・耐熱等の技術開発及び新熱デバイスの研究開発を、シミュレーション技術を活用することにより取り組み、市場競争力の高い製品群の創出を行う。
情報機器	6 ヒューマンインターフェイス	ヒューマンインターフェイスをキーワードにしたソフト・ハードを開発し、次世代PC入力装置、ナビゲーションシステム及びAR・VRの技術・コンテンツの開発を行う。
印刷化学	7 有機フレキシブルエレクトロニクス技術開発	これまでの蓄積技術を活かして特徴的な要素材料・要素技術を開発し、材料メーカーと連携しながら事業化、デバイス開発を目指す。
食品	8 高齢化社会対応の機能性素材開発	アンチエイジングをキーワードにした機能性食品素材を開発し、県内企業による製品化及び中間素材化を行い新しいビジネスの創出を図る。
	9 感性数値化・食品等高付加価値化	個人差のある香味感覚を数種のセンサを用いて可視化する評価技術を確立することにより県内食品の高付加価値化を行い、他産地商品との差別化を図る。

②知財管理費、推進・評価会議開催費等

知的財産を適切に管理するとともに各テーマの事業化の可能性を評価する会議を開催。

島根発ヘルスケアビジネス創出支援事業

【産業振興課】

予算額 60,000 千円

1. 目的

「健康」をキーワードとして地域資源を活用し、多様な分野が連携した島根県ならではの先進的ヘルスケア産業の創出及び活性化により、産業振興と雇用創出を図り、もって健康長寿日本一に寄与する

2. 事業概要

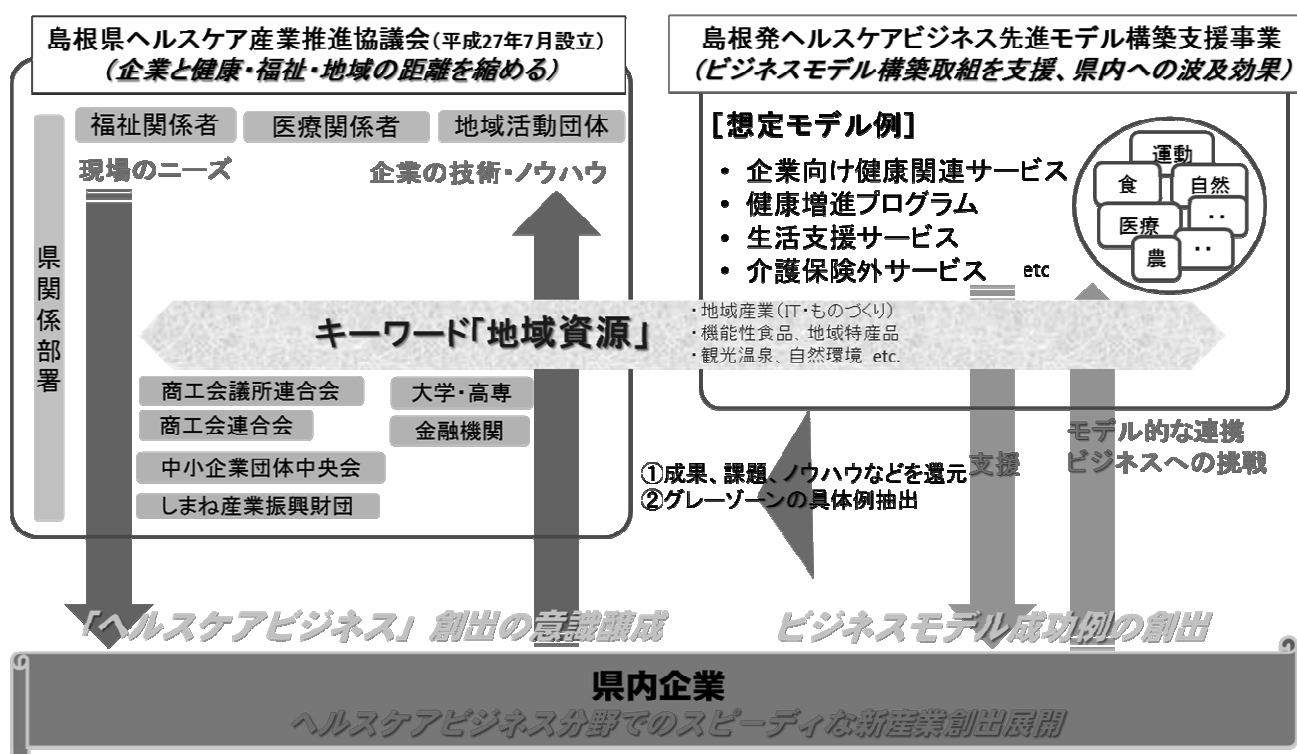
ヘルスケアビジネス創出に向け、関係分野の方の意識醸成と、多様な分野と連携し地域資源を活用した先進的な取り組みを支援

(1) 島根県ヘルスケアビジネス産業推進協議会の設置

県、商工団体、医療・福祉関係者、金融機関、有識者等で構成し、地域のニーズや課題に対応した島根発のヘルスケア産業の創出と活性化について検討
また、分科会において交流会、セミナー、研修会等を開催

(2) 島根発ヘルスケアビジネス先進モデル構築支援事業

地域資源を活用し、多様な分野が連携した先進的ビジネスモデルとなりうる取り組みについて、実証のための事業を委託



起業家育成・支援事業

【産業振興課】

予算額：14,436 千円

1 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

2 事業概要

(1) 起業マインド向上事業

起業マインドを向上し、若者・女性が起業しやすい環境を整備

- ・ベンチャーキッズスクール（対象：小中学生）、しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- ・起業に関する支援施策、イベント、成功事例等を、ホームページを活用して情報発信

(2) 包括的起業支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- ・担当者連絡会議、支援者向けセミナーの開催
- ・各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- ・しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

(3) 新ビジネス創出支援事業【新規】

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- ・インキュベーション施設（松江・浜田）の運営、入居者支援
 - ・地域経済への貢献度の高いビジネスプラン（外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携等）を持つ起業希望者を公募し、専門家派遣と起業家体験を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
- 年間5件を予定し、実施に当たっては、中山間・離島枠（3件）を設定

しまね中小企業未来への挑戦ファンド

【産業振興課】

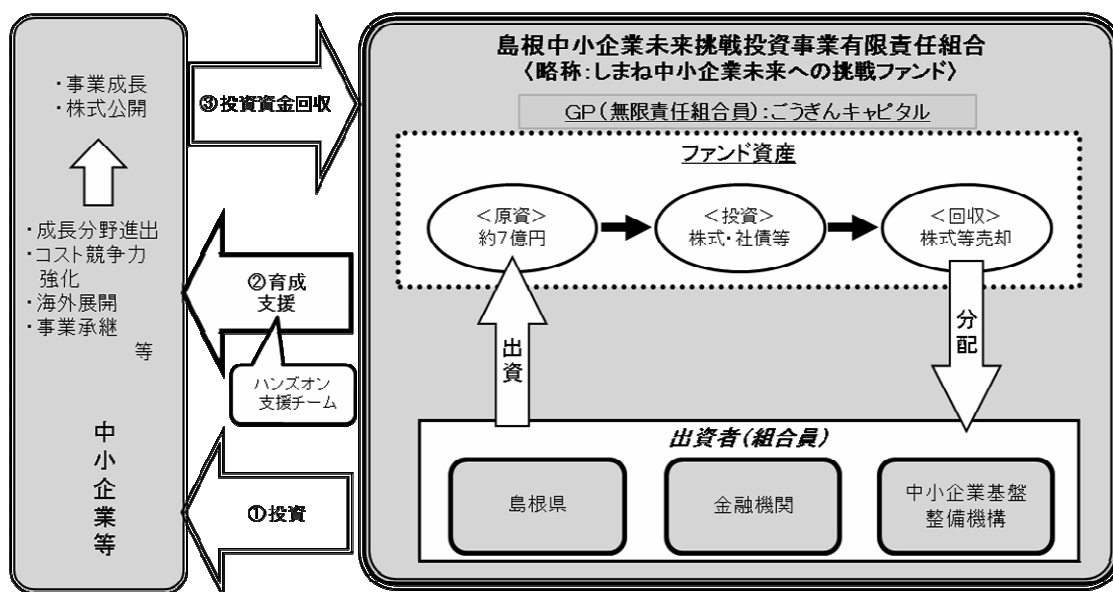
事業概要

グローバルな市場競争の激化や将来的な国内市場の縮小が見込まれる厳しい経営環境の中、地域経済活性化や県内雇用確保を実現するため、県の各種産業振興施策等とも連動しながら、国内成長分野への参入や市場拡大が見込まれる海外市場への進出、コスト削減による競争力強化、MBO 等による事業承継、企業再編など企業の新たな挑戦を直接金融（投資ファンド）の手法により支援する。

投資ファンドの概要

成長の核となる事業を持つ、あるいは今後獲得しようとする企業が必要とする資金を出資や社債購入等により供給とともに、ハンズオン支援チームによる継続的な経営支援を行う。

- ・ファンド運営組織 島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合
- ・出資者 山陰合同銀行、しまね信用金庫、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、米子信用金庫、西中国信用金庫、（独法）中小企業基盤整備機構、ごうぎんキャピタル㈱、島根県
- ・無限責任組合員（ファンド運営主体） ごうぎんキャピタル株式会社
- ・ファンド規模 7億円
- ・組合存続期間 H25年3月～H34年12月
ただし、企業への出資等はH29年頃に完了し、ハンズオン支援段階へ移行見込み。
- ・投資対象 〔業種〕全業種
〔企業〕再生局面にある企業以外で、地域経済への波及効果が期待される中核的な企業を中心するが、小規模企業にも対応可能。
- ・ハンズオン支援 金融機関、支援機関、行政が連携し、投資先企業ごとに最適な支援チームを編成し、投資先企業の経営、技術、販路等をサポート。



しまね I T 産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額：352,972 千円

(うち H27 年度 2 月補正：78,972 千円)

1. 事業概要

県内の IT 産業が持続的に発展することを目指し、人材育成・確保、技術力強化、販路開拓等の支援を通じて各企業の自社固有技術、商品・サービスの構築を促進する。

2. H28事業内容

(1)人材育成・確保支援

① IT 人材育成支援事業 財団実施・情報産業協会補助 ----- 15,146 千円

県内企業の IT 技術者を対象に、Ruby を始めとした OSS などの実践的な講座を開催

② 学生 Ruby 合宿 県実施 -----7,000 千円

大学生・高専生等を対象に 5 日間の合宿形式で Ruby 集中講座を開催

③ 小中高生 Ruby 教室 県実施 -----1,400 千円

中等教育段階から IT 人材の育成を図るため、小中学生・高校生を対象に Ruby 教室を開催

拡 ④ 地域 IT 人材育成強化支援事業 県実施 -----44,000 千円

専門高校での社会人専任講師による授業展開、地域 IT 企業と専門学校の連携による企画授業等を実施

一部
2補 ⑤ IT 人材確保促進支援事業 県実施 -----50,000 千円

(うち 2 補:30,000 千円)

首都圏等での IT 人材誘致コーディネーターの配置、IT 交流会、求人広告サイト掲載、巡回相談員による県内学生等との人材マッチング等を支援

⑥ OSS コミュニティ支援事業 県実施 ----- 3,000 千円

高度 IT 人材の誘致と地元 IT 人材のスキル向上を目指し、地元 OSS コミュニティの技術研鑽や交流機会の創出等を支援

2補 ⑦ スモウルビー・プログラミング甲子園開催事業 県実施 --- 18,972 千円

若年層の IT への関心を高め、IT 技術者育成の布石とするため、高校生以下の学生を対象としたプログラミング甲子園の開催及び Ruby の普及啓発等を実施

(2)技術力・商品力の強化支援

⑧ しまねソフト研究開発センター事業 県・財団実施 ----151,454 千円

先駆的研究開発等の促進、成果の県内 IT 企業への技術移転・技術力強化等を支援

[内訳] (1)しまねソフト研究開発センター事業 県・財団実施 -95,234 千円

新たな市場創造につながる先駆的技術開発、企業の技術開発・習得支援、高度 IT 人材育成を支援

(2)新技術・サービスモデル開発支援事業 財団実施-25,000 千円

新技術や自社固有の製品・サービス(改良を含む)開発を支援

(3)パートナー型ビジネス創出支援事業 県実施 --15,000 千円

県内 IT 企業とサービス事業者の新たなサービスを創出する取り組みを支援

(4)しまね IT 産業振興拡充強化支援事業 県・財団実施 16,220 千円

ビジネスモデル構築支援、販売支援スタッフによる首都圏等での展開支援

⑨ 新ビジネスモデル構築支援事業 中央会実施 -----6,500 千円

県外の企業等に社員を派遣し、技術習得・業務ノウハウの獲得を目指す企業の取り組みを支援

(3)情報発信・販路開拓支援

- ⑩ Ruby 技術会議開催事業 県実施 -----8,000 千円
Ruby のビジネス利用に関する国際的イベント「RubyWorld Conference」の開催費助成
- ⑪ しまねITビジネス拡大支援事業 県実施 -----2,000 千円
IT 利活用セミナー、IT企業誘致等に係るプレゼン等活動、競争力強化講習会等を実施
- ⑫ Ruby 導入促進支援事業 県実施 -----5,000 千円
県内市町村等の情報システムを Ruby で開発する場合に助成し、市場拡大を支援
- ⑬ 開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業 財団実施 --10,500 千円
独自ブランドのソフトウェアを持つ県内企業の販路開拓支援、県外先進企業との連携を支援
- ⑭ Ruby biz グランプリ開催事業 県実施 ----- 30,000 千円
Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰、情報発信し、県内 IT 企業の振興に繋がる Ruby ビジネスモデルの拡大、IT 人材の集積・確保や企業誘致を促進

2 補

<参考> 市場変化への対応の視点からみた各支援施策の位置づけ

IT 産業の業態

請負・下請

県内事例

- ・官公需受注
- ・県外大手からの下請
- ・県内大手からの二次下請

特 徴

- ・ローリスク・ローリターン
- ・売上げ構成比のボリュームゾーン

固有サービス提供

県内事例

- ・電子商取引ソフト
- ・診療所向け電子カルテソフト
- ・教育分野の教務支援ソフト
- ・畜産の遠隔見守りシステム 等

特 徴

- ・ハイリスク・ハイリターン
- ・企画力、営業力で勝負

パートナー型ビジネス

県内での可能性分野

小売業、農林水産業、観光、医療などの分野において IT でより高付加価値化を実現

特 徴

- ・取引関係の継続性が高い
- ・ユーザーとは顧問的又は協業的契約関係

市場変化・方向性

縮小傾向

- ・依然、市場規模は大きいですが、低価格化の進行による弊害あり(合理化のためのシステム構築、運用保守など)
- ・より上流工程の獲得を目指し技術力向上や固有ノウハウの蓄積で特徴的な差別化が必要
- ・開発需要、要素技術動向に常に敏感に対応

拡大傾向

- ・クラウドの台頭で急速に拡大
- ・ビジネスの価値の拡大のために IT を活用(システムにより生み出される価値をサービスとして提供)
- ・提供サービスの一般化、陳腐化のサイクルが早くなっており、市場や顧客の動向分析等を通じた不断の改善が必要

新たな成長機会

- ・素早く、小さく始め、サービスの改良を続ける(市場等の反応を踏まえながら機能を追加、改良しサービスの質を向上)
- ・IT企業とサービス事業者やユーザーが、それぞれの強みを活かして新しい事業を創出するのに効果的な手法

県の支援施策

個別施策	⑧(2)新技術・サービスモデル 開発支援事業	⑧(3)パートナー型ビジネス 創出支援事業
	⑧(4)しまねIT産業振興拡充強化支援事業 ⑩開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業	
共通施策	⑧(1)しまねソフト研究開発センター事業	
	⑨新ビジネスモデル構築支援事業 人材育成・確保支援(①～⑦) 情報発信・販路開拓支援(⑩～⑫、⑭)	

「企業立地優遇制度」の見直しについて

【企業立地課】

■課 題

○中山間地域等への企業誘致

- ・市町村と連携した企業誘致の強化
- ・地域の立地環境にマッチする企業（業種）の誘致

○事務系職場等の誘致（本社機能移転等）

- ・求職者に対して少ない事務系職場の誘致
- ・新たな技術習得等が可能な人材育成型企業の誘致

○総合戦略目標値（H27～H31）
 企業誘致による新規雇用者計画数
 ⇒ 2700人
 （中山間地域等 1100人）

■対 策

◆企業立地優遇制度(企業誘致のための各種助成事業)	
(改正前)	(改正後)
①誘致対象業種 ○製造業……………雇用要件10人以上(中小企業5人) ○ソフト産業……………雇用要件10人以上 ○ソフト系IT産業…雇用要件 5人以上(県外新規3人)	平成28年度認定分から次のとおり立地優遇制度を見直し ①誘致対象業種の拡大 【新規追加業種】⇒ソフト産業拡充 1)物流センター…………… 雇用要件10人以上 2)研修所等の人材育成施設 } 雇用要件 5人以上 3)知的財産活用事務所 } 4)テレワークセンター }
②雇用助成 100万円/人	②雇用助成の拡充 <u>130万円/人(中山間地域等かつ中小企業)</u>
③雇用助成限度額 3億円	③雇用助成限度額 <u>廃止</u>

■新規追加業種の概要等

新規業種	事業内容
1) 物流センター	◆従来の倉庫機能に加え、発注に応じて商品の最終加工や仕分けを行うなど一定の雇用を生み出す事業所 (中国5県以上の広域物流ネットワークの出荷拠点であること)
2) 研修所等の人材育成施設	◆自社の研修施設、あるいは他社から受託して産業人材の育成を行う施設又は事業所
3) 知的財産活用事務所	◆知的財産(キャラクターデザインや特許技術等)の使用許諾等により、知財ビジネスを行う事務所
4) テレワークセンター	◆受託した業務(ソフトウェア開発、事務代行等)を在宅勤務者へ発注し、処理・集約して納品する事業所

企業立地優遇制度見直しの概要

【企業立地課】

■ソフト産業

●投資助成(助成限度額7億円) 助成額=増加固定資本額×助成割合
 ※増加固定資本額が1千万円以上であることが要件
 ※ソフト系IT産業は投資助成の対象外

●雇用助成(助成限度額 **上限撤廃**) 助成額=増加雇用従業員数×100万円(中山間地域等:中小企業 **130万円**)
 ※コールセンター業は雇用助成の対象外
 ※1年以上の契約社員の増は1人あたり50万円(中山間地域等:中小企業 **65万円**)

対象業種		ソフト産業		ソフト産業【特例】	ソフト系IT産業【特例】	
		要件等				
		1 ソフトウェア業 11 デザイン業 2 情報処理・提供サービス 12 経営コンサルタント業 3 インターネット付随サービス業 13 機械設計業 4 デジタルコンテンツ業 14 エンジニアリング業 5 コールセンター業 15 その他産業支援サービス業のうち知事が特に認める事業 6 データセンター業 追加1 物流センター 7 シェアードサービス業 追加2 テレワークセンター 8 広告代理業 追加3 研修所等の人材育成施設 9 ディスプレイ業 追加4 知的財産活用事務所 10 非破壊検査業		追加2 テレワークセンター 追加3 研修所等の人材育成施設 追加4 知的財産活用事務所	1 ソフトウェア業 2 デジタルコンテンツ業	
		新設	増設	新設	県内既存	県外・新規
助成金支給要件	増加固定資本額	(1千万円以上)		(1千万円以上)	-	-
	増加雇用従業員数	10人以上		5人以上	5人以上	3人以上
助成割合	基本助成割合	15%	10%	15%	-	-
	産業の高度化加算	+5%	-	+5%	-	-
	地域貢献加算	+5%	-	+5%	-	-
	過疎地域立地加算	+5%	+5%	+5%	-	-
雇用助成		常用×100万円 中山間地域等かつ中小企業(100万円→130万円) 契約×50万円 中山間地域等かつ中小企業(50万円→65万円)		常用×100万円 中山間地域等かつ中小企業(130万円) 契約×50万円 中山間地域等かつ中小企業(65万円)	常用×100万円 中山間地域等かつ中小企業(100万円→130万円)	
ソフト産業家賃補助金	補助率	1/2	-	1/2	-	1/2
	期間	5年	-	5年	-	8年
	補助限度額	2000万円/年(5000円/月・坪以内)	-	2000万円/年(5000円/月・坪以内)	-	1000万円/年(5000円/月・坪以内)
ソフト系IT産業航空運賃補助金	補助率	-	-	-	-	1/2
	期間	-	-	-	-	5年
	補助限度額	-	-	-	-	100万円/年
ソフト系IT産業IT産業人材確保・育成支援補助金	補助率	-	-	-	-	1/2
	期間	-	-	-	-	3年
	補助限度額	-	-	-	-	人材確保 年300万円 人材育成 年300万円

■製造業 ●投資助成額(助成限度額7億円)

●雇用助成額(助成限度額3億円→撤廃)

対象企業		製造業			
		新設		増設	
要件等	増加固定資本額	1億円以上		5千万円以上	
	増加雇用従業員数	10人以上		5人以上	
助成割合	基本助成率	15%	10%	15%	10%
	産業の高度化加算	+5%	-	+5%	-
	地域貢献加算	最大5%	-	最大5%	-
	過疎地域立地加算	+5%	+5%	+5%	+5%
雇用助成		常用×100万円 中山間地域等かつ中小企業(100万円→130万円)			

中山間地域等雇用基盤強化支援補助金

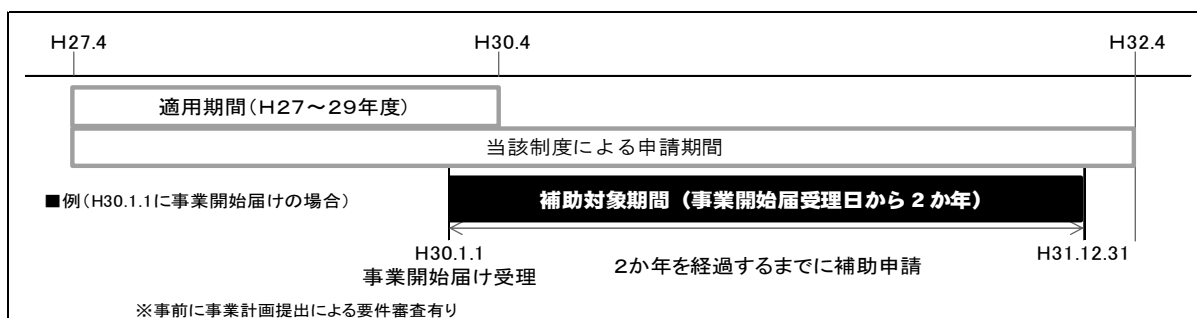
【企業立地課】

予算額 30,000 千円

○制度概要等

名 称	中山間地域等雇用基盤強化支援補助金
目 的	中山間地域等において、地域の雇用や経済の中核を担う企業が、コスト競争力の向上や技術革新を図る目的で新たに設備投資を行う場合、雇用の維持を条件に、市町村とともにその設備投資を支援
補助スキーム	市町村を通じた間接補助
中山間地域等 (対象地域)	「地域指定」の過疎地域及び旧益田市、旧安来市 (※企業立地促進助成金における過疎地域立地加算地域と同じ)
対象企業	中山間地域等に立地する企業であって、常用従業員10名以上のもの。(製造業に限る) 申請時の直近期の売上高が、前々期に比して増加していないこと。ただし、前々期に比して10%以上減少しているなど、設備投資により経営が悪化すると見込まれる場合は対象企業としない。
投資要件	50,000千円以上
補助対象期間	補助事業開始届受理日から2年間
雇用要件	補助金交付申請時の雇用者数が、事業開始届の雇用者数を下回らないこと
補助率	投資額の10%以内で市町村補助額の1/2
限度額	30,000千円
単年度支給額	—
適用期間	平成27年度～平成29年度
その他	商工会議所等の指導を継続して受ける体制が確保され、設備投資による業績の改善計画を有すること

○適用期間と補助対象期間



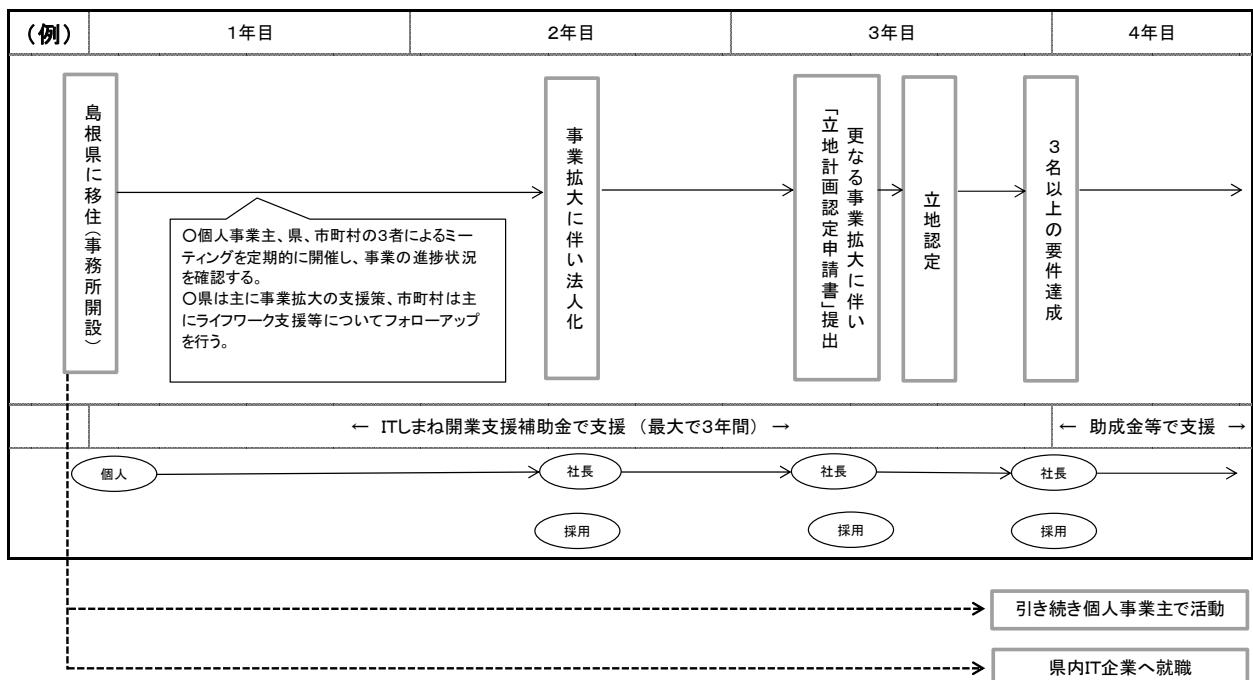
I Tしまね開業支援事業

【企業立地課】

予算額 26,400 千円

- 目的 県外で I T に従事している個人事業者等を、企業立地の前段階として誘致することで、県内 I T 産業の振興を図る。
 - スキーム 市町村を通じた間接補助（県 10 / 10）
 - 要件
 - 《対象者》・ 県外でソフトウェア業、デジタルコンテンツ業を営んでいる個人事業主であって、県内に事業所を開設する者（県外の I T 企業従事者で、県内にソフトウェア業、デジタルコンテンツ業の事業所を開設する者を含む。）
 - ・ 県内で3年以上継続して事業を行う計画があること。
 - ・ 十分な技術、経験、顧客を有しており、県内で開設する事業所で規模の拡大が見込めること。（例）平均年間所得、前職での役職、受賞歴等
 - 《対象経費》（1）活動経費に対する助成
 - ① 事務機器及び通信回線使用料
 - ② 事業所及び居住地の不動産賃貸料
 - ③ 県内空港、隠岐汽船利用運賃
 - ④ 人材確保・育成支援経費
 助成率：1 / 2
 上限 各 1,000 千円/年
 - （2）新規雇用者に対する助成
 常用雇用：1,000 千円/人、 契約社員：500 千円/人
 - 《補助期間》 操業開始から3年間
 - 《適用期間》 平成27～29年度（この期間に計画を提出した者を対象とする。）
 - 《その他》 当該事業で雇用した従業員については、企業立地優遇制度（ソフト系 I T 産業（特例））において人数カウントを可能とする。
 （立地認定へスムーズに移行させる目的）
- その他 1市町村あたり3人分を限度とする。

移住から認定までのスケジュールイメージ



平成28年度 主要事業の概要

【しまねブランド推進課】

農林水産業と商工業連携支援（174,453千円）

6次産業推進事業（174,453千円）

- ・6次産業に関わる幅広い分野を対象として、商品開発や製造等の取組みを支援
- ・農林漁業者、商工業者、関係機関等の多様なネットワーク形成を支援
- ・農商工連携の促進を支援
- ・市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進

食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援（245,003千円）

県産品ブラッシュアップ支援事業（6,010千円）

- ・消費者ニーズ、小売店等の意見を反映した商品開発を支援するため、必要な知識や手法を学ぶ研修を実施
- ・しまねふるさと食品の認証
- ・トップセミナーや基礎講座の開催
- ・広島地区消費者モニターを活用したニーズ調査支援

しまね食品産業総合支援事業（57,609千円）

- ・「売れる商品」を意識した商品開発の支援
- ・衛生管理や品質管理における知識習得や管理計画等の策定支援
- ・首都圏等で開催される全国規模の総合展示会への出展支援
- ・インターネットを活用した販路拡大支援
- ・営業力強化専門員による相談、助言、指導による営業力強化支援
- ・豊かな食文化等を広く県内外にPRし、認知度向上と販路拡大を図る。

県産品販路拡大事業（13,433千円）

- ・県パートナー店との連携によるフェア開催やバイヤー招聘
- ・インターネットを活用した県産品の紹介

にほんばし島根館の管理運営事業（116,707千円）

- ・にほんばし島根館の管理運営を委託
- ・消費者モニタリング、PR、イベントの開催

農林水産物の流通促進事業（12,838千円）

- ・契約的取引や直接販売の拡大を支援
- ・料飲食店、宿泊施設、高質スーパー等への提案やバイヤーの招致

ご縁の国しまね食のPR事業（2,281千円）

- ・観光キャンペーン「ご縁の国しまね」と連携した食の認知度向上や食と工芸のコラボによるメディア戦略

物産観光館の管理運営等事業（25,610千円）

- ・物産観光館の管理運営を委託
- ・物産展や島根フェアにおける県産品の紹介・斡旋を支援

地産地消推進事業（9,880千円）

- ・「食のポータルサイト」等による地域食材等の情報発信
- ・県産品展示商談会の開催
- ・食品加工事業者による地域食材の利活用推進
- ・生産者と実需者との交流活動等を支援
- ・「しまね地産地消推進店」の普及
- ・「マルシェ」の推進

市場流通適正化推進事業（635千円）

- ・卸売市場を介した効率的な流通の実現等に向けた研修会の開催、市場動向の情報収集

伝統工芸品の育成（13,250千円）

未来へつなぐ工芸品総合振興事業（13,250千円）

- ・展示会等への出展支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保及び育成を支援

海外への販路拡大・国際経済交流（94,995千円）

国際経済交流促進事業（43,268千円）

- ・海外市場への輸出促進や販路拡大に向けた取組みを支援 **【輸出拡大支援プロジェクト】**
- ・重点的に輸出促進に取り組む品目・対象国（市場）への集中的な現地マーケティング活動 **【同上】**
- ・日本貿易振興機構（ジェトロ）、しまね産業振興財団との連携による国際取引を支援（貿易・投資相談会、国内外企業ネットワークの構築、経済情報の収集、商談会の開催）

浜田港ポートセールス推進事業（38,980千円）

- ・県浜田港湾振興センター及び浜田港振興会と連携し、国内外でのポートセールス活動を実施
- ・浜田港振興会のプロジェクト事業を支援（定期コンテナ航路の維持・利用促進）
- ・浜田港のロシア貿易拡大に向けた取組みを支援

境港利用推進事業（2,102千円）

- ・境港貿易振興会のポートセールス活動を支援

しまね食品等輸出促進対策事業（10,645千円）

- ・民間主体で輸出に取り組む「食品輸出コンソーシアム」を育成
- ・観光部門と連携したPR活動や、独自に輸出に取り組む産地等を支援 等
- ・独自に輸出する産地等を支援

6次産業推進事業

【しまねブランド推進課】

1. 目的

島根県の豊富な地域資源を活用し、1次産業から3次産業の多様な事業者が連携して取り組む6次産業を支援し、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進することで、事業者の所得向上や地域の雇用拡大を図る。

2. 概要

(1) 国補事業

○6次産業化ネットワーク活動交付金

多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等の取り組み及び市町村の6次産業化戦略・構想に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取り組みを支援

【支援内容】

推進交付金（ソフト事業）

補助率：1/3以内～1/2以内

整備交付金（ハード事業）

（事業者タイプ）

補助率：3/10以内で次の①～③の最も低い額（上限1億円）

①事業費×3/10 ②融資額 ③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額
（地域タイプ）

補助率：1/2以内（上限3,000万円）

(2) 県単独事業

○島根型6次産業推進事業（新しまろく事業）

【支援対象】農林漁業者、民間事業者、市町村、NPO法人等

【補助率及び補助上限額】

①事業者連携型 ソフト1/2以内 3,000千円、ハード1/3以内 7,000千円

②市町村戦略型 ソフト2/3以内 5,000千円、ハード1/2以内 10,000千円

【事業要件】

- ・事業実施主体を含む多様な3者以上の連携（県内1次生産者との連携は必須）
- ・雇用創出につながるビジネスモデルの取り組み
- ・市町村、商工会議所、商工会等の支援機関との連携
- ・市町村戦略型は、市町村戦略に基づく喫緊の課題に対する地域での取り組み

○島根県6次産業化アドバイザー派遣事業【予算額5,799千円】

多様な6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、加工品等の商品開発、流通販売等に係る指導・助言を行う専門家の派遣に係る経費を支援

【助成率】定額（1事業者1テーマあたり3回まで派遣支援）

3. 平成28年度予算額 174,453千円

しまね食品産業総合支援

食品産業が抱える諸課題を、入口（商品づくり）から出口（販路拡大・情報発信）までのプロセスに応じて総合的に支援することにより、個々の企業の競争力を高め、収益の増加や経営の安定化、さらに県内食品産業の底上げを図る。

●しまね食品産業総合支援事業

【商品づくり】

- 県産品商品力向上支援事業（5,357千円）
 - ・グループワーク及び専門家の個別指導により商品を実践的に改良
- 衛生・品質管理体制整備支援事業（6,000千円）
 - ・衛生・品質管理に関する研修会の開催
 - ・安全衛生管理等の計画策定支援
（専門家招へいなど計画策定経費：1社あたり1/2補助、上限100万円）

【販路拡大等】

- 食品展示会等出展支援事業（30,371千円）
 - ・首都圏等で開催される食品展示商談会への県ブース出展
- インターネットを活用した県産品販路拡大事業（6,100千円）
 - ・楽天株式会社と連携し、Webしまね物産展、セミナーや勉強会の開催
- 食品産業収益力強化支援事業（8,390千円）
 - ・営業戦略アドバイザーを配置し、「相談」「助言」「指導」により営業力を強化

【情報発信】

- しまねの食魅力発信事業（1,362千円）
 - ・雑誌ライター等を招へいし、取材体験記事等により島根県産品をPR

●県産品ブラッシュアップ支援事業

【商品づくり】

- ・しまねふるさと食品認証事業（951千円）
- ・県産品ブラッシュアップ支援事業（2,437千円）
 - ・トップセミナー、商品開発に関する基礎講座を開催
- (新)・支援機関職員基礎講座を開催
- ・消費者モニターを活用したニーズ調査事業（2,622千円）

●県産品販路拡大事業

【販路拡大等】

- ・パートナー店等招致・フェア開催等支援事業（13,409千円）
しまね県産品販売パートナー店（43事業者）を中心にバイヤーの招致や島根フェアを開催

【情報発信】

- ・ホームページを活用した県産品販路拡大事業（300千円）
課公式フェイスブックや観光振興課と連携した情報発信

しまね食品産業総合支援

(しまねブランド推進課)

しまね食品産業総合支援事業

57,580千円(商工労働部)

県産品ブラッシュアップ支援事業

6,010千円(農林水産部)

県産品販路拡大事業

13,409千円(商工労働部)

入口

商品づくり(人づくり・モノづくり)

○人づくり支援

- ・トップセミナーや基礎講座を開催し、経営者と従業員双方のスキルアップを図る
- ・(新)支援機関職員のスキルアップを図るため、基礎講座を開催

○売れる商品づくり支援

- ・「売れる商品」を意識した商品開発の支援
- ・消費者に訴求できるパッケージや内容の改良実践
- ・消費者モニターを活用したニーズ調査
- ・伝統的な食品の振興支援

○衛生・品質管理体制整備支援

- ・衛生管理や品質管理における知識習得や管理計画等の策定を支援し、商品の安全面での質的向上を図る

県産品商品力向上支援事業

県産品ブラッシュアップ支援事業

衛生・品質管理体制整備支援事業

販路拡大等

○展示会出展支援

- ・首都圏等で開催される全国規模の総合展示商談会への県ブース出展により全国のバイヤー等とのマッチングを支援

食品系展示会出展事業

○多様な販路(リアル・ネット)拡大への支援

- ・県パートナー店との連携によるフェア等を核とした商品の定番化
- ・取引、販路拡大のためのバイヤー招聘
- ・インターネットを活用した販路拡大支援

パートナー店等招致・フェア開催等支援事業

インターネットを活用した県産品販路拡大事業

○収益力強化支援

- ・営業力強化専門員による相談・助言・指導により県内事業者の営業力向上を図る

食品産業収益力強化支援事業

発信情報

○消費者への食の魅力をPR

- ・豊かな食文化等を広く県内外にPRし、認知度向上と将来的な販路拡大を図る

ホームページを活用した県産品販路拡大事業

しまねの食魅力発信事業

出口

地産地消推進事業

【しまねブランド推進課】

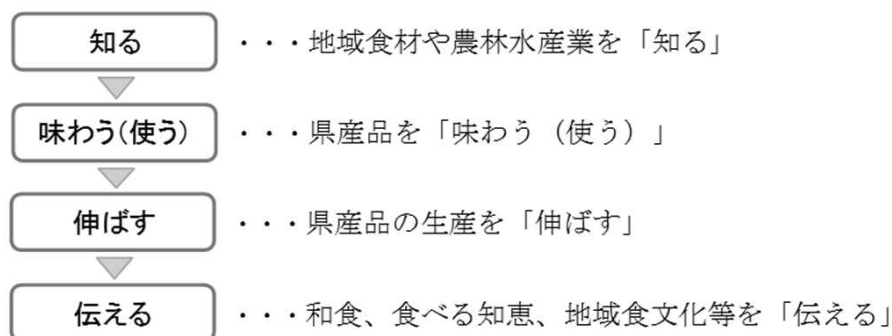
予算額 9,880千円

1. 事業のポイント

県内の地産地消を推進するため、地域で生産された地元農林水産物が円滑に流通、利用・消費される仕組みづくりに取り組む。本事業では「島根県地産地消促進計画」に基づき、特に「地消」に係る分野について重点的に推進する。

2. 島根県地産地消促進計画の概要

- (1) 基本的な考え方・・・「県民による地消」、それを実現する「県民のための地産」
- (2) 推進の柱



3. 事業内容等

No.	計画上の位置付け	事業項目	概要
1	知る	県民への普及啓発・意識醸成事業	地産地消に関する幅広い情報提供のためにインターネット上に開設した食のポータルサイトでのコンテンツの追加などの運営費。
2	知る 味わう 伸ばす 伝える	生産者と実需者の交流促進等支援事業	県(隠岐支庁農林局・水産局、農林振興センター、水産事務所)が、生産者団体や市町村等と連携し、各地域での地産地消の取り組みを推進。
3	味わう	地産地消推進店普及事業	地産地消に取り組む量販店(店舗)を「地産地消推進店」として認証。
4	味わう	県産品展示商談会開催事業	生産者や食品加工事業者と量販店、宿泊施設、飲食店等の仕入担当者との商談会を開催
5	味わう	食品加工事業者等による加工力向上事業	食品加工事業者による地元農林水産物の利活用を推進するため、組織づくり、情報交換会の開催などを実施。
6	知る 味わう	賑わい創出型マルシェ推進事業	地元農林水産物の販路・消費拡大、観光客の誘客、地域の元気・賑わいの創出を図るため、民間団体等が実施するマルシェの取組を支援。
7	味わう	宿泊施設、飲食店等と連携した「食」の観光的活用事業	県内の宿泊施設や飲食店等と連携し、産地ツアー、新メニュー提案会、試食会を通じ、「食」の観光的活用を推進。
8	味わう	給食施設・小売店・飲食店等における県内産食材の取扱促進事業	県産品利用拡大の検討材料等とするため、県内給食施設での使用実態調査を実施。

輸出拡大支援プロジェクト

【しまねブランド推進課】

1. 目的

今後、縮小が見込まれる国内市場に加え、**将来的に成長が期待される海外市場を販路の一つとして確立すること**を目指す県内事業者の自立的取組を支援することにより、県内産業・地域の活性化を図る。

具体的には、「島根県における今後の貿易振興のあり方検討報告書」（平成23年2月）で掲げた、以下の「**3つの視点**」に基づく取組を一体的に推進する。

I. 個別支援の積み重ね

II. 成長市場を見据えた戦略的取組（ASEAN、米国、欧州、中東（ドバイ）、ロシア等）

III. 貿易を支えるインフラ・体制面の強化（浜田港、境港の利活用促進）

2. 概要

（1）海外販路開拓支援事業 ← 「I. 個別支援の積み重ね」の具体策

県内事業者等による海外市場での取引拡大に向けた取組を支援する。

- ・ 支援対象：①商談会等参加、②テスト輸出、③販売促進活動、④輸出向け商品開発、⑤海外ビジネス人材育成、⑥その他海外展開活動等、⑦商談会等主催
- ・ 補助対象者：①～⑥については、県内に主たる事業所を有する企業、団体等
※製造業にあつては飲食料品及び工芸品に限る。
⑦については、市町村、その他知事が認める企業・団体等
- ・ 補助内容：[助成率]1/2、 [上限額]①～⑥100万円 ⑦150万円

（2）県産品海外販路拡大事業 ← 「II. 成長市場を見据えた戦略的取組」の具体策

海外見本市出展、島根県産品フェア等を行い、輸出拡大を図る。

- ・ 事業内容： 海外見本市出展、現地パートナー企業と共同で実施する販売促進活動、テスト販売、現地系市場向け輸出展開、非製造業の海外展開支援等

3. 平成28年度予算額 25,660千円

（1）海外販路開拓支援事業 10,000千円

（2）県産品販路拡大支援事業 15,660千円

浜田港ロシア貿易発展プロジェクト

【しまねブランド推進課】

1. 目的

浜田港を起点としたロシア貿易を促進するため、官民一体となってロシア市場の開拓を推進する。

2. 背景

- 本県の重要港湾である浜田港からのロシア貿易は、ロシア経済の低迷により減少したものの、平成27年の輸出総額（約13億円）の53%（約7億円）を占めており、これを拡大することが必要。
- 国際RO/RO船の月1便の定期航路の維持・強化が不可欠
- シー&レール輸送により、ウラジオストクを拠点に、モスクワなどの大都市向け販路開拓が有望　モスクワ：1,200万人　サンクトペテルブルク：500万人

3. 概要

〈輸出基盤の安定化〉

浜田港→（国際RO/RO船）→ウラジオストク港

ウラジオストク港→（シベリア鉄道）→モスクワ・サンクトペテルブルク等

（1）国際RO/RO船航路の運航維持・強化

①ベースカーゴ確保支援

国際RO/RO船航路を利用したコンテナ・中古自動車・バルク貨物の輸出経費に対する補助（定額）

②シー&レール複合一貫輸送支援

国際RO/RO船航路及びシベリア鉄道を利用した貨物の輸出入に係る経費に対する補助（1/2）

〈新たな販路の開拓〉

（2）ロシアビジネス支援体制の強化

浜田港のサポートデスクと、ウラジオストクのビジネスサポートセンターの双方から企業のロシア貿易の拡大を支援

（3）新規市場販路開拓支援

国際見本市への出展、現地商談会、新規バイヤーの発掘等を支援

4. 平成28年度予算額 15,500千円

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】

予算額 52,000 千円

1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（大会、会議等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

2 事業内容

- コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成
- 平成 29 年度以後開催分について制度改正し、補助対象、助成額等を見直し（平成 28 年度から誘致活動に活用）

(1) 学会の開催経費に対する支援

○H28 予算額 40,000 千円

年度	区分	地方学会	全国学会	国際学会
28	延宿泊者数	100 人以上		
	助成額	10 万円～150 万円	30 万円～300 万円	5,000 円/宿泊者 1 人 限度額：700 万円
	規模	中国 5 県以上	全国	国際
29 以後	延宿泊者数	東部 100 人以上 西部・隠岐 30 人以上		
	助成額	同上	東部 30 万円～300 万円 西部・隠岐 20 万円～300 万円	同上
	規模	東部 中国 5 県以上 西部・隠岐 他県 2 県以上	同上	同上

※下線部：改正箇所

(2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

○H28 予算額 12,000 千円

年度	区分	国内大会	国際大会
28	延宿泊者数	東部 100 人以上 西部・隠岐 50 人以上	
	助成額	東部 15 万円～100 万円 西部・隠岐 10 万円～100 万円	2,500 円/宿泊者 1 人 限度額：350 万円
	規模	中国 5 県以上	国際
29 以後	延宿泊者数	東部 100 人以上 西部・隠岐 30 人以上	
	助成額	10 万円～150 万円(地方学会と同額)	
	規模	東部 中国 5 県以上 西部・隠岐 他県 2 県以上	同上

※下線部：改正箇所

主要事業の概要

【観光振興課】

広域連携誘客推進事業（120,642千円） → P. 53～54

- ・鳥取連携（山陰DMO(*1)の設立）
- ・広島、山口、三重・奈良、その他広域観光推進団体との連携による情報発信・誘客対策

“神々”と“ご縁”観光総合対策事業（341,782千円） → P. 55

- ・「ご縁の国しまね」プロモーションの実施
- ・民間事業者等による地域の資源を活用した観光商品づくりへの支援
- ・観光を担う人材の育成・基盤（市町村）の強化
- ・MICE(*2)や教育旅行など新たな市場の開拓

しまね観光誘客推進事業（229,011千円） → P. 56

- ・高速道路を活用した誘客対策や閑散期の誘客対策
- ・石見地域や隠岐地域の誘客対策
- ・県内広域観光団体が行う誘客対策への支援
- ・観光案内板等の整備への支援
- ・出雲大社周辺の交通渋滞対策への支援

外国人観光客誘致対策事業（107,324千円） → P. 57

- ・国・地域別プロモーションなど市場別の誘客対策
- ・団体バス助成や民間事業者が行う受入環境整備への支援など外国人観光客の周遊促進
- ・クルーズ客船の誘致・受入体制の整備
- ・外国人観光客誘致業務の増大に対応するための体制強化

*1 DMO

Destination Marketing /Management Organization の略。地域において官民一体で観光地と地域資源の一体的なブランド開発を推進する組織。

*2 MICE

Meeting（研修・セミナー）、Incentive Travel（報奨・研修旅行）、Convention（学会・国際会議）、Exhibition（展示会・見本市・イベント）の総称。

広域連携誘客推進事業

【観光振興課】

予算額：120,642千円

1. 事業の目的

鳥取県や広島県などと連携して、国内外の観光客に向けた情報発信や誘客施策などを実施し、広域周遊観光を促進するとともに、さらなる誘客を図る。

2. 事業の概要

(1) 鳥取連携

山陰DMO（山陰観光推進機構（仮称））の設立【新規】 <詳細 別紙1 >

- ・山陰国際観光協議会と山陰観光推進協議会を統合し、山陰DMOとして独立した事務局を設置
- ・民間出身者をトップに招聘し、事務局は島根鳥取両県職員のほか民間からの派遣職員により構成
- ・山陰ブランドの確立と海外プロモーションなどにより山陰への誘客を促進

(2) 広島連携

広島県や愛媛県等と連携し、神楽やサイクリング等をテーマとした情報発信、誘客施策を実施

- ・誘客促進対策

プレスツアー【新規】、ドライブマップ作成【新規】、レンタカー助成、神楽周遊【新規】、冬季対策、神楽イベント、サイクリング【新規】、旅行商品造成支援【新規】

（上記のうち、神楽イベント、サイクリング、商品造成支援は愛媛県とも連携して実施）

- ・広島空港―島根間連絡バス運行可能性調査【新規】

(3) 山口連携

世界遺産、日本遺産、幕末維新など両県共通テーマを取り上げた誘客対策を実施

- ・「世界遺産」、「日本遺産」及び「幕末維新」など両県共通テーマでの情報発信
- ・PRイベントの開催など
- ・世界遺産、日本遺産など両県共通テーマを巡る商品造成やメディア招請ツアー
- ・石見地域と山口県に関連する講演会、シンポジウムの開催

(4) 三重・奈良連携

「遷宮」「神話」をキーワードに首都圏アンテナショップを拠点とした連携イベントの開催など

- ・首都圏アンテナショップを活用した情報発信
- ・3県連携講座及びシンポジウムの開催

(5) 中国地域観光推進協議会

- ・国事業を活用した中国5県が連携した海外プロモーションの実施
- ・中国5県とJR西日本が連携して山陽エリアパスを中国エリアに拡大した新商品の販売促進

(6) その他広域連携

- ・広域観光推進団体との連携

中国地域観光推進協議会、ディスカバーウェスト連携協議会、山陰路観光キャンペーン、山口線SL運行対策協議会ほか

山陰DMO「山陰観光推進機構」(仮称)

DMOとはDestination Management Organizationの略

1. 概要

(1)参加団体 16団体

経済団体	中国経済連合会、株式会社山陰合同銀行、株式会社鳥取銀行
交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社
旅行会社	株式会社JTB中国四国、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国 株式会社日本旅行、株式会社農協観光
地元観光 団体	鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合、島根県旅館ホテル生活衛生同業組合 公益社団法人鳥取県観光連盟、公益社団法人島根県観光連盟
行政	鳥取県、島根県

※4月22日に設立総会開催予定、10月以降の法人化に向けて、観光関係事業者、経済団体、企業等幅広く参加団体企業等を募集予定

(2)代表者等

①会長<非常勤> : 田川 博己(たがわ ひろみ)

株式会社ジェイティービー会長、一般社団法人日本旅行業協会会長、鳥取県県政顧問(2010～)

②代表理事<常勤> : 福井 善朗(ふくい よしろう)

神奈川県産業労働局観光部観光資源担当課長(特定任期付職員)

近畿日本ツーリスト株式会社出身、島根県観光戦略会議委員(2005～2006)、島根県観光戦略アドバイザー(2007～2008)

③顧問 : 鳥取県知事、島根県知事

(3)事務局体制(10名程度)

①派遣元団体 中国経済連合会、山陰合同銀行、鳥取銀行、西日本旅客鉄道、JTB中国四国、
日本旅行、鳥取県2名、島根県2名

②所在地 鳥取県米子市 米子駅前ショッピングセンター内

2. 予算額

169,000千円 (鳥取・島根両県負担金 84,500千円)

3. 目標

山陰の外国人観光客宿泊者延べ数 H26年 8.7万人→H31年 16万人(80%増)

※ なお、今後山陰DMO独自のKPIを別途設定予定

4. 事業の概要

(1)山陰ブランドづくり、インバウンド戦略の策定、受入体制整備

マーケティング調査の実施、研修会の開催や山陰地域限定特例通訳案内士の養成研修等

(2)海外向け事業

HPによる情報発信、旅行会社・メディア招請や海外旅行博への出展、海外テレビ番組の放映、クルーズ客船バスツアー造成支援など

(3)国内向け事業

観光情報説明会の開催や旅行商品の造成支援などによる観光誘客

“神々”と“ご縁”観光総合対策事業

【観光振興課】

予算額：341,782千円

1. 事業の目的

“神々”と“ご縁”をキーワードに観光誘客を促進

2. 事業の概要

(1) 新たな手法を活用した観光情報の発信

① ご縁の国しまねプロモーション

・青柳翔(劇団 EXILE)、AKIRA(EXILE)と小林直己(EXILE/三代目 J Soul Brothers)、3人のイメージキャラクターを中心とした映画「たたら侍」と連動したプロモーションを展開

② マスメディアを活用した情報発信

・テレビ番組、雑誌、WEB等を活用した情報発信、パンフレット等制作
・メディア向け説明会やメディアツアーの実施

③ ロコミを活用した情報発信

・しまねっこや吉田くんを活用した情報発信、SNSを活用したロコミによる観光情報の発信

④ 調査分析

・しまねのイメージ調査(首都圏向けインターネット調査)

(2) 旅行商品造成・2次交通整備

① 民間事業者等による観光素材造成への支援

・商品開発、観光地づくり(プラン策定、観光素材造成、観光地づくり、イベント支援)

② サイクリング観光の推進【新規】

・サイクリングマップの作成、サイクリングエイド統一看板の設置などサイクリストの受入体制の整備

③ 県外から島根県を訪れる貸切バスツアーの経費の一部を助成

[助成額]バス1台当たり、3万円、1事業所上限30万円、300台程度

④ 広域周遊バスの定期運行化実証【新規】・周遊バス助成

・たたらバス(雲南、奥出雲地域の「たたら製鉄」ゆかりの地を巡るバス)

⑤ 県内各地でのまちあるき定時ガイドツアー(28コース程度)のPR等

⑥ 東京や大阪等での観光情報説明会の開催

(3) 観光を担う人材の育成・基盤(民間・市町村)の強化

・観光産業を担う若手経営者等を対象にしたセミナーの開催

・市町村観光協会等に対する観光コーディネーター配置の人件費支援(6件)

(4) 新たな市場の開拓

・MICEや教育旅行、スポーツ合宿等の誘致

・バリアフリー観光推進に向けた調査【新規】

(5) 歴史文化を活用した観光の推進

・古代歴史文化をテーマとした情報発信

(6) おもてなしによる地域力の向上

・県内での歴史文化講座の開催

しまね観光誘客推進事業

【観光振興課】

予算額：229,011千円

1. 事業の目的

観光産業や地域が抱える個別の課題への対策を実施し、安定的・継続的な観光誘客を推進

2. 事業の概要

(1) 高速道路を活用した誘客対策

・高速道路SA、たたらば壺番地における情報発信、NEXCOとの連携による情報発信

(2) 閑散期の誘客対策

・観光客の落ち込みが大きい冬季の誘客対策を出雲・石見・隠岐の各地域で実施

(3) 石見地域の誘客対策

- ・石見観光振興協議会が実施する石見地域の魅力発信や着地型商品の造成等を支援
- ・石見神楽のブランド化(ギャップ調査、戦略策定)【新規】
- ・県外からの誘客に向けた「山陰いいものマルシェ」と連携したイベント開催【新規】
- ・インバウンド対策(商談会出展、視察誘致)【新規】
- ・三江線沿線の観光キャンペーン

(4) 隠岐地域の誘客対策

- ・隠岐観光協会が実施する隠岐の資源を活用した着地型商品の造成等を支援
- ・観光関係者を対象とした相談会等の開催により、観光客の受入環境を整備

(5) その他地域の誘客対策

・神話の国 縁結び観光協会、出雲の國斐伊川サミットへの支援

(6) 観光案内板等の整備への支援

- ・市町村に対する観光案内板の多言語表記やトイレの洋式化、バリアフリー化の整備に対する支援
〔補助額〕補助上限:500万円 補助率:1/2
- ・スマートフォン向け観光情報提供アプリ(複数言語対応)の開発支援
〔補助額〕補助上限:250万円 補助率:1/2

(7) 出雲大社周辺の交通渋滞対策への支援

・大社交通渋滞対策実行委員会が実施する交通対策への支援

外国人観光客誘致対策事業

【観光振興課】

予算額：107,324千円

1. 事業の目的

東アジア(台湾、韓国、中国、香港)、タイ(東南アジア)、欧米をターゲットとした海外プロモーションの展開や、外国人観光客の受入環境の整備により、外国人観光客の誘客強化を図る。

2. 事業の概要

(1) 市場別の誘客対策

① 国・地域別プロモーション

台湾、韓国、タイ、中国、欧米、香港、ASEANを重点地域とし、各市場にあわせたプロモーションを実施

＜プロモーションの内容＞

旅行会社・メディアの招請、旅行商品造成、広告支援、視察ツアー、観光情報説明会、商談会など

② 長期滞在ブロガーの招請【新規】

③ 首都圏外国人向けフリーペーパーによる情報発信【新規】

(2) 外国人観光客の周遊促進

① 貸切バス助成

対象：台湾、香港、タイからの県内宿泊を伴う団体ツアー

助成額：バス1台当たり5万円、1事業者100万円以内

② 広島に來訪する欧米等を中心とした個人旅行客の訪日動向調査、アクセスマップの作成【新規】

③ 外国語WEBサイトの改修や周遊マップの作成

④ 外国人観光客の受入環境の整備

ア) 宿泊・観光施設等に対する公衆無線LAN整備への支援

補助率：1/2、1事業者上限40万円、200基程度

イ) 免税店整備への支援

補助率：1/2、上限50万円【例】POSレジ、クレジット端末機等

ウ) 民間誘客活動への支援

補助率：1/2、上限20万または50万円(対象事業による)

【例】パンフ作成、海外商談会・セールス経費等

(3) クルーズ客船の誘致・受入体制の整備

① 境港クルーズ客船誘致

- ・クルーズ客船の誘致活動、キーマン招請
- ・埠頭の安全確保対策
- ・歓迎イベントの開催

② 浜田港クルーズ客船誘致【新規】

- ・クルーズ客船の誘致活動、受入体制整備

＜参考＞

	寄港数	乗客数
26年	11回	14,110人
27年	25回	19,429人
28年(見込)	35回	約40,000人

(4) 国際観光推進体制の強化

① 英語圏外国人嘱託職員の配置【新規】

② 外国人観光客誘致業務の増大に対応するための人員配置【新規】

※ 島根県観光連盟への委託による

(5) 海外誘客体制の強化

台湾(H25年度～)、韓国(H26年度～)、タイ(H27年度～)

現地の情報収集・誘致業務、旅行博の出展支援を旅行会社等へ委託

平成28年度 中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】

背景

- 県内中小企業者の経営環境は、引き続き多くの業種で厳しい状況
～やや低調な個人消費による売上げの低迷や、原材料等仕入価格の上昇等により先行きの不透明感が強い。
- 安定した雇用の場の維持・確保のため、県内中小企業者の事業承継が喫緊の課題
～休廃業・解散率、経営者の平均年齢、後継者不在率が全国平均より高い

方針

- 引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、設備投資等の経営体質強化につながる取組みを支援
- 事業継続・承継に向けた経営改善の取組みを支援

[中小企業制度融資、環境資金、中小企業育成振興資金、企業立地関係資金]

■ 融資利率の引き下げ（全資金）

- ・県内金融機関の貸出金利低下により、全資金の融資利率を0.1%引き下げ

[中小企業制度融資]

■ 融資枠の確保…650億円（H21年度以降同額）

- ・資金繰り支援と、前向きな設備投資等にも対応できる十分な融資枠を確保

■ 【新】経営改善サポート資金…融資枠30億円（上記650億円の内数）

- ・事業継続・承継に向けた経営改善を支援

経営サポート会議等の支援により作成した経営改善・再生計画を実行する企業に対し、国の全国統一保証制度「経営改善サポート保証」を活用した融資により支援

融資限度額：2億8千万円 融資期間：15年以内（据置期間1年以内を含む）

■ 前向きな設備投資等への支援を継続

- ・収益体質強化資金等を延長し、前向きな設備投資を支援
- ・おもてなし処整備支援資金の取扱期間の期限を撤廃し、観光産業の設備投資を支援
- ・経営改善長期借換資金等を延長し、引き続き企業の借換需要にも対応

[環境資金、中小企業育成振興資金、企業立地関係資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

- ・H27と同額 環境…20億円、育成振興…20億円、立地関係…110億円

[設備貸与制度]

■ 県単独事業による設備貸与制度 5億円を確保

- ・一般枠…2.5億円
- ・特利枠（経営革新計画承認企業等を対象）…2.5億円

事業承継総合支援事業

【中小企業課】

I 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから事業承継計画の策定まで関係機関と一体となって総合的な支援に取り組む。

II 事業期間

平成28年度～平成31年度（4年間）

III 予算額

167,653千円

IV 主要事業概要

◇ 業界別持続化支援事業・事業継続力強化セミナー事業

1 事業内容

中小企業経営者等に事業承継の認識を深めるため、分野や課題に応じたセミナーの開催等により普及啓発及び促進を図る。

2 予算額 6,400千円

◇ 事業承継支援体制整備事業

1 事業内容

事業承継を専任で促進する「事業承継推進員」を7名配置し、関係支援機関と連携して案件の掘り起こしから事業承継計画の策定まで総合的に支援する。

- ・商工会議所地域配置（4名）…松江商工会議所・いわみぷらっと
- ・商工会地域配置（3名）…県商工会連合会・いわみぷらっと

2 予算額 35,040千円

◇ 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠）

1 事業内容

商工会議所、商工会及び商工会連合会を通じて高度専門的知見を有する外部アドバイザーを県内中小企業に派遣し、事業承継等により事業の継続を図る。

(1) 派遣対象者：中小企業者、組合、任意グループ、地域企業群（産業集積）

(2) 派遣対象要件：【派遣回数5回】

▽ 事業承継により事業の継続を図る経営者もしくは後継予定者

▽ 事業価値の高い知的資産等をもつ事業者

(3) 補助率：10/10（県全額負担）

2 予算額 70,000千円

◇ 事業承継新事業活動支援事業

1 事業内容

事業承継を契機とした経営体制整備や経営革新などの新たな取組を支援する。

- ・体制整備型…後継予定者を中心とした経営体制を整備する取組に対し助成
- ・経営革新型…経営の維持・向上を図るために後継者・後継予定者を中心として取り組む新事業活動等に対し助成

(1) 助成対象：「事業承継計画策定・実施事業」「人材育成事業」「新商品新サービス開発・収益力強化事業」「販路開拓事業」

(2) 助成率：1/2、経営革新計画の法承認を受けた経営革新型は2/3
（上限額は、取組内容に応じ100万円～400万円）

2 予算額 50,563千円

◇ 事業承継推進コーディネーターの設置

1 事業内容

支援体制を統括し、関係機関との連携・調整を図るコーディネーターを1名設置する。

2 予算額 5,650千円

地域商業等支援事業

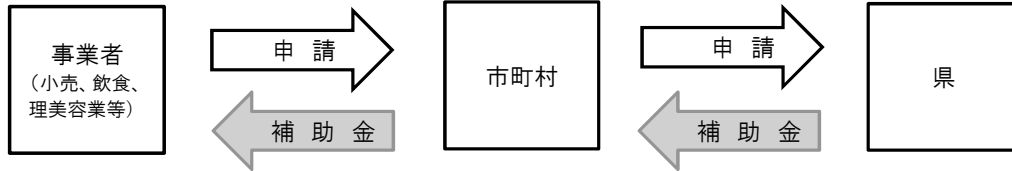
【中小企業課】

■目的

事業者の高齢化、廃業が進む中で地域の商業機能が失われつつある現状を踏まえ、市町村を主体に地域が推進する取り組みを支援し、地域商業の維持を図る。

■予算額 60,000千円

■事業概要



事業区分	補助内容	県補助率・限度額
小売店等 持続化 支援事業	■補助対象者 小売業・サービス業の開店予定者 (事業承継 を含む)	■補助率 1/3 (ハード1/4)
	■補助対象経費 開店または 事業承継 に係る初期投資費用 (改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、家賃、広告宣伝費)	■補助限度額 1,000千円 (市町村負担額と同額)
小売店等 持続化 支援事業	■補助対象者 以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者 A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継 を含む) B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ) C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者	■補助率 1/3 (ハード1/4)
	■補助対象経費 対象者A…改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、家賃、広告宣伝費 対象者B…改修費、建築費、建物取得費、備品購入費 対象者C…改修費、備品購入費	■補助限度額 5,000千円 (市町村負担額と同額)
移動販売支援 事業	■補助対象者 飲食料品等の移動販売事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等	【対象経費A】 ■補助率 1/4 ■補助限度額 1,000千円 (市町村負担額と同額)
	■補助対象経費 A 移動販売に必要な車両及び備品の購入費(200千円以上のものに限る) B 移動販売の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費 ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。	【対象経費B】 ■定額 1年目50千円 2年目40千円 3年目30千円 (市町村負担額と同額)
商業環境 整備 事業	■補助対象者 商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等	■補助率 1/4
	■補助対象経費 施設設備の設置・取得・整備に要する経費 ただし、土地の取得・使用・造成に要する経費、及び中小企業者又は個人単独の所有となる場合は補助対象外とする。	■補助限度額 5,000千円 (市町村負担額と同額)
商業環境 整備 事業	■補助対象者 中心市街地の活性化に関する法律(平成10年6月3日法律第92号)における認定基本計画に位置づけられた事業について、国の交付決定を受けた者	■補助率 国補助対象経費の1/9
	■補助対象経費 上記認定基本計画に位置づけられた事業のうち、国の交付決定を受けた経費	■補助限度額 30,000千円 (市町村負担額と同額)

産業人材確保対策事業①【新規・拡充】

【雇用政策課】

1 県外大学生等の県内就職促進事業 [予算額 34,484千円]

県外に進学した大学生等の県内企業への就職を促進するため、大都市圏での就職イベントを強化するとともに県内就職イベントへの参加促進を図る。

(1) 県外での県内就職促進関連イベント（委託先：（公財）ふるさと島根定住財団）

① 就活生向け

	しまね企業ガイダンス	しまね就職フェア
開催地	東京、大阪、広島	東京、大阪、広島
開催回数	各都市1回	各都市2回
内 容	企業情報の提供 ガイダンス後に交流会開催	就職面接会

② 低学年次の学生向けしまね企業交流セミナー

開催地	東京、大阪、広島
開催回数	各都市1回
内 容	島根県内で活躍する企業人のセミナーを開催し、島根で働く魅力を発信。セミナー後交流会開催。

(2) 無料就活バス運行（委託先：（公財）ふるさと島根定住財団）

就活生の経済的負担を軽減し、県内外で開催するイベントへの参加を促進するため、無料就活バスを運行。

< 県外イベント >

広島会場 ⇄ 山口、岡山
大阪会場 ⇄ 岡山

< 県内イベント >

松江会場 ⇄ 大阪、広島、岡山
浜田会場 ⇄ 広島

2 企業情報発信力強化事業 [予算額 3,621千円]

全国的に人材の獲得競争が激化する中、企業ホームページが情報発信に果たす役割は大きくその充実は不可欠であることから、各企業の魅力あるホームページづくりを支援するためのセミナーを開催する。

(1) 開催場所 松江市、浜田市、益田市

(2) 開催回数 各開催場所で2回シリーズで開催

- ・（仮称）人材獲得につながる新たなホームページ活用
- ・（仮称）Webリニューアル前に押さえるべきこと

2回目のセミナー終了後にアドバイザーによる相談会を開催

(3) 受講料 無料

3 地域を担う人材育成定着支援事業 [予算額 28,215千円]

新たに人材確保育成コーディネーターを配置

(1) 役割 県内企業と高校、県内外の大学等との連携促進
地域や企業での職場定着の取組促進 など

(2) 配置 東部：2名 西部：3名

産業人材確保対策事業②

【雇用政策課】

1. 大学生等のIT技能習得促進事業〔予算額 8,774千円〕

事業実施:島根県中小企業団体中央会

(1) 事業の目的

IT産業の振興を図るため、専門性の高い人材の育成・確保を促進する。

(2) 事業概要

大学等でIT関連技術を学ぶ現役学生が、技能習得を目的とした比較的長期のインターンシップに参加する場合に技能習得及び宿泊費の一部を支援する。

対 象 者	大学生等 (大学、大学院、高等専門学校、高等専門学校専攻科、専門学校等の在学生) ※島根県内に事務所を有するIT企業が実施するインターンシップに10日以上参加できる者。		
インターンシップ° 受け入れ先	島根県内に事務所を有する IT企業	インターンシップ° 実施日数	10日以上
支援内容			
支 援 内 容	技能習得 支 援	技能習得支援金 2,000円/日×日数※1 ※1 給付の上限は21日。	
	宿 泊 費 支 援	宿泊実費の1/2※1×宿泊日数※2 (注) 自宅からの参加が困難な者に限る。 ※1 宿泊実費の1/2限度額 4,900円/日 ※2 給付の上限は22日。 インターンシップ参加に必要な前後泊を含む。	

2. 高校生・大学生等のインターンシップ促進事業〔予算額 3,765千円〕

事業実施:(公財)ふるさと島根定住財団

(1) 事業の目的

インターンシップは、企業等の業態、業種又は業務内容について学生の理解を促すひとつのきっかけであることから、インターンシップを希望する若年者と県内企業とのマッチングを強化することにより、県内就業の促進を図る。

(2) 事業概要

県内民間企業が実施するインターンシップへの参加を希望する学生に対して、宿泊費(高校生、大学生等)および旅費(高校生のみ)を支援する。

対 象 者	高校生 ※1日以上参加出来る者。	大学生等 (大学、大学院、高等専門学校、高等専門学校専攻科、専門学校等の在学生) ※5日以上参加出来る者。
インターンシップ° 受け入れ先	民間企業(中小企業)	民間企業(中小企業)
インターンシップ° 実施日数	1日以上	5日以上
支 援 内 容 (注)	旅 費 支 援	チケット交付 ※ 自宅とインターンシップ先所在地の往復分
	宿 泊 費 支 援	チケット交付 ※1 宿泊費の限度額 9,800円/日 ※2 交付の上限は6日。参加に必要な前後泊を含む。
		支給なし
		宿泊実費の1/2※1×宿泊日数※2 ※1 宿泊実費の1/2限度額 4,900円/日 ※2 給付の上限は11日。参加に必要な前後泊を含む。

(注) 旅費支援及び宿泊費支援は自宅からの参加が困難者に限る。

若年者雇用対策事業

【雇用政策課】

1 ジョブカフェ事業 [予算額 83,191 千円]

(1) 事業の目的

若年者（概ね45才まで）の就業を支援するため、職業相談から就職支援セミナー、職業訓練情報の提供、職業紹介、就職後のフォローアップまでの一貫した雇用関連サービスを1か所でまとめて受けることができる拠点として「ジョブカフェしまね」を設置し、若年者の県内就職促進につなげる。

(2) 事業概要

① キャリア相談

- ・キャリア相談 …就職活動に関する個別相談
- ・就職応援ミニセミナー …来所者を対象としたテーマ別セミナー
- ・アドバイザー出張セミナー …各種学校等にアドバイザーを派遣しセミナー実施

② 若者と企業のマッチング促進

- ・企業ガイダンス …企業ガイダンス・就職面接会の企画運営
- ・企業見学・体験事業 …企業見学（一般、UIターン学生）、職場体験
- ・インターンシップ事業 …県内外の学生を対象としたインターンシップ
- ・しまね就活情報サイト …応募、スカウトメール機能による双方のアプローチ支援

③ 大学生等に対する情報発信

- ・しまね学生登録者への情報提供
- ・しまね就活情報サイトによる企業情報・就職イベント情報等の提供

(3) 設置場所 松江センター（松江テルサ）、浜田ブランチ（いわみぷらっと）

(4) 運営委託先 (公財) ふるさと島根定住財団

2 地域若者サポートステーション事業 [予算額 14,975 千円]

(1) 事業の目的

ニート等の若年無業者（原則15歳から39歳まで）に対して、相談から就労、就労後のフォローアップまで一貫した支援を行う「地域若者サポートステーション」を設置し、若者支援のための関係機関のネットワークを整備することにより、若年無業者の職業的自立を促進する。

(2) 事業概要

① 地域若者サポートステーションの設置

公募（企画競争）により選定された団体へ委託し、以下の業務を行う。

区分	国委託	県委託
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の設置 ・他の支援機関との連携 ・事業に関する広報・周知 ・定着・ステップアップ支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・心理カウンセリング ・若者キャリア開発プログラム (就労支援セミナー、ボランティア体験、職場見学等)
人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・総括コーディネーター ・キャリアコンサルタント ・学校連携推進リーダー 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・心理カウンセラー ・若者キャリア開発プログラム担当職員 ・ステップアップ支援員

② 若者支援機関等によるネットワークの構築・維持

各支援機関を構成員とする協議会等の設置・運営を行う。

(3) 設置場所 東部（松江市）、西部（浜田市）

若年者職場定着支援事業

【雇用政策課】

1. 事業の目的

地域を担う人材の育成・定着のため、企業が実施する人材育成研修、職場改善計画の策定・実行を支援し、魅力ある職場づくりを推進する。

2. 事業の概要

(1) 企業研修支援事業 [予算額 30,000 千円]

企業において、若年社員の定着、社員の資質向上及び魅力ある職場づくりのため実施する、人材育成研修に要する経費の一部を助成することにより、企業力の向上と魅力ある職場づくりを行い社員の定着を図る。

○助成内容

勤務時間内に人材育成に係る計画に基づく研修を1人あたり50時間以上実施し、定着率が改善した場合、研修経費の一部を助成

- ・社内研修経費 補助率 1 / 2
- ・社外研修参加経費 補助率 1 / 2
- ・研修支援費 参加者1人あたり800円/時間

○上限額

1人あたり10万円、かつ1社あたり100万円

(2) 社員の定着・育成に係る職場改善支援事業 [予算額 20,000 千円]

若年社員の定着を図るため、企業に専門家(特定社会保険労務士等)を派遣し、社員の能力開発・キャリア形成、組織のコミュニケーション活性化、福利厚生制度の充実等、企業による若年社員の定着に向けた実践的な職場改善計画の策定及び実行の支援を行う。

中小・小規模事業者出産後職場復帰促進事業

【雇用政策課】

予算額 193,367 千円

1. 事業目的

従業員が出産・育児のために仕事をやめることなく、出産後復職しやすい職場環境づくりを推進し、事業所等での継続雇用の拡大を図る。特に中小・小規模事業者での継続雇用を促す。

2. 事業内容

中小企業等事業主に対して、従業員が出産後復職し、職場復帰後3ヶ月以上の勤務をした場合、奨励金を支給する。

(1) 対象事業者

従業員数が50人未満の事業者

(2) 対象従業員

- ・ 出産後平成28年1月1日以降に職場復帰した従業員
- ・ パート等就業形態は問わない

(3) 支給額

- | | |
|-----------------|--------|
| ① 育児休業取得期間3ヶ月以上 | 20万円/人 |
| ② ①以外の職場復帰 | 10万円/人 |

V 商工労働部の予算の概要

商工労働部予算の概要（平成28年度）

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成28年度ベース				平成27年度ベース		比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
	合 計 (A)	構成比	H28当初	H27.2補正	合 計 (B)	構成比		
款2.総務費	194,832	0.3	194,832		173,259	0.2	21,573	12.5
款5.労働費	2,456,422	3.2	2,400,422	56,000	2,462,704	3.1	▲ 6,282	▲ 0.3
款6.農林水産業費	288,018	0.4	186,945	101,073	273,421	0.3	14,597	5.3
款7.商工費	73,332,707	96.1	72,989,235	343,472	77,750,278	96.4	▲ 4,417,571	▲ 5.7
部 合 計	76,271,979	100.0	75,771,434	500,545	80,659,662	100.0	▲ 4,387,683	▲ 5.4
県 計	532,270,109	-	520,219,362	12,050,747	531,616,696	-	653,413	0.1

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成28年度ベース			平成27年度ベース 合 計 (B)	比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
	合 計 (A)	H28当初	H27.2補正			
商工政策課	450,009	450,009		402,190	47,819	11.9
観光振興課	1,127,824	863,324	264,500	1,112,615	15,209	1.4
しまねブランド推進課	702,505	601,432	101,073	714,430	▲ 11,925	▲ 1.7
産業振興課	2,743,243	2,664,271	78,972	2,897,264	▲ 154,021	▲ 5.3
企業立地課	3,552,471	3,552,471		3,382,731	169,740	5.0
中小企業課	65,239,505	65,239,505		69,687,728	▲ 4,448,223	▲ 6.4
雇用政策課	2,456,422	2,400,422	56,000	2,462,704	▲ 6,282	▲ 0.3
部 合 計	76,271,979	75,771,434	500,545	80,659,662	▲ 4,387,683	▲ 5.4

3 課別歳出予算（中小企業近代化資金特別会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成28年度 当初予算 (A)	平成27年度 当初予算 (B)	比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
中小企業課	1,428,483	1,400,667	27,816	2.0

(単位：千円)

課名	H28年度ベース		H27年度ベース 合計(B)	比較 (A)-(B)	H28年度ベースの財源内訳 (※)					
	合計(A)	H28当初 H27.2補正			国庫支出金	分・負	使・手	果債	その他	一般財源
商工政策課	450,009	450,009	402,190	47,819			7,280		2,449	440,280
1 大阪・広島事務所費	46,119	46,119	46,247	▲ 128						(事業費)
2 コンベンション誘致推進事業費	52,000	52,000	52,000	0						①学会等開催支援事業費補助金(交付先：(一財)くにびきメッセ) 40,000 ②コンベンション開催支援事業費補助金(交付先：同上) 12,000 ⇒ 主要施策の概要 P51
3 産業交流会館管理運営事業費	10,208	10,208	11,418	▲ 1,210						維持修繕費 10,208
4 計量検定検査事務費	10,395	10,395	12,062	▲ 1,667						
5 商業振興調整費	8,808	8,808	8,808	0						
6 商工労働総務費	6,260	6,260	6,133	127						
7 商業振興諸費	8,646	8,646	8,914	▲ 268						
8 一般職給与費	307,573	307,573	256,608	50,965						一般職員34人(商工政策課、大阪事務所、広島事務所)

(※) 平成27年度2月補正分は、全額一般財源

(単位：千円)

課名	H28年度ベース		比較 (A)-(B)	H27年度ベース		H28年度ベースの財源内訳(※)					
	合計(A)	H28当初		H27.2補正	合計(B)	国庫支出金	分・負	使・手	県債	その他	一般財源
観光振興課	1,127,824	863,324	264,500	1,112,615	15,209						
1 広域連携誘客推進事業費 (H27年度：広域的観光誘致推進事業費)	120,642	46,642	74,000	8,227	112,415	(事業費) ⇒ 主要施策の概要 P53~54 ⇒ 主要施策の概要 P55 債務負担行為：24,700 (H29年度) ⇒ 主要施策の概要 P56 債務負担行為：7,000 (H29年度) ⇒ 主要施策の概要 P57 債務負担行為：4,520 (H29年度) ①しまね観光ナビゲーション事業 ②県外観光情報発信事業 H29年4月から切れ目のない誘客を図るため、29年度の旅行商品の造成支援などに28年度から着手					
2 “神々”と“ご縁”観光総合対策事業費	341,782	230,082	111,700	414,154	▲ 72,372						
3 しまね観光誘客推進事業費	229,011	160,211	68,800	253,568	▲ 24,557						
4 外国人観光客誘致対策事業費	107,324	97,324	10,000	96,851	10,473						
5 観光情報発信事業費	52,776	52,776		45,839	6,937					8,716	42,574
6 快適地しまね魅力アップ事業費	0			20,434	▲ 20,434						
7 県内航空路線利用促進(観光振興)事業費	32,000	32,000		32,000	0	萩・石見空港を利用した個人観光客誘客促進債務負担行為：7,000 (H29年度)					
8 島根県観光連盟支援事業費	61,537	61,537		64,756	▲ 3,219	島根県観光連盟支援事業					
9 観光関係調査・計画事業費	8,000	8,000		8,190	▲ 190	観光動態調査事業					
10 県立観光施設管理運営事業費	3,464	3,464		3,567	▲ 103	宍道湖ふれあいパーク管理運営					
11 観光振興諸費	6,368	6,368		6,368	0						
12 一般職給与費	164,920	164,920		158,661	6,259	一般職員22人					

(※) 平成27年度2月補正分は、全額一般財源

(単位：千円)

課名	H28年度ベース				比較 (A)-(B)	H28年度ベースの財源内訳(※)														
	合計(A)	H28当初	H27.2補正	H27年度ベース 合計(B)		国庫支出金	分・負	使・手	県債	その他	一般財源									
議案事業																				
しまねブランド推進課 (農林水産業費計)	702,505	601,432	101,073	714,430	▲ 11,778	73,380	0	0	0	0	25,334	603,791								
	288,018	186,945	101,073	273,421	14,597	73,380						214,638								
1 市場流通適正化推進事業費	635	635		655	▲ 20				655											324
2 6次産業推進事業費	174,453	73,380	101,073	155,969	18,484				155,969											
3 県産品プラットフォーム支援事業費	6,010	6,010		7,434	▲ 1,424				7,434											
4 地産地消推進事業費	9,880	9,880		13,290	▲ 3,410				13,290											
5 農林水産物の流通促進事業費	12,838	12,838		13,555	▲ 717				13,555											12,838
6 しまね食品等輸出促進対策事業費	10,645	10,645		8,810	1,835				8,810											5,000
7 ご縁の国しまね食のPR事業費	2,281	2,281		3,500	▲ 1,219				3,500											
8 物産振興諸費	3,952	3,952		3,952	0				3,952											
9 一般職給与費	67,324	67,324		66,256	1,068				66,256											一般職員9人
(高工費計)	414,487	414,487	0	441,009	▲ 26,375				441,009											25,334
10 県産品販路拡大事業費	13,433	13,433		15,861	▲ 2,428				15,861											
11 しまね食品産業総合支援事業費	57,609	57,609		67,419	▲ 9,810				67,419											
12 にほんばし島根館の管理運営事業費	116,707	116,707		118,567	▲ 1,860				118,567											
13 物産観光館の管理運営等事業費	25,610	25,610		25,333	277				25,333											
14 国際経済交流促進事業費	43,268	43,268		52,836	▲ 9,568				52,836											
					0				0											
15 浜田港ポートセーラース推進事業費	38,980	38,980		39,109	0				39,109											
16 境港利用推進事業費	2,102	2,102		2,120					2,120											
17 未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	13,250	13,250		15,719	▲ 2,469				15,719											
18 ご縁の国しまね五感でPR事業費	485	485		649	▲ 164				649											
19 物産振興諸費	1,367	1,367		1,367	0				1,367											
20 一般職給与費	101,676	101,676		102,029	▲ 353				102,029											
																				一般職員13人

(※) 平成27年度2月補正分は、全額一般財源

(単位：千円)

課名	H28年度ベース			H27年度ベース 合計(B)	比較 (A)-(B)	H28年度ベースの財源内訳(※)				
	合計(A)	H28当初	H27.2補正			国庫支出金	分・負	使・手	果債	その他
産業振興課	2,743,243	2,664,271	78,972	2,897,264	▲154,021	400,000	2,000	50,211	144,746	2,146,286
1 先端技術イノベーションプロジェクト推進事業費	286,000	286,000		286,000	0	⇒ 主要施策の概要 P34				
2 しまね海外ビジネス展開支援事業費	80,000	80,000		0	80,000	⇒ 主要施策の概要 P33				
3 しまねのものづくり産業生産力・受注力強化緊急対策事業費	0			235,526	▲235,526	しまねのものづくり産業活性化プロジェクト				
4 しまねのものづくり高度化支援事業費	66,858	66,858		61,358	5,500	⇒ 主要施策の概要 P25～32				
5 技術革新支援総合助成事業費	79,000	79,000		95,000	▲16,000					
6 しまね産学官連携促進支援事業費	67,938	67,938		62,080	5,858					
7 地域産学官共同研究拠点事業費	21,333	21,333		25,432	▲4,099					
8 戦略的取引先確保推進事業費	55,746	55,746		63,916	▲8,170					
9 特殊鋼産業クラスター高度化推進事業費	50,600	50,600		50,634	▲34					
10 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	55,250	55,250		56,500	▲1,250					
11 ものづくり産業戦略的強化事業費	9,000	9,000		11,000	▲2,000					
12 市場開拓支援事業費	19,328	19,328		15,427	3,901	しまねビジネスセンター運営管理				
13 知的財産活用啓発事業費	6,980	6,980		7,527	▲547	知的財産戦略セミナー開催事業				
14 産業技術センター事業費	201,212	201,212		197,872	3,340	産業技術センター研究開発事業、依頼試験・機器開放事業				
15 産業振興支援体制の整備事業費	314,475	314,475		307,839	6,636	しまね産業振興財団等運営支援事業				
16 テクノパークしまね管理運営事業費	293,000	293,000		258,354	34,646	テクノパークしまね管理委託				
17 産学官連携促進事業費	333	333		370	▲37					
18 島根発へルスケアビジネス創出支援事業費	62,108	62,108		60,000	2,108	⇒ 主要施策の概要 P35				
19 起業家育成・支援事業費	14,436	14,436		7,507	6,929	⇒ 主要施策の概要 P36				
20 しまねIT産業振興事業費	352,972	274,000	78,972	395,972	▲43,000	⇒ 主要施策の概要 P38～39				
21 デジタルコンテンツ産業振興事業費	11,733	11,733		11,680	53	デジタルコンテンツ活用地域財産情報流通促進事業				
22 資源循環型技術経営支援事業費	41,200	41,200		40,000	1,200	資源循環型技術開発補助事業、資源循環型技術基礎研究実施事業				
23 産学振興対策事業費	929	929		1,129	▲200					
24 産学振興諸費	9,259	9,259		9,452	▲193					
25 一般職給与費	643,553	643,553		636,689	6,864	一般職員84人(産業振興課、産業技術センター)				

(※) 平成27年度2月補正分は、全額一般財源

(単位：千円)

課名	H28年度ベース			H27年度ベース 合計(B)	比較 (A)-(B)	H28年度ベースの財源内訳(※)					
	合計(A)	H28当初	H27.2補正			国庫支出金	分・負	使・手	県債	その他	一般財源
企業立地課	3,552,471	3,552,471	0	3,382,731	169,740	410,000				577,338	2,565,133
1 工業団地の整備及び管理等事務費	12,788	12,788		12,788	0						(事業費)
2 企業誘致のための各種助成事業費	2,848,822	2,848,822		3,138,388	▲ 289,566						⇒ 主要施策の概要 P40～43 ① 企業立地促進助成金(うち基金充当：115,000) 債務負担行為：1,060,000(H29年度～H31年度) 1,644,679 ② ソフト産業家賃補助金 54,850 ③ ソフト系IT人材確保育成補助金 36,000 ④ 航空運賃補助金 18,000 ⑤ 特定通信費補助金 70,000 ⑥ 生産拠点化支援補助金 540,000 ⑦ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金 (交付先：(一財)電源地域振興センター) 410,000 ⑧ 江の川工業用水道料金補助金 16,820 ⑨ 中山間地域等雇用基盤強化支援補助金 30,000 ⑩ ITしまね開業支援事業補助金 26,400
3 県営工業団地等の分譲促進事業費	23,947	23,947		23,907	40						石見臨空ブリアクトリパーク造成資金借入金償還利息等 補助金(交付先：島根県土地開発公社) 22,947
4 企業誘致のためのPR活動事業費	13,377	13,377		15,193	▲ 1,816						企業立地セミナー開催事業 4,500
5 企業誘致活動と情報収集事務費	88,731	88,731		97,249	▲ 8,518						企業誘致活動業務委託(企業誘致専門員) 61,461
6 誘致企業のフォローアップ事業費	3,622	3,622		3,622	0						
7 発電用施設地域振興基金造成事業費	462,338	462,338		0	462,338						国交付金による「企業立地資金貸付事業」を「企業立地に対する 補助事業」に変更することに伴い、「島根県発電用施設周辺地域 企業立地等促進資金貸付基金」から全額繰出して、「島根県発電 施設周辺地域振興基金」に積立 (基金充当：企業立地促進助成金(H28年度～H31年度)) 462,338
8 産業振興諸費	13,603	13,603		13,603	0						
9 一般職給与費	85,243	85,243		77,981	7,262						一般職員10人

(※) 平成27年度2月補正分は、全額一般財源

(単位：千円)

課名	H28年度ベース			比較 (A)-(B)	H28年度ベースの財源内訳(※)				
	合計(A)	H28当初	H27.2補正		H27年度ベース 合計(B)	国庫支出金	分・負 使・手	県債	その他
議案事業									
中小企業課	65,239,505	65,239,505	0	▲ 4,448,223	90,107	300	63,084,454	2,064,644	(事業費)
1 中小企業に対する間接融資事業費	60,036,122	60,036,122		▲ 2,687,406	62,723,528		⇒ 主要施策の概要 P58 ①中小企業制度融資貸付金(融資枠：65,000,000) ②中小企業制度融資損失補償金 債務負担行為：6,500,000(H29年度～H46年度) ③信用保証協会保証料補給金 81,970	59,675,756	278,396
2 企業立地促進資金等融資事業費	3,266,068	3,266,068		▲ 1,763,146	5,029,214		①企業立地促進資金貸付金(融資枠：10,000,000) ②ソフト産業等立地促進資金貸付金(融資枠：1,000,000) ③中小企業育成振興資金貸付金(融資枠：2,000,000) ④企業立地促進資金損失補償金 債務負担行為：108,000(H29年度～H38年度)	2,545,723	249,207
3 環境対策を行う企業に対する間接融資事業費	142,630	142,630		▲ 1,353	143,983		①環境資金貸付金(融資枠：2,000,000) ②環境資金損失補償金 債務負担行為：540,000(H29年度～H46年度)	142,630	
4 中小企業協同組合等に対する直接融資事業費	11,887	11,887		▲ 499	12,386		高度化診断助言、経営基盤強化支援	11,563	
5 事業承継総合支援事業費	167,653	167,653		167,653	0		⇒ 主要施策の概要 P59		
6 中小企業に対する支援体制整備事業費	16,808	16,808		▲ 141,240	158,048		中小企業経営力強化重点支援事業	16,808	
7 中小企業競争力・収益力強化支援事業費	0	0		▲ 34,771	34,771				
8 商工会・商工会議所活動支援事業費	1,301,574	1,301,574		26,423	1,275,151		小規模事業経営支援事業費補助金 (交付先：商工会、商工会議所及び県商工会連合会)	1,301,114	
9 中小企業団体中央会活動支援事業費	107,537	107,537		168	107,369		中小企業連携組織対策事業費補助金 (交付先：県中小企業団体中央会)	107,537	
10 地域商業等支援事業費	60,000	60,000		▲ 8,000	68,000		⇒ 主要施策の概要 P60		
11 貸金業者指導監督事務費	2,108	2,108		51	2,057				
12 中小企業近代化資金特別会計繰出金	27,201	27,201		▲ 9,891	37,092				
13 大規模小売店舗立地法の適切な運用事務費	2,108	2,108		83	2,025				
14 商業振興諸費	4,604	4,604		▲ 1,255	5,859				
15 一般職給与費	93,205	93,205		4,960	88,245				

(※) 平成27年度2月補正分は、全額一般財源

(単位：千円)

課名	H28年度ベース			比較 (A)-(B)	H27年度ベース			H28年度ベースの財源内訳(※)				
	合計(A)	H28当初	H27.2補正		合計(B)	分・負	使・手	国庫支出金	国庫支出金	分・負	使・手	国庫支出金
雇用政策課	2,456,422	2,400,422	56,000	2,462,704	▲ 6,282	771,600	771,600	13,747	704,287	966,788	(事業費)	
1 緊急雇用創出事業費	0			417,704	▲ 417,704							
2 緊急雇用創出事業臨時特別基金造成事業費	89	89		269	▲ 180							
3 国庫支出金返還金	340,148	340,148		0	340,148							340,148
4 地域ごと支援事業費	0			240,000	▲ 240,000							340,148
5 産業人材確保対策事業費	105,707	105,707		0	105,707							34,484
												3,621
												28,215
												13,187
												26,200
6 プロフェッショナル人材戦略拠点整備事業費	56,000		56,000	0	56,000							56,000
7 島根県産業人材育成・確保事業費	0			43,429	▲ 43,429							
8 高等技術校管理運営事業費	69,165	69,165		71,696	▲ 2,531							
9 学卒者等の職業訓練事業費	123,341	123,341		123,820	▲ 479							123,341
10 在職者の職業訓練事業費	66,845	66,845		93,971	▲ 27,126							13,000
												29,176
11 離転職者等の職業訓練事業費	475,032	475,032		462,429	12,603							475,032
12 障がい者の雇用促進・安定事業費	84,926	84,926		88,757	▲ 3,831							84,926
13 高年齢者の雇用・就業促進事業費	40,813	40,813		6,100	34,713							6,100
												34,713
14 若年者雇用対策事業費	113,166	113,166		159,475	▲ 46,309							98,166
												15,000
15 若年者職場定着支援事業費	73,191	73,191		0	73,191							30,000
												22,480
16 人材不足・定着対策事業費	0			47,140	▲ 47,140							
17 労使関係の改善促進事業費	3,346	3,346		3,298	48							
18 雇用環境改善普及啓発事業費	2,099	2,099		2,392	▲ 293							
19 福利厚生増進事業費	353,060	353,060		353,067	▲ 7							353,000
20 技能評価・向上事業費	30,250	30,250		30,470	▲ 220							29,673
21 技能体験事業費	5,000	5,000		6,443	▲ 1,443							5,000
22 職業能力開発計画の策定事業費	525	525		175	350							
23 雇用対策総合推進事業費	2,493	2,493		2,868	▲ 375							
24 中小・小規模事業者出産後職場復帰促進事業費	193,367	193,367		0	193,367							
25 労働福祉等諸費	10,430	10,430		11,597	▲ 1,167							
26 一般職給与費	307,429	307,429		297,604	9,825							

(※) 平成27年度2月補正分は、全額一般財源

[中小企業近代化資金特別会計]

(単位：千円)

課名	H28当初 (A)	H27当初 (B)	比較 (A)-(B)	平成28年度当初予算				
				国庫支出金	県債	諸収入	繰越金	繰入金
議案事業								
中小企業課	1,428,483	1,400,667	27,816			655,023	746,259	27,201
貸付総務費	227,439	17,133	210,306	設備資金貸付事業廃止に伴う国庫支出金返還金 (事業費)				215,515
設備貸与資金貸付金	133	1,488	▲ 1,355	小規模企業者等設備貸与資金利子補給金				133
高度化資金貸付金	1,416	1,831	▲ 415					
県単設備貸与資金貸付金	251,926	255,024	▲ 3,098	①県単中小企業者設備貸与資金損失補償金 債務負担行為：237,500 (H29年度～H43年度)				
			0	②県単中小企業設備貸与資金利子補給金 債務負担行為：6,912 (H29年度～H39年度)				
公債費	326,836	426,023	▲ 99,187	中小企業基盤整備機構への償還金				326,836
一般会計繰出金	173,230	219,968	▲ 46,738	公債費償還に伴う返還金				172,720
予備費	435,029	464,169	▲ 29,140					
一般職給与費	12,474	15,031	▲ 2,557	一般職員2人				

VI 關 係 資 料

商工労働部関係計画内容一覧表

(1) しまね産業活性化戦略（商工政策課・平成19年度～）⇒概要はP83

「しまね産業活性化戦略会議」での議論、意見等を踏まえて、今後の産業振興を戦略的に推進し県内産業の活性化を図るために、取り組む方向と当面進めるべき具体的な方策を示したものの。

(2) 島根県総合雇用対策の方針（雇用政策課・平成28年5月改訂予定）

雇用情勢の課題に対応し、今後4年間の雇用対策の方向性と重点的に取り組むべき対策を示すものの。

『産業人材の確保』、『若年者の県内就職促進』『産業人材の育成及び定着』を重点施策としてとりまとめる。

平成31年度までをその期間とし、具体的な目標値を設定する。

(3) 島根県中小企業・小規模企業支援計画（中小企業課・平成28年6月策定予定）

島根県中小企業・小規模企業振興条例、島根県総合戦略、島根総合発展計画等における中小企業・小規模企業振興の取組みを推進するため、昨今の経済情勢、本県の中小企業・小規模企業を巡る現状と課題を踏まえた上で、今後4年間の県の中小企業・小規模企業支援の方向性を示すもの。

「中核的企業の育成（自律的経営の促進）、「経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化」、「起業・創業の促進及び事業承継円滑化」の3つの柱を掲げ、県、市町村、公益財団法人しまね産業振興財団、商工会、商工会議所、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、金融機関、保証機関、大学等の認識を共有するとともに当該機関同士の連携を深め、方向性を合わせた中小企業・小規模企業支援を目指す。

平成31年度までをその計画期間とする。

(4) 島根県地域産業集積活性化計画（産業振興課・平成24年度改訂）

「企業立地の促進による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（平成19年6月11日施行）に基づき、本県の特性・強みである「機械金属関連産業」「電気・電子関連産業」「情報関連産業」「医療・健康・食品関連産業」「木材・住宅関連産業」のさらなる集積と地域産業の活性化を目指して、県、関係市町、学術機関、経済団体、産業支援機関が一体となって推進していくための基本的な方向や方策を示したものの。

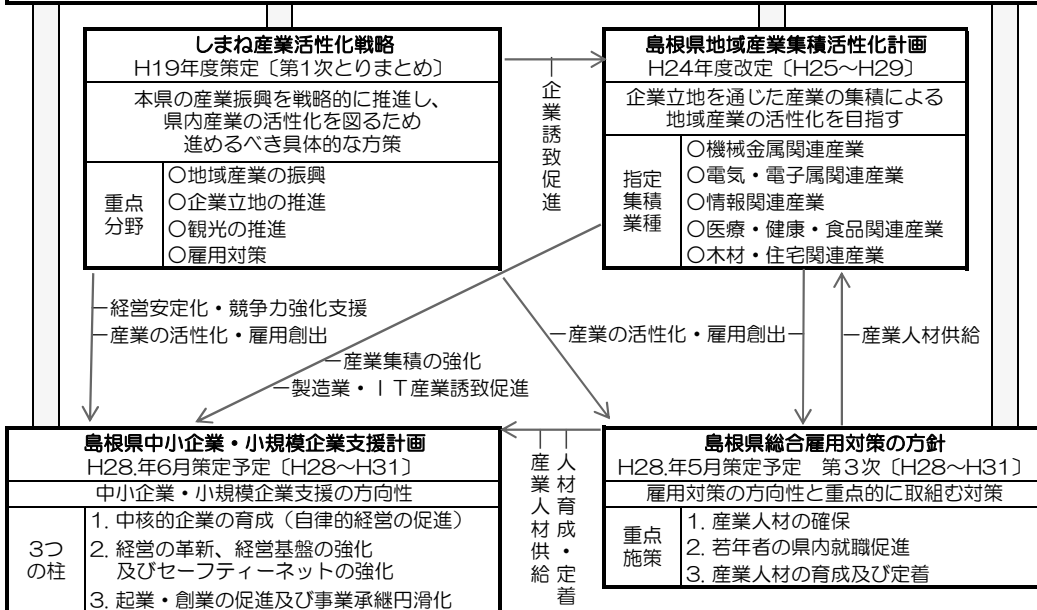
「島根県企業立地促進計画」（平成19～24年度）を更新し、平成29年度までの具体的な目標値などを設定している。

商工労働部関係計画

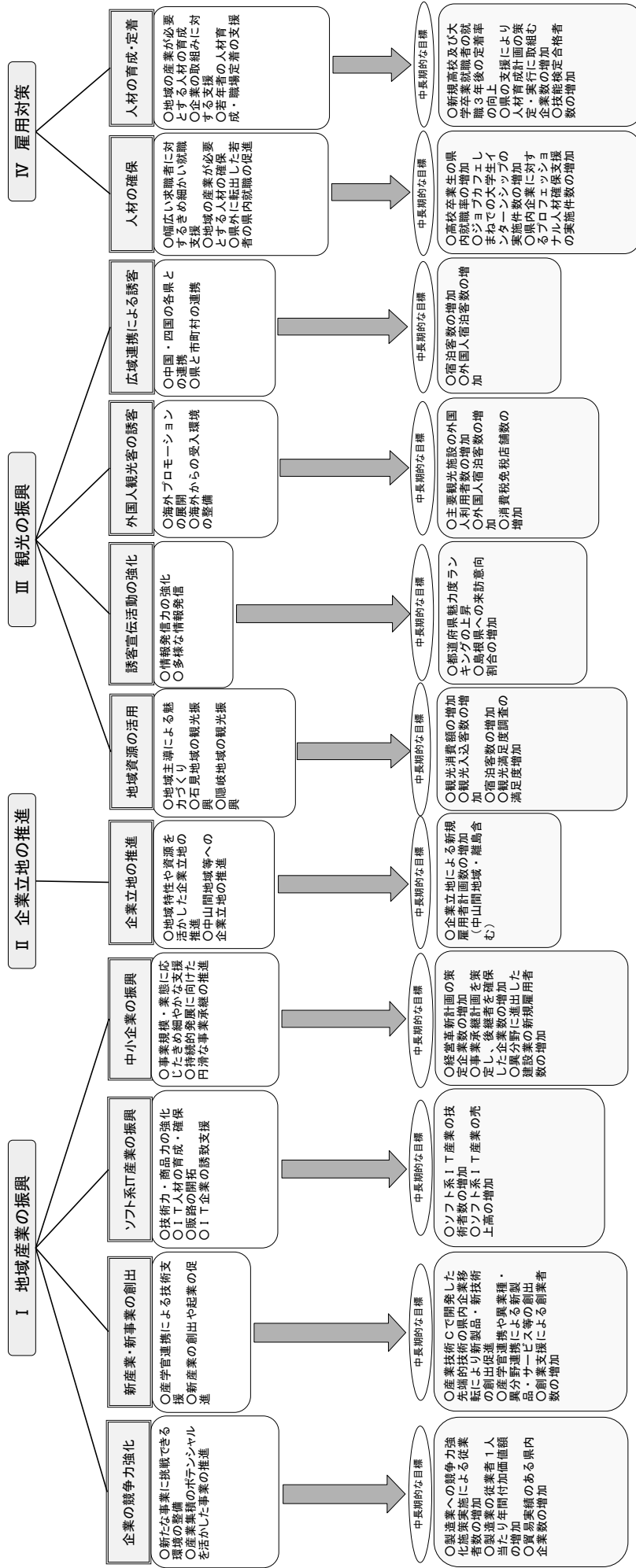
島根総合発展計画「第3次実施計画」 〔H28～H31〕		
島根の中長期的な展望を示した総合的な戦略プラン		
◆基本目標1：活力あるしまね		
産業振興	1. ものづくり・IT産業の振興	1. 県内企業の競争力強化 2. 新産業・新事業の創出 3. ソフト系IT産業の振興 4. 企業立地の推進
	2. 自然が育む資源を活かした産業の振興	1. 売れる農林水産品・加工品づくり 2. 県産品の販路開拓・拡大の支援 3. 農林水産業の担い手の育成・確保
	3. 観光の振興	1. 地域資源を活用した観光地づくりの推進 2. 情報発信等誘客宣伝活動の強化 3. 外国人観光客誘客の強化
	4. 中小企業・小規模企業の振興	1. 経営革新及び経営基盤の強化の支援 2. 円滑な事業承継の推進
	5. 雇用・定住の推進	1. 人材の確保 2. 人材の育成・定着 3. U・Iターンの促進
◆基本目標2：安心してらせるしまね		
◆基本目標3：心豊かなしまね		

島根総合発展計画「第3次実施計画」の推進にあたっては、「総合戦略」における基本目標を中心に、豊かな県民生活の実現に向けて、産業の振興と雇用の創出など、必要な分野について取り組んでいく

島根県総合戦略 〔H27～H31〕	
「島根県人口ビジョン」に示された県の現状と将来展望を踏まえて、5カ年間の目標や、施策の基本的方向を示す	
◆基本目標1：しごとづくりとしごとを支えるひとづくり	
(1) 地域産業の振興	1) 企業の競争力の強化 2) 新産業・新事業の創出 3) ソフト系IT産業の振興 4) 中小企業の振興
(2) 企業立地の推進	
(3) 観光の振興	1) 地域資源の活用 2) 誘客宣伝活動の強化 3) 外国人観光客の誘客 4) 広域連携による誘客
(4) 雇用対策	1) 人材の確保 2) 人材の育成・定着
◆基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり	
◆基本目標3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり	
◆基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり	



しまね産業活性化戦略 (概要版)



VII 商工労働関連団体一覧表

Ⅷ 商工労働関連団体一覧表

団 体 名	【部内関係課】
住所、電話番号、URL、事業概要	
<p>(公財)しまね産業振興財団 【しまねブランド推進課・産業振興課・中小企業課・雇用政策課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内 電話 0852-60-5110 http://www.joho-shimane.or.jp/ 企業に対する総合窓口・支援機能、コーディネート機能を持ち、国際化、起業化、研究開発、設備貸与、市場開拓、下請取引、情報化、人材確保・育成等、企業ニーズに即応した総合的・機動的な支援を行い、産業の活性化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石見事務所 〒697-0034 島根県浜田市相生町1391番地8 いわみぷらっと内 電話 0855-24-9301 ・しまねビジネスセンター（東京） 〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ゼネラルビル6F 電話 03-3431-3731 	
<p>島根県中小企業支援センター 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-60-5110 創業・起業化・経営革新支援のための県の拠点として、新規事業の可能性の評価、専門家の派遣、弁護士による助言等各種の支援をすること。</p>	
<p>しまねソフト研究開発センター（ITOC） 【産業振興課】 〒690-0826 松江市学園南1丁目2-1 くまびきメッセ内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-61-2225 http://www.s-itoc.jp/ 県内企業の商品・サービス創出を支援するとともに、先駆的な基盤技術の研究と開発を行うこと。</p>	
<p>(一社)島根県発明協会 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1F 電話 0852-60-5146 http://www.shimane-hatsumei.com/ 発明の奨励・産業財産権制度の普及に努め、島根県の科学技術の進歩・発展に貢献すること。</p>	
<p>(一財)島根県石央地域地場産業振興センター 【産業振興課】 〒695-0016 江津市嘉久志町イ405 電話 0855-52-0600 http://shimane-jibasan.com/ 島根県石央地域における地場産業振興のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活の向上及び福祉の増進に寄与すること。</p>	
<p>特定非営利活動法人 ビジネスサポートひかわ 【産業振興課】 〒699-0613 島根県出雲市斐川町神氷2535番地10 電話 0853-73-7200 http://www.shien-senter.com/ 市場・生産ネットワークを活用し、地域の事業者等に対して、新たなビジネスチャンスの提供と人材育成などを行い、企業化を目指す企業やベンチャー企業に脱皮する起業家の発掘・育成の牽引役として、地域経済を活性化し、活力あるまちづくりに寄与すること。</p>	
<p>特定非営利活動法人 21世紀出雲産業支援センター 【産業振興課】 〒693-0002 島根県出雲市今市町北本町3-2-1 電話 0853-25-2488 http://npo-i-i-support.org/ 出雲市における産業支援機関として、住民及び企業等に対して産業の振興に関する事業を行い、もって産業の活性化、住民生活の向上に寄与すること。</p>	
<p>特定非営利活動法人 Gassho (がっしょ) 【産業振興課】 〒690-0886 松江市母衣町9-2 電話 0852-33-7690 http://gassho.org/ 地域における社会的課題に事業的手法で取り組む活動(「ソーシャルベンチャー」)の普及を促進することで、活力ある地域づくりと豊かな生活の創造に貢献すること。</p>	
<p>特定非営利活動法人 ITCしまね 【産業振興課】 〒690-0886 松江市母衣町55番地4 電話 0852-21-4809 経営改革や業務改善を切望している中小企業・零細企業の経営者とそれを支援するITコーディネーター・中小企業診断士などの各種専門家とを結びつけるため、相談・支援に関する事業や交流会・研修会に関する事業を行い、経営とITの架け橋の役割を担い、地域の経済活動の活性化を図ること。</p>	

(一社) 島根県情報産業協会

【産業振興課】

〒690-0886 松江市母衣町 180-25 米井ビル 3 F 電話 0852-32-1601

<http://www.shia.or.jp/>

島根県の情報産業基盤を強化し、その振興に資するため情報化の普及啓発と人材育成をめざすと共に地域の情報化の促進を図ること。

(一財) Ruby アソシエーション

【産業振興課】

〒690-0003 松江市朝日町 478-18 松江テルサ別館 2 F 電話 050-5532-6886

<http://www.ruby.or.jp/>

プログラミング言語 Ruby に関連する開発支援、情報発信及び技術者認定試験などに取り組むことで Ruby の普及、発展とそのビジネス利用の拡大を図ること。

日本貿易振興機構（ジェトロ）松江貿易情報センター

【しまねブランド推進課】

〒690-0826 松江市学園南 1-2-1（くにびきメッセ 3 F） 電話 0852-27-3121

<http://www.jetro.go.jp>

世界 73 カ所、国内 46 カ所に展開するネットワークを活用し、日本の調和ある貿易の拡大と諸外国との円滑な通商経済関係の発展に寄与すること。

(一社) 島根県物産協会

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 1 9 1 電話 0852-22-5758

<http://www.shimane-bussan.or.jp/>

島根県産品の展示、宣伝、紹介、あつ旋、販路拡張並びに品質及び生産技術等の改善や、後継者の確保、育成をはかり、もって県産品の振興に寄与すること

島根県商工会議所連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-23-1616

<http://www.matsue.jp/kenren/>

県下 8 ヶ所の商工会議所の連絡・協調を図り、協同で建議を行うなど、県内商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

商工会議所

【中小企業課】

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所	〒690-0886 松江市母衣町 55-4 http://www.matsue.jp/	0852-32-0505
浜田商工会議所	〒697-0027 浜田市殿町 124-2 http://www.hamada-cci.or.jp/	0855-22-3025
出雲商工会議所	〒693-0011 出雲市大津町 1131-1 http://www.izmcci.or.jp/	0853-25-3710
平田商工会議所	〒691-0001 出雲市平田町 2280-1 http://www.hirata-cci.or.jp/	0853-63-3211
益田商工会議所	〒698-0033 益田市元町 12-7 http://www.masudacci.jp	0856-22-0088
大田商工会議所	〒694-0064 大田市大田町大田イ 309-2 http://www.ohdacci.com/	0854-82-0765
安来商工会議所	〒692-0011 安来市安来町 879 http://www.yasugi-cci.jp/	0854-22-2380
江津商工会議所	〒695-0016 江津市嘉久志町 2306-4 http://www.iwami.or.jp/gotsucci/	0855-52-2268

島根県商工会連合会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

<http://www.shoko-shimane.or.jp/> (各商工会のURLもここから)

(石見事務所) 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 電話0855-22-3590

商工会の健全な発達を図るとともに、商工業に関する広域的な調査研究などを行い、商工業の振興に寄与すること。

商工会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
まつえ北商工会	〒690-0333 松江市鹿島町古浦607-3	0852-82-2266
まつえ南商工会	〒699-0408 松江市宍道町昭和1	0852-66-0861
石央商工会	〒697-0121 浜田市金城町下来原1409-2	0855-42-0070
出雲商工会	〒699-0711 出雲市大社町杵築南1344	0853-53-2558
美濃商工会	〒698-0203 益田市美都町都茂1809-2	0856-52-2537
銀の道商工会	〒699-2511 大田市温泉津町小浜イ308-6	0855-65-1110
安来市商工会	〒692-0404 安来市広瀬町広瀬753-40	0854-32-2155
桜江町商工会	〒699-4226 江津市桜江町川戸51-1	0855-92-1331
雲南市商工会	〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋274-10	0854-45-2405
東出雲町商工会	〒699-0101 松江市東出雲町揖屋町1125	0852-52-2344
奥出雲町商工会	〒699-1511 仁多郡奥出雲町三成324-15	0854-54-0158
飯南町商工会	〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名877-1	0854-76-2118
斐川町商工会	〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3	0853-72-0674
川本町商工会	〒696-0001 邑智郡川本町川本558-10	0855-72-0123
美郷町商工会	〒699-4621 邑智郡美郷町粕淵400-7	0855-75-0805
邑南町商工会	〒696-0103 邑智郡邑南町矢上3854-2	0855-95-0278
津和野町商工会	〒699-5605 鹿足郡津和野町後田口187	0856-72-3131
吉賀町商工会	〒699-5512 鹿足郡吉賀町広石562	0856-77-1255
隠岐國商工会	〒684-0404 隠岐郡海士町大字福井1375-1	08514-2-0376
西ノ島町商工会	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町大字浦郷677-11	08514-6-1021
隠岐の島町商工会	〒685-0013 隠岐郡隠岐の島町中町目貫の二54-1	08512-2-1157

島根県中小企業団体中央会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-21-4809

<http://www.crosstalk.or.jp/>

中小企業等協同組合の組織、事業及び経営の指導等を行い、広く組合制度の普及啓発及び中小企業の健全な発展に寄与すること

島根県信用保証協会

【中小企業課】

〒690-8503 松江市殿町105番地 電話0852-21-0561
<http://www.shimane-cgc.or.jp/>

県内の中小企業者が金融機関から融資を受ける際に、その借入金等の債務を保証することにより、中小企業者の金融の円滑を図ること。

島根県火災共済協同組合

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0249
<http://www.kenkasai.jp/>

中小企業者のために火災共済事業を行い、もってその経済的地位向上に寄与すること。

島根県共同店舗協同組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

県内の各共同店舗協同組合で構成する連合会であって、各組合の行う事業への補助や、共同で実施する教育・販促事業により、中小企業者が営む事業の改善発達に寄与すること。

島根県商店街振興組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

「商店街振興組合法」に基づき設立された商店街の法人組織「商店街振興組合」の県内連合組織として、商店街・小売店の活性化のために必要な調査・研究、研修、指導・相談、情報交換・提供等を行うこと。

日本貸金業協会島根県支部

【中小企業課】

〒690-0002 松江市大正町414 スズキビル2F 電話0852-24-2229

「貸金業法」に基づき設置された自主規制機関として、貸金業の適切な運営を確保することにより、資金需要者の利益を保護し、業界の健全な発展を図ること。

経営安定特別相談室

【中小企業課】

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談の申し出を受け、関係機関協力を得て再建策を講じたり、倒産関連法に基づく円滑な整理により中小企業の倒産に伴う社会的混乱の未然防止を図ること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-32-0506
出雲商工会議所経営安定特別相談室	〒693-0011 出雲市大津町1131-1	0853-25-3710
大田商工会議所経営安定特別相談室	〒694-0064 大田市大田町大田イ309-2	0854-82-0765
島根県商工会連合会経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4(本所) 〒697-0033 浜田市相生1391-8(石見事務所)	0852-21-0651 0855-22-3590
益田商工会議所経営安定特別相談室	〒698-0033 益田市元町12-7	0856-22-0088

(一社)島根県中小企業診断協会

【中小企業課】

〒690-0003 松江市西嫁島1丁目4-5 (株)社長室内 電話0852-28-1600 FAX0852-28-1602

中小企業診断士相互の連携を緊密にし、資質向上に努めるとともに、中小企業の振興に寄与すること。

(一財)くにびきメッセ

【商工政策課】

〒690-0826 松江市学園南一丁目2-1 島根県立産業交流会館内 電話0852-32-1903
<http://www.matsue-cvb.jp/>

コンベンションの誘致、支援及びコンベンション開催の拠点である県立産業交流会館の管理運営を行い、県内産業の振興と地域の活性化を図ること。

(公社)島根県観光連盟

【観光振興課】

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話 0852-21-3969

http://www.kankou-shimane.com/

県・市町村・民間が一体となって観光事業の推進と振興を図るとともに、観光を通じて地域の活性化及び交流人口の増大に資すること。

観光協会

【観光振興課】

観光資源の情報発信、観光資源の開発と育成等を図ることにより観光の振興及び産業の発展に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
(一社)松江観光協会	松江市中原町19番地 松江市役所第4別館1階	0852-27-5843
(一社)浜田市観光協会	浜田市浅井町777-19	0855-24-1085
(一社)出雲観光協会	出雲市大社町修理免735-5 吉兆館内	0853-53-2112
益田市観光協会	益田市駅前町17-2	0856-22-7120
美都町特産観光協会	益田市美都町都茂1809-2 美濃商工会内	0856-52-3160
匹見町観光協会	益田市匹見町匹見142-1 美濃商工会匹見支所内	0856-56-0310
(一社)大田市観光協会	大田市仁摩町仁万562-3 大田市役所仁摩支所内	0854-88-9950
安来市観光協会	安来市安来町2093-3 観光交流プラザ内	0854-23-7667
江津市観光協会	江津市江津町926-4 JR江津駅東詰	0855-52-0534
(一社)雲南市観光協会	雲南市木次町里方26-1 JR木次駅内	0854-42-9770
奥出雲観光文化協会	仁多郡奥出雲町三成558-6 奥出雲町サイクリングターミナル内	0854-54-2260
(一社)飯南町観光協会	飯石郡飯南町下赤名880-3 「道の駅」赤来高原総合交流ターミナルビル2F	0854-76-9050
川本町観光協会	邑智郡川本町川本558-10 川本町商工会内	0855-72-0123
美郷町観光協会	邑智郡美郷町粕淵168 美郷町役場定住推進課内	0855-75-1330
(一社)邑南町観光協会	邑智郡邑南町矢上7154-10	0855-95-2369
(一社)津和野町観光協会	鹿足郡津和野町後田イ71-2	0856-72-1771
吉賀町観光協会	鹿足郡吉賀町広石562 商工会館内	0856-77-1255
(一社)海士町観光協会	隠岐郡海士町大字福井1365-5	08514-2-0101
(一社)西ノ島町観光協会	隠岐郡西ノ島町大字美田4386-3	08514-7-8888
知夫里島観光協会	隠岐郡知夫村1730-6	08514-8-2272
(一社)隠岐の島町観光協会	隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四54-3	08512-2-0787
神話の国 縁結び観光協会	松江市殿町1 島根県本庁舎2階	0852-55-5630
石見観光振興協議会	浜田市片庭町254 西部県民センター商工労政事務所内	0855-29-5647
隠岐観光協会	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 隠岐合同庁舎3階	08512-2-1577

山陰観光推進機構(仮称)

【観光振興課】

〒683-0043 鳥取県米子市末広町311番地 米子駅前ショッピングセンター4階 電話:0859-21-1502

官民連携して、「山陰ブランド」の確立、インバウンド戦略の策定、国内外向けプロモーション及び外国人観光客の受入体制整備等を実施し、山陰の観光地づくりを行う。

(一社)全国旅行業協会島根県支部

【観光振興課】

〒698-0024 益田市駅前町17-2(株)石見観光内 電話 0856-23-3281

観光庁長官の指定協会としての旅行業法に定める業務、旅行に関する知識の普及、旅行業に関する業務の改善、観光事業団体等との連絡協調等を行うこと。

島根労働局	【雇用政策課】
<p>〒690-0841 松江市向島町134番10（松江地方合同庁舎 5階） http://shimane-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/ 雇用環境・均等、労働基準及び職業安定部署のそれぞれの専門性を発揮するとともに、複数の部署に渡る課題に対し、総合的・効果的な労働行政を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部 電話0852-20-7001、7010 局全体の管理、労働保険の適用・徴収、情報公開窓口 ・雇用環境・均等室 電話0852-20-7007、7009、31-1161 局全体の総合調整、働き方改革の推進、総合的な労働相談受付、女性の活躍推進、男女雇用機会均等の確保、育児・介護休業制度の定着促進 ・労働基準部 電話0852-31-1156 労働条件確保・改善、安全衛生対策、最低賃金・家内労働対策・労災補償対策 ・職業安定部 電話0852-20-7016 雇用機会創出支援、各種雇用対策の推進、雇用保険制度の運営、求職者支援制度の運営 	
(一社)島根労働基準協会	【雇用政策課】
<p>〒690-0825 松江市学園一丁目 5-35 電話 0852-23-1730 http://www.shima-roukikyoo.or.jp/ 労働基準関係諸施策に対応した情報の提供、相談、安全と健康の確保、安全衛生法に基づく各種技能講習による資格者の養成、研修実務向上教育の外、経営首脳者に対する安全衛生管理研修等を行うこと。</p>	
(一社)島根県経営者協会	【雇用政策課】
<p>〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4925 http://www.shimanekeikyo.com/ 労働問題の専管機関として発足した経営者集団として、「労使秩序の確立」「好ましい人間関係の樹立」「労務管理の充実」をスローガンに、人事・労務管理の改善のための啓発や経営者相互の連携強化を図ること。</p>	
(一財)島根県東部勤労者共済会	【雇用政策課】
<p>〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-28-6555 http://www.joymate.or.jp/ 中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、出雲・隠岐地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。</p>	
(一財)島根県西部勤労者共済会	【雇用政策課】
<p>〒697-0026 浜田市田町1711 みのりやビル 2 F 電話0855-23-5365 http://www.sw-kyosai.or.jp/ 中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、石見地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。</p>	
(公財)ふるさと島根定住財団	【雇用政策課・しまね暮らし推進課】
<p>〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ 3 F 電話0852-28-0690 http://www.teiju.or.jp/ 活力と魅力ある地域づくりを推進するとともに、若年者への就業支援対策等を重点的に実施することによる新規学校卒業者を中心とした若年層の県内就職促進と、無料職業紹介等を通じた県外からのU I ターンの促進を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石見事務所 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田 2 F 電話0855-25-1600 	
(公社)島根県シルバー人材センター連合会	【雇用政策課】
<p>〒690-0823 松江市西川津町825-2 松江市シルバーワークプラザ 3 F 電話0852-28-1171 原則として60歳以上の高齢者を対象とした臨時的かつ短期的な雇用・就業等の機会の確保・提供や技能講習の実施、及び市町村におけるシルバー人材センターの設置・指導相談に関する事業を行うこと。</p>	

<p>(公財)介護労働安定センター島根支部 〒690-0003 松江市朝日町498松江センタービル9F 電話0852-25-8302 http://www.kaigo-center.or.jp/ 介護労働者について、その雇用管理の改善、能力の開発及び向上等の措置を講ずることにより、介護関係業務に係る労働力の確保と介護労働者の福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(公財)産業雇用安定センター島根事務所 〒690-0003 松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル8F 電話0852-27-1151 http://www.sangyokoyo.or.jp/ 人材の出向・移籍の専門機関として産業間・企業間の円滑な移動を図るため、ハローワークや経済団体などと連携して情報の収集提供等を行い、また、出向者等を対象に無料職業紹介を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一社)島根県労働者福祉協議会 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 電話0852-23-3302 http://shimane.rofuku.net/ 働く者やその家族が明るく・豊かで安心して暮らせる生活を守るため、県内11地区労福協並びに関係労働団体・事業団体と連携して、勤労者等の生活と福祉の向上を目指して各種事業を実施すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>日本労働組合総連合会・島根県連合会（連合島根） 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 電話0852-21-8105 http://wsl.jtuc-rengo.or.jp/shimane/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、労働基本権の確立、県民生活の向上、男女平等の社会の実現などに取り組むこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県労働組合総連合（しまね労連） 〒690-0886 松江市母衣町55-2 電話0852-31-3396 http://www.shimane-roren.jp/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、働く者の利益・権利擁護、平和と民主主義、社会進歩を目的として活動を展開すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>中国労働金庫島根県営業本部 〒690-8516 松江市御手船場町549-4 電話0852-27-1600 http://www.chugoku.rokin.or.jp 働く人たちが、お互いを助け合うために資金を出し合っつてつくった協同組織の金融機関として、労働金庫法に基づき、働く人の視点に立って預金、ローン、各種サービスを提供すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県職業能力開発協会 〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番5号SPビル2F 電話0852-23-1755 http://www.noukai-shimane.or.jp 民間における職業訓練、技能検定の普及振興及び企業の能力開発プログラムの策定援助など、企業内キャリア形成推進に関わる支援を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県技能士会連合会 〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番5号SPビル2F 電話0852-23-1707 技能士の技能及び資質の向上並びに技能尊重気運を醸成させることなどを通じ、技能士の社会的地位の向上及び福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>

<http://www.jeed.or.jp/>

・島根障害者職業センター

〒690-0877 松江市春日町532 電話0852-21-0900

障がい者や事業主に対して公共職業安定所の行う職業指導、紹介業務及び事業主指導業務と密接に連帯して、障がい者の就職のための相談からアフターケアまでの一連の業務を行うこと。

・島根支部 高齢・障害者業務課

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-60-1677

高齢者の雇用の安定、福祉増進を図るため、事業主に対する相談・援助、高齢者雇用促進に係る奨励金の支給並びに調査研究、情報及び資料の収集・提供等、事業主の自主的な取り組みを促進する事業を行うこと。

障がい者の雇用促進と職業の安定を図るため、事業主の障害者の雇用に関する正しい知識と理解のもとに、障がい者の雇用問題に積極的に取り組んでもらえる気運づくりなど各種事業を行うこと。

・島根職業訓練支援センター

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-31-2305

<http://www3.jeed.or.jp/shimane/poly/>

求職者支援訓練を実施するため、訓練実施機関の開拓、訓練実施機関の訓練計画策定への相談援助、訓練の認定申請の審査、訓練実施に関する指導、助言等を行うこと。

・島根職業能力開発促進センター（ポリテクセンター島根）

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-31-2309

産業・業種団体、事業主、勤労者、求職者の方々を対象として、離職者訓練・能力開発セミナーの実施、従業員の能力開発のための施設・設備開放、職業能力開発に係る相談援助及び情報提供を中心とした支援を行うこと。

・島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根）

〒695-0024 江津市二宮町神主1964-7 電話0855-53-4567

実践技術者を養成するための高校卒業者等を対象とした専門課程教育（2年制）、求職者を対象とした職業訓練、訓練についての各種相談・支援などを行うこと。

VIII 市町村商工労働担当課一覧表

Ⅷ 市町村商工労働担当課一覧表

市町村名	商業・工業担当				観光担当				企業誘致担当				雇用・労働担当			
	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号
松江市	商工企画課	企画振興係	0852-55-5213	0852-55-5553	観光文化課	観光係	0852-55-5214	0852-55-5634	定住企業立地推進課	企業立地係	0852-55-5216	0852-55-5920	定住企業立地推進課	定住雇用推進係	0852-55-5215	0852-55-5920
	まっえ産業支援センター	産業支援係	0852-60-7101	0852-25-0300	国際観光課	国際観光係	0852-55-5632	0852-55-5550								
					観光施設課	施設係	0852-55-5218	0852-55-5564								
浜田市	産業政策課	商工企画係	0855-25-9501	0855-23-4040	観光交流課	観光企画係	0855-25-9530	0855-23-4040	産業政策課	商工企画係	0855-25-9501	0855-23-4040	産業政策課	商工企画係	0855-25-9501	0855-23-4040
出雲市	商工労働課	商工振興係	0853-21-6572	0853-21-6838	観光交流推進課	観光政策係	0853-21-6588	0853-21-6585	産業振興課	企業誘致係	0853-21-6305	0853-21-6838	商工労働課	雇用対策係 出雲総合雇用情報センター (ジョブ・ステーション出雲)	0853-24-7620	0853-24-7625
	産業振興課	産業企画係	0853-21-6549	0853-21-6838		観光施設係	0853-21-6995									
益田市	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437	観光交流課	-	0856-31-0331	0856-23-4655	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437
大田市	産業企画課	産業支援係	0854-83-8075	0854-82-9150	観光振興課	観光振興係	0854-88-9237	0854-88-3222	産業企画課	産業企画係	0854-83-8072	0854-82-9150	産業企画課	産業支援係	0854-83-8075	0854-82-9150
安来市	商工観光課	商業振興係	0854-23-3335	0854-23-3382	商工観光課	観光振興係	0854-23-3340	0854-23-3382	商工観光課	工業振興係	0854-23-3348	0854-23-3382	商工観光課	工業振興係	0854-23-3348	0854-23-3382
江津市	商工観光課	商工振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	観光振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365
雲南市	商工観光課	商工観光グループ	0854-40-1054	0854-40-1059	商工観光課	商工観光グループ	0854-40-1054	0854-40-1059	産業推進課	企業支援グループ 地域産業支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1059	産業推進課	企業支援グループ 地域産業支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1059
	産業推進課	企業支援グループ 地域産業支援グループ	0854-40-1052													
奥出雲町	地域振興課	地域振興グループ	0854-54-2524	0854-54-1229	観光推進課	観光推進グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	地域振興課	地域振興グループ	0854-54-2524	0854-54-1229	地域振興課	地域振興グループ	0854-54-2524	0854-54-1229
飯南町	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-2221	産業振興課	観光振興担当	0854-76-2214	0854-76-2221	産業振興課	新産業振興担当	0854-76-2214	0854-76-2221	産業振興課	商工定住交流担当	0854-76-2214	0854-76-2221
川本町	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-0635	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-0635	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-0635	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-0635
美郷町	産業振興課	特産振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	定住推進課	定住推進係	0855-75-1212	0855-75-1260	定住推進課	産業・雇用・定住支援係	0855-75-1212	0855-75-1260	定住推進課	産業・雇用・定住支援係	0855-75-1212	0855-75-1260
邑南町	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	観光振興係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223
津和野町	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650	商工観光課	観光係	0856-72-0652	0856-72-1650	つわの暮らし推進課	情報係	0856-74-0092	0856-74-0002	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650
吉賀町	産業課	-	0856-79-2213	0856-79-2344	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891
海士町	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	観光係	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102
西ノ島町	地域振興課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	地域振興課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	地域振興課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	地域振興課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	観光振興課	観光係	08514-8-2211	08514-8-2093	観光振興課	観光係	08514-8-2211	08514-8-2093	観光振興課	観光係	08514-8-2211	08514-8-2093	観光振興課	観光係	08514-8-2211	08514-8-2093
隠岐の島町	定住対策課	商工労働係	08512-2-8570	08512-2-6005	観光課	観光振興係	08512-2-8575	08512-2-4997	定住対策課	商工労働係	08512-2-8570	08512-2-6005	定住対策課	商工労働係	08512-2-8570	08512-2-6005